

# 2023

ディスクロージャー誌

2022.04.01 - 2023.03.31

ソニーフィナンシャルグループ株式会社

## 目次

### イントロダクション

ビジョン・バリュー	1
ソニーフィナンシャルグループの概要	2
財務・非財務ハイライト	4
CEOメッセージ	6

### 戦略・レビュー

ソニーフィナンシャルグループ	
中期経営計画の進捗	10
ERM・ESR	13
生命保険事業	14
損害保険事業	16
銀行事業	18

### SFGの価値創造

サステナビリティ	20
TCFD提言に沿った気候関連情報の開示	25
ステークホルダーとのかかわり	28
役員一覧	34
コーポレートガバナンス	36
リスクガバナンス	37
コンプライアンス	40

### コーポレート・セクション

会社概要・株式情報	44
グループ各社の概要（主要子会社）	45

### 資料編

事業概況・事業系統図	46
財務ハイライト	47
SFGI連結財務諸表	48
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	56
注記事項	60
セグメント情報	78
自己資本の充実の状況等について	81
その他財務データ	105
報酬等に関する事項について	107
用語集	110
開示項目一覧	113

## 編集方針

本誌は、保険業法第271条の25および銀行法第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。SFGIでは、掲載項目の整理・検討にあたっては、経済産業省の「価値協創ガイダンス」を参照しています。



### 社名などの略称表記

本誌では、社名などの表示に次の略称を使用している箇所があります。

ソニーフィナンシャルグループ	SFG
ソニーフィナンシャルグループ株式会社	SFGI
ソニー生命保険株式会社	ソニー生命
ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社	ソニーライフ・コミュニケーションズ
ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社	ソニーライフ・ウィズ生命
ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社	ソニー生命ビジネスパートナーズ
ソニー損害保険株式会社	ソニー損保
ソニー銀行株式会社	ソニー銀行
ソニーペイメントサービス株式会社	ソニーペイメントサービス
ETCソリューションズ株式会社	ETCソリューションズ
SmartLink Network Hong Kong Limited	SmartLink Network Hong Kong
ソニー・ライフケア株式会社	ソニー・ライフケア
ライフケアデザイン株式会社	ライフケアデザイン
プラウドライフ株式会社	プラウドライフ
ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社	ソニーフィナンシャルベンチャーズ
ソニーグループ株式会社	ソニーグループ（株）

### 見直しに関する注意事項：

本誌に記載されている、SFGの現在の計画、見直し、戦略、確信などのうち、過去の事実でないものは、将来の業績に関する見直しや試算であり、現在入手可能な情報から得られたSFGの経営者の仮定、決定ならびに判断に基づいています。実際の業績は、多くの重要なリスクや不確実な要素により、これら業績見直しと大きく異なる結果となりうるため、これら業績見直しのみで全面的に依拠することは控えるようお願いいたします。また、新たな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、SFGが将来の見直しや試算を見直して改訂するとは限りません。SFGはそのような義務を負いません。

- 本誌に記載されているSFGIの連結業績は、日本の会計基準に準拠して作成しており、その会計基準は、SFGIの親会社であるソニーグループ（株）が開示する連結業績の準拠する国際財務報告基準とは異なります。
- SFGIは、SFGIと、その傘下のソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行、ソニー・ライフケア、ソニーフィナンシャルベンチャーズならびにその子会社および関連会社から構成される金融サービスグループを指します。
- 本誌に掲載されている金額は、特に記載のない限り、数値は表示単位未満は切捨て、比率や増減率は四捨五入で表示しています。
- 「ライフプランナー」はソニー生命の登録商標です。その他、本誌に掲載されている会社名・商品名は、各社の商標または登録商標です。



## ソニーフィナンシャルグループ ビジョン・バリュー

### ビジョン | 目指す姿

心豊かに暮らせる社会を目指し、  
人に寄り添う力とテクノロジーの力で、  
一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになる

### バリュー | 価値観

お客さま本位	お客さまの真のニーズを探知し、期待を超える商品・サービスを提供する
独自性	自由闊達な企業風土のもと、いきいきと働き、私たちならではの価値を追求する
夢と好奇心	夢と好奇心から、未来を拓く
多様性	多様な人、異なる視点がより良いものをつくる
高潔さと誠実さ	倫理的で責任ある行動により、ソニーブランドへの信頼に応える
持続可能性	規律ある事業活動で、ステークホルダーへの責任を果たす

### Sony's Purpose & Values

[https://www.sony.com/ja/SonyInfo/CorporateInfo/purpose\\_and\\_values/](https://www.sony.com/ja/SonyInfo/CorporateInfo/purpose_and_values/)

# 既存の枠にとらわれず 新たな金融事業を生み出していく

ソニーフィナンシャルグループは、ソニーグループ（株）がつくった金融サービスグループです。「人のやらないことをやる」というソニースピリットを原動力に、既存の金融機関が満たしきれていないニーズに応える新しいビジネスモデルで、業界の常識に挑んできました。ソニーグループにおけるコア事業のひとつとして、これからも「お客さまのために」を追求することで最高のサービスを提供し、広く社会に貢献してまいります。



**生命保険事業**

**ソニー生命**

金融グループの中核事業です。保険・金融のプロフェッショナルである「ライフプランナー」が、お客さまの描くライフプランに応じた保障プランをオーダーメイドで設計します。

- 設立：1979年（昭和54年）8月10日
- 代表者：代表取締役社長 高橋 薫
- 資本金：70,000百万円

他のグループ会社（生命保険の募集に関する業務）  
ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社

**損害保険事業**

**ソニー損保**

ダイレクト保険のリーディングカンパニーとして、自動車保険、火災保険などにおいて、お客さまニーズに合わせた高品質な商品やサービスを提供しています。

- 設立：1998年（平成10年）6月10日
- 代表者：代表取締役社長 坪田 博行
- 資本金：20,000百万円

**銀行事業**

**ソニー銀行**

個人のお客さまを対象に、質と利便性の高い金融商品・サービスを提供するインターネット銀行です。

- 設立：2001年（平成13年）4月2日
- 代表者：代表取締役社長 南 啓二
- 資本金：38,500百万円

他のグループ会社（クレジットカード決済事業）  
ソニーペイメントサービス株式会社  
ETCソリューションズ株式会社  
SmartLink Network Hong Kong Limited

**介護事業**

**ソニー・ライフケア**

ご利用者のこれまでの人生とこれからの生活を第一に考える介護サービスを提供しています。

- 設立：2014年（平成26年）4月1日
- 代表者：代表取締役社長 出井 学
- 資本金：2,625百万円

他のグループ会社（有料老人ホームの企画・管理・運営等）  
ライフケアデザイン株式会社  
プラウドライフ株式会社

**ベンチャーキャピタル事業**

**ソニーフィナンシャルベンチャーズ**

フィンテックなどに独自の強みを持つベンチャー企業に投資しています。

- 設立：2018年（平成30年）7月10日
- 代表者：代表取締役社長 遠藤 俊英
- 資本金：10百万円

## グループのあゆみ

### 1979年

「ソニー・ブルーデンシャル生命保険株式会社」(現 ソニー生命保険 (株)) 設立

### 1998年

「ソニーインシュアランスプランニング株式会社」(現 ソニー損害保険 (株)) 設立

### 2001年

「ソニー銀行株式会社」設立

### 2004年

「ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 (以下、SFH)」設立 (2007年東京証券取引所市場第一部上場)

### 2014年

「ソニー・ライフケア株式会社」設立

### 2018年

「ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社」設立

### 2020年

ソニーグループ (株) によるSFH完全子会社化 (東京証券取引所におけるSFH株式の上場廃止)

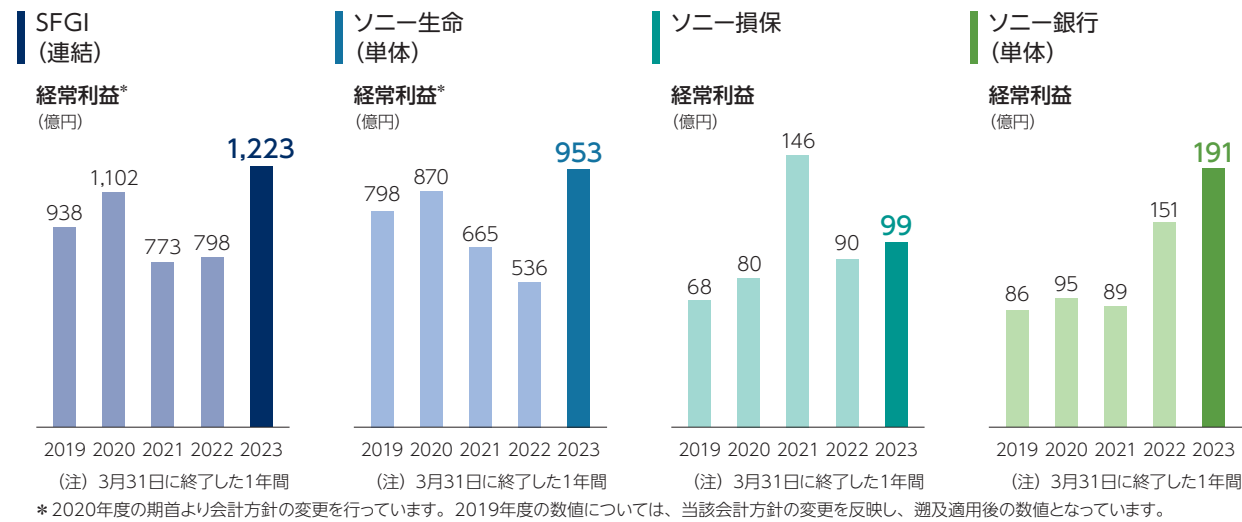
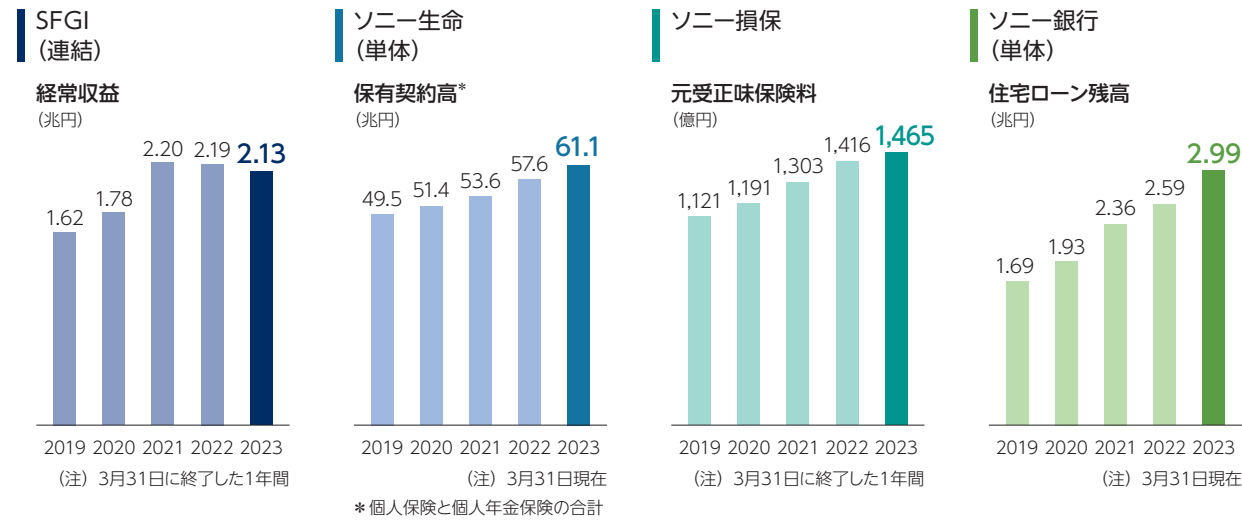
### 2021年

持株会社の社名を「ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社」から「ソニーフィナンシャルグループ株式会社」に変更

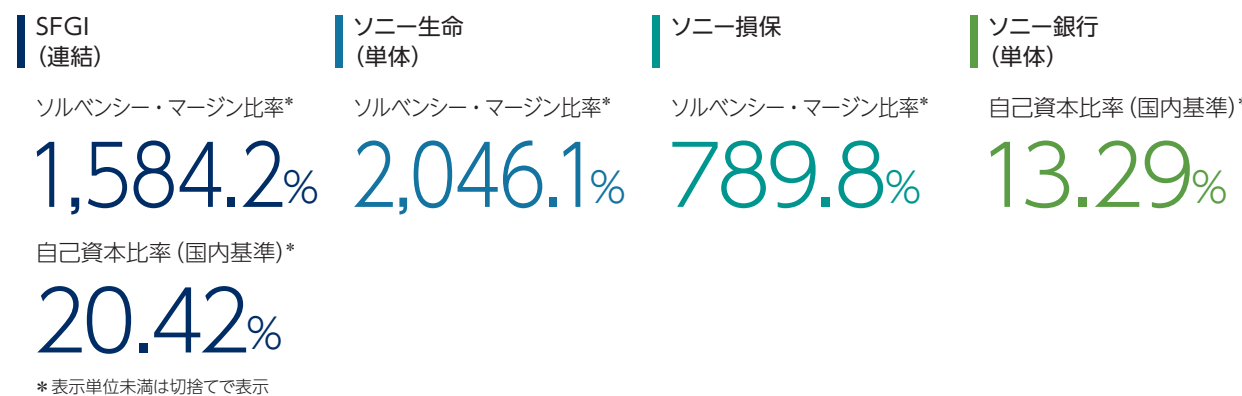


## 財務ハイライト

### 収益性指標



### 健全性指標 (2023年3月31日現在)



(注) ソニー生命は、2021年4月1日付でソニー生命を吸収合併存続会社、ソニーライフ・ウィズ生命を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。ソニー生命の2021年度の単体業績は、当該吸収合併を反映した業績ですが、比較年度である2020年度以前の単体業績は、ソニーライフ・ウィズ生命の業績を含めておりません。

### 格付情報 (2023年7月1日現在)

格付会社	SFGI	ソニー生命	ソニー銀行
格付投資情報センター (R&I)	発行体格付 AA-	保険金支払能力格付 AA	—
日本格付研究所 (JCR)	—	—	長期発行体格付 AA
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン (S&P)	—	保険財務力格付 A+	カウンターパーティ格付 長期 A 短期 A-1

## 非財務ハイライト

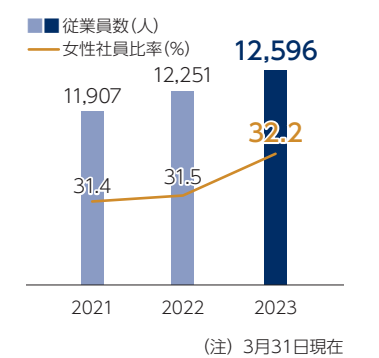
### 従業員数\*1



### 従業員基本データ\*1

	2021年度	2022年度
平均勤続年数	9.4年	9.3年
採用数	男性 884名 女性 556名 全体 1,440名	男性 821名 女性 666名 全体 1,487名
定年退職者数	117名	14名
再雇用者数	144名	148名
離職率*2	男性 6.2% 女性 9.0% 全体 6.9%	

### 従業員数に占める女性社員の割合\*1



### ▶P44 会社概要

\*1 SFGI、主要3子会社および介護事業3社  
\*2 正規社員自己都合退職のみ

### ライフプランナー数

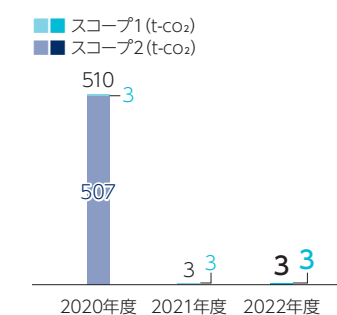


### MDRT\*会員数



\*P110 「用語集」参照

### GHG排出量 (スコープ1・2)



### 再生電力率



▶P27 TCFD提言に沿った気候関連情報の開示 指標と目標

## グループ一体での新たな価値創造を通じて、 心豊かに暮らせる社会の実現に貢献します



代表取締役社長 兼 CEO

遠藤 俊英

初めまして。2023年6月23日付でソニーフィナンシャルグループ株式会社（SFGI）の社長兼CEOに就任いたしました遠藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は長く大蔵省・金融庁に勤務し、2018年から2020年までの2年間、金融庁長官をつとめました。金融機関の健全性確保のための検査監督という従来からの業務に加え、金融機関が「持続可能なビジネスモデル」を構築できているかを理解するための「対話」を金融行政に導入しました。私自身も多くの金融機関とこうした「対話」を実践してまいりました。

2020年に役人の世界を卒業し、その後ソニーグループ株式会社（ソニーグループ（株））のシニアアドバイザーにつきました。シニアアドバイザーとして、ソニーフィナンシャルグループ（SFG）とさまざまな課題について議論できただけでなく、ソニーグループに属する他の事業体、R&Dセンターのエンジニアや研究者の皆さんと交流できたことは、私にとっては得難い経験でした。グループの持つクリエイティビティとテクノロジーの力をそじた方々との議論を通じて具体的に学ぶことができましたし、「人に近づく」ビジネスを次々に生み出していくソニーグループの“熱量”を感じとることができました。

ソニーグループの一翼を担うSFGは、「テクノロジーの力を駆使しつつ、人に寄り添う金融」を形にしようと努力しています。SFGが一体となって、新たな価値を創造し、人々が心豊かに暮らせる社会を実現できるよう、全力で取組んでまいります。

### ソニーフィナンシャルグループ(SFG)の位置づけ

SFGは、約40年前にスタートした生命保険事業を嚆矢として発展してきました。今やSFGは、生命保険・損害保険・銀行を中心に、介護事業やベンチャーキャピタルまで包摂する総合的な金融グループに成長しております。

ソニー生命は、ソニーの創業者の一人である盛田昭夫さんの夢を実現した会社です。ライフプランナーによる高品質のコンサルティング・ライフプランニングを強みとしています。ソニー損保、ソニー銀行は、ダイレクト/インターネット市場におけるネット金融の先駆的なプレーヤーとして、確固たる存在感を築き上げてきました。

社会経済が大きく動く中で、私たちのお客さまも変化しています。日本の総人口は減少に転じていますが、高齢者は増加しています。デジタルネイティブの若者世代は、環境問題や社会問題にも強い関心をもって行動するといった存在感を示しています。こうしたお客さまの態様、考え方、行動の変化を踏まえ、SFG自身も変化していかなければ、お客さまを起点とする「人に寄り添う金融」を続けていくことはできません。

### 今次中期経営計画の位置づけと進捗

私は、社会経済の変化を的確にとらえ、お客さまと正面から向き合える組織を作るためには、深化と探索を共に行う「両利きの経営」が必要だと考えています。そして、現在の中期経営計画（以下、中計）は、この「両利きの経営」を本格的に行うための土台を盤石なものにすべく練り上げられたものと理解しています。

前任の社長兼CEOの岡は、「心豊かに暮らせる社会を目指し、人に寄り添う力とテクノロジーの力で、一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになる」というビジョンを改めて掲げ、「『自己変革』を通じた企業価値の最大化」を基本方針とした中計を策定し、推進してまいりました。

中計2年目にあたる2022年度は、金融・為替市場の急激な変動、繰り返される新型コロナウイルス感染の波、大規模な自然災害など、目まぐるしく変化する環境に遭遇しました。その中で、SFG各社は、中計の5つの戦略の柱と2つの追加重点施策の推進により、収益基盤の着実な拡大と企業価値の増大に取組んでまいりました。詳細はP10以後に記述しますが、これら施策の主な進捗状況は次のとおりです。



## [ 5つの戦略の柱 ]

第一の柱は、「コア・ユニークな競争優位性の徹底強化」です。

ソニー生命は、ライフプランナーが中小企業の良き相談相手となることで法人分野を伸長させています。個人分野では、新たな商品（変額個人年金保険「SOVANI」）を導入しました。これは、政府方針である国民の資産形成の増大に貢献する商品であり、お客さまの支持を得て販売好調です。ライフプランナーは、ライフプラン分析システムなどのテクノロジーも用いて「トータルライフプランニング」サービスを提供し、お客さまをきめ細かくサポートしてまいりました。お客さまとの信頼関係がさらに深まった結果、2022年度の新契約高・新契約年換算保険料は過去最高となり、ライフプランナー一人当たりの生産性は大幅に向上しています。

ソニー損保は、大規模自然災害の発生や事故件数の増加など、2022年度は厳しい環境下にありましたが、2023年度は自動車保険を中心に、商品性の改善やマーケティングの強化など各種施策を着実に実行し、ダイレクト損保市場における存在感をさらに高めてまいります。

ソニー銀行は、住宅ローンの金利競争が激化する中でその質を維持しつつ、大幅な円安を背景に外貨事業を伸ばしてまいりました。2023年度は、商品ラインアップや業務品質の向上などにより、住宅ローンビジネスの増強や外貨預金の訴求強化を図り、さらなる成長を目指します。

第二の柱は、「低金利に耐えうる収益構造への転換」（市況の変化に対するレジリエントな対応）です。

金融市場は、中計策定時の低金利状態から脱し、2022年度は急激な金利上昇も見られました。こうした不安定な市場環境に耐えうる収益構造の構築は引き続き重要な課題です。ソニー生命では、市場環境の変化を踏まえ、商品戦略の見直しや資産運用対象・手法の多様化、事業費率の改善を図っています。

第三の柱は、「お客さま目線経営のさらなる進化」です。

これまでもSFG各社は、サービス・商品の質にこだわり、お客さま本位の業務運営を徹底してまいりました。その結果、外部機関によるさまざまな顧客満足度調査では長年にわたりトップクラスの評価を頂いております。現中計期間には、顧客ロイヤリティの有益な指標とされるNPS<sup>®</sup>\*を活用し、SFG各社のベストプラクティスや知見・経験を共有することで、グループ全体で顧客体験（カスタマーエクスペリエンス）を向上させています。

\* NPS<sup>®</sup> (Net Promoter Score) は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、NICE Systems, Inc.の登録商標です。

第四の柱は、「テクノロジーによる競争力強化の加速」です。ソニー生命では、2022年10月に、最先端デジタル技術を駆使したライフプラン分析システム「GLiP」をリリースしました。ソニー損保では、ソニーグループのディープラーニング技術をマーケティングやプライシング、コールセンター業務などに活用し、お客さまへのサービス向上を図りました。AIを活用して運転特性を計測する「GOOD DRIVE アプリ」は全ドライバーへ無料提供しています。ソニー銀行では、ソニーグループの最新技術を活用したテレプレゼンスシステム「窓」による住宅ローンや資産運用のリモート相談を、大阪に続きソニーストア銀座でも開始しました。担当者が目の前にいるかのような臨場感の中で、多くのお客さまからのご相談を頂いています。

第五の柱は、「グループシナジーの最大化」です。ソニー生命のライフプランナーは、お客さまへの「トータルライフプランニング」をさらに充実すべく、ソニー損保の自動車保険や火災保険、ソニー銀行の住宅ローンの販売などをお客さまのニーズに適切に応える形で着実に伸ばしています。また、グループシナジーをさらに加速させるため、グループ横断のデータ連携基盤のシステム構築を計画通り進捗させています。中長期的には、ソニーグループの他事業との協業を通じ、ソニーグループの金融事業ならではの新たな価値創出を目指してまいります。

## [ 2つの追加重点施策 ]

現中計の追加重点施策である「サステナビリティ推進」と「グループガバナンスの徹底強化」については、以下のとおりです。

「サステナビリティ推進」については、ソニーグループの長期環境計画「Road to Zero」を踏まえた気候変動問題への対応、ESG投資方針に基づく投資、ダイバーシティの推進やアクセシビリティの改善などの取組みを、グループ一体となって進めています。今後も、ソニーグループの一員としての社会的責任を果たすべく、サステナビリティ推進に一層注力します。

「グループガバナンスの徹底強化」については、持株会社として金融グループを統括するSFGIの役割・機能を強化し、グループ横断でコンプライアンス・リスク管理態勢の徹底、情報セキュリティ・ITガバナンスの高度化、監査機能の強化を継続的に推進しています。こうしたガバナンスを真に機能させるためには、SFG全体の良きカルチャーの涵養が必須だと認識し、お客さまを意識した組織内のコミュニケーションを活性化しています。それにより、お客さまからの揺るぎない信頼を確立してまいります。

## ソニーフィナンシャルグループのさらなる成長と進化に向けて

2023年度は、現中計の総仕上げとともに、時代の大きな変化を踏まえたSFGのありたい姿を実現すべく、次期中計の策定を進めてまいります。これまで説明した現中計の各種施策により築かれつつあるSFGの安定的な収益性と高い企業価値の土台に立って、深化と探索の「両利きの経営」を本格的に展開してまいります。

足元の金融事業を取巻く環境は、金利や為替の急速な変動、欧米における金融不安など予断を許しません。さらに長期的な視点に立てば、少子高齢化の進展やデジタル化の加速など、不可逆的・構造的な潮流変化に直面しています。これまでお客さまとの揺るぎない信頼関係を築き上げてきたSFGは、これからもお客さまを起点に、さまざまな環境変化にしなやかに対応しつつ、さらなる成長と進化を実現してまいります。

ソニーグループ（株）は、2023年度 経営方針説明会において、SFGIの株式上場を前提としたパーシャル・スピンオフの検討を開始することを発表しました。これはSFGIにとって成長と進化を遂げる大きなチャンスです。この機をしっかりとらえ、集中的に議論し、将来のSFGの態勢基盤を構築してまいります。

ソニーグループの経営の方向性は「人に近づく」です。私は、ソニーグループの社員一人ひとりの背中をぐっと押してくれる、この簡にして要を得た経営の方向性が好きです。ひるがえって、SFGのグループ各社の日々の業務は、まさにお客さまに寄り添い、お客さまの安心と夢を支える活動です。SFGはこれからもよりよき金融サービスを追求・提供し、「心豊かに暮らせる社会」の実現を目指して全力で取り組んでまいります。

皆さまの引き続きのご支援を心よりお願い申し上げます。



## 2021-2023年度 ソニーフィナンシャルグループ

# 中期経営計画の進捗

『自己変革』を通じた企業価値の最大化』を基本方針として掲げ、2021年度よりスタートした中期経営計画は、2023年度に最終年度を迎えます。5つの「戦略の柱」と2つの重点施策に基づく中計の施策の推進により、当社グループの強みを徹底的に磨きこみ、お客さまへの提供価値を高める取組みを一段と進めてまいります。

### ソニーフィナンシャルグループ中期経営計画の概要

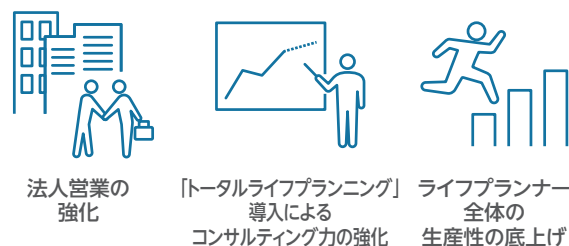
SFGならではのユニークな強みは、「人に寄り添う力」と「テクノロジーの力」、そしてお客さま本位・独自性を追求する企業文化です。中計の施策の推進により、当社グループの強みを徹底的に磨きこみ、お客さまへの提供価値を高める取組みを一段と進めるとともに、グループ経営力の強化と収益性をともなった持続的成長の実現を目指します。

<b>基本方針</b>	<b>『自己変革』を通じた企業価値の最大化</b> グループ経営力を強化し、収益性をともなった持続的成長を目指す
<b>基本方針を 実現するための 5つの戦略の柱</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1</b> コア・ユニークな競争優位性の徹底強化</li> <li><b>2</b> 低金利に耐えうる収益構造への転換 (市況の変化に対するレジリエントな対応)</li> <li><b>3</b> お客さま目線経営のさらなる進化</li> <li><b>4</b> テクノロジーによる競争力強化の加速</li> <li><b>5</b> グループシナジーの最大化</li> </ol>
<b>追加重点施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ サステナビリティ推進</li> <li>◆ グループガバナンスの徹底強化</li> </ul>

### 1 コア・ユニークな競争優位性の徹底強化

ソニー生命では、圧倒的な顧客接点と関係性を持つライフプランナーのフルポテンシャルの発揮に向けた、法人営業の一層の推進や最先端のライフプラン分析システムの活用、商品ラインアップの強化などの取組みにより、ライフプランナー一人当たりの生産性が大幅に向上しました。今後は、ビッグデータやAIを活用した科学的アプローチを強化することで、お客さま一人ひとりに合わせた顧客提供価値のさらなる向上を目指します。

#### ライフプランナーのフルポテンシャルの発揮



ソニー損保は、ダイレクトマーケティングの高度化等の推進により、主軸事業であるダイレクト自動車保険市場において引き続き国内No.1のシェアを堅持しています。また火災保険の契約も、ライフプランナーによる販売開始など販売チャネルの拡大等により、順調に増加しています。

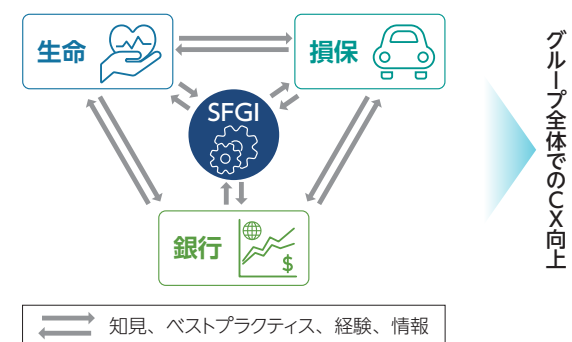
ソニー銀行は、主力の住宅ローン事業における残高の順調な増加に加え、もう1つの柱である外貨事業において、為替売買益が好調に推移しました。

### 2 低金利に耐えうる収益構造への転換 (市況の変化に対するレジリエントな対応)

金利や為替の急激な変動など、金融事業を取巻く外部環境変化への耐性を高めるため、ソニー生命では商品ポートフォリオの改善、事業費の低減、資産運用の高度化などに取組んでいます。(P15「生命保険事業」参照)

### 3 お客さま目線経営のさらなる進化

SFG各社は、各種顧客満足度調査において従前から高い評価を頂いていますが、引き続きさらに高い次元でお客さまにご満足いただけるよう、「顧客体験 (CX)」の進化に取り組めます。具体的には、お客さま満足度の向上等を詳細に計測・分析する指標としてNPS®\*をグループ全体で活用し、タッチポイントごとの詳細な満足度を把握し、施策の検討に活かすことで、「お客さま目線経営のさらなる進化」を目指します。



\* NPS® (Net Promoter Score) は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、NICE Systems, Inc.の登録商標です。

### 4 テクノロジーによる競争力の強化

SFGはソニーグループの金融事業として、テクノロジーの活用により競争力を強化しています。

ソニー生命は、人生100年時代を見据え、「トータルライフプランニング」の実現をアシストするデジタルツール「GLiP」(グリップ、Goal based Life Planning Support Serviceの略)を、2022年10月にリリースしました。ソニー損保では、AI等の活用により運転特性の計測ができる「GOOD DRIVE アプリ」の提供や、カスタマーデータプラットフォームを中心としたマーケティングの高度化、ソニー銀行では、リモート相談を深化させるテレプレゼンスの導入・活用が進んでいます。

今後は、グループ横断でのデータ活用を図り、ビジネスモデルの進化を目指すほか、ソニーグループとの技術連携を強化しながら、先端技術の探索にも取り組んでいきます。

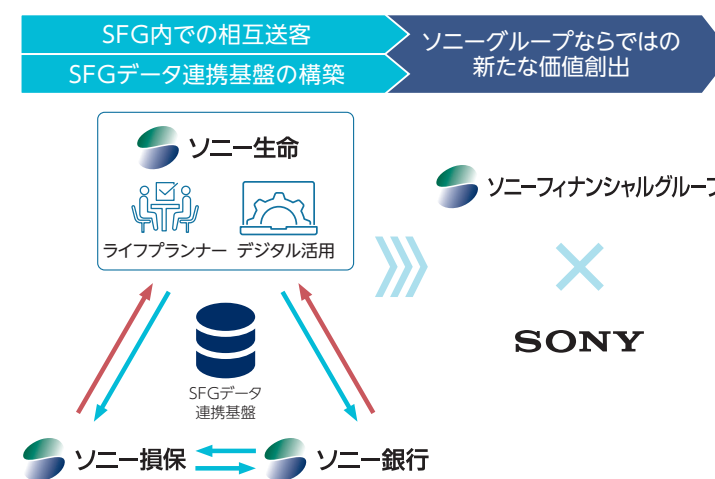
 <b>ソニー生命</b> テクノロジー活用による ライフプランナー強化	 <b>ソニー損保</b> データドリブな 保険提供、 マーケティング	 <b>ソニー銀行</b> リモート相談を 進化させる テレプレゼンス
---	---	---

### 5 グループシナジーの最大化

SFG各社間の相互送客については、ライフプランナーを軸として一定の成果を上げていますが、今後はクロスセルのさらなる推進に向けて、仕組み・体制面を一層強化します。

また、ライフプランナーによるリアルな顧客接点に加え、各社のデジタルな顧客接点を通じて得たデータをグループ横断で連携させる「SFGデータ連携基盤の構築」は、現中計期間中のリリースを目指し、計画通りに進捗しています。

将来的には、ソニーグループの他事業との協業も通じて、ソニーグループの金融事業ならではの新たな価値創出を目指しています。

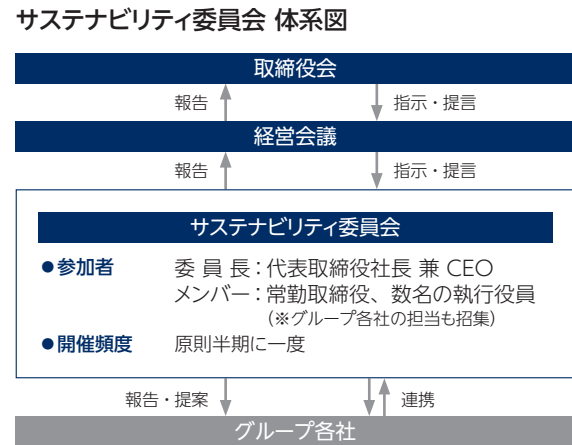




**重点施策 サステナビリティ推進**

SFGでは、事業活動を通じて持続的に社会価値と経済価値を生み出すことにより、持続可能な社会の発展への貢献を目指しています（P20「サステナビリティ」参照）。

上記の実現に向けて、2022年4月より経営会議の下に「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動問題への対応、ESG投資の推進、DE&Iを踏まえた職場環境の整備など、グループのサステナビリティ推進全般に係る課題やリスクの審議を行っています。これらの活動はSFG内のみならず、ソニーグループのサステナビリティ担当部署とも連携をとり、価値創造を支える「経営としてのESG基盤」を強化するとともに、事業を通じた価値創造へつなげています。



**重点施策 グループガバナンスの徹底強化**

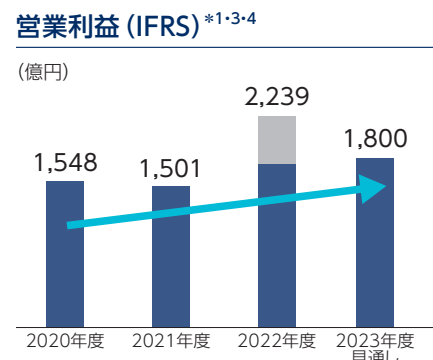
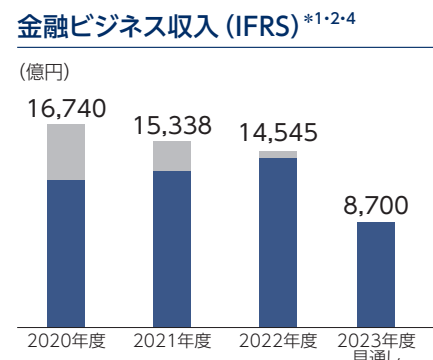
グループ各社の内部統制について、2021年にソニー生命の海外子会社で発生した不正送金事案も踏まえ、さらに踏み込んだ関与を行うべく、持株会社としての役割・機能を強化しています。資金払出手続の適切性を担保するフレームワークの導入や内部監査機能の強化など、グループ内部統制が実効的・実質的に機能する態勢の構築を進めました。さらに、組織風土の観点では、一層のコンプライアンスの浸透・リスクカルチャーの醸成を継続的に図ってまいります。

**中期経営計画の経営数値目標**

2023年度の目標実現に向け、中計で掲げた数値目標は着実に進捗しています。金融ビジネス収入は、市況の変動にともなう影響を受けながらも順調に拡大しています。営業利益は、2022年度は新型コロナウイルス関連の給付金などの支払いの増加がありましたが、計画した数値を達成しました。

なお、SFGの中計における経営数値目標は、SFGIの親会社であるソニーグループ（株）が適用している国際財務報告基準（IFRS）に基づいて設定しており、2023年度より保険契約に関する新たな会計基準、IFRS第17号（保険契約）を適用いたします。IFRS第17号（保険契約）適用の影響をしっかりと見極めた結果、経営数値目標を見直すことが適切と判断される場合は、適時適切に公表いたします。

<b>中計目標</b>	<b>営業利益 (IFRS)*1 (2020年度→2023年度)</b> 年平均成長率 <b>+5%以上</b>	<b>ROE (IFRS)*1 (2023年度～)</b> <b>8%以上</b>
-------------	---	--

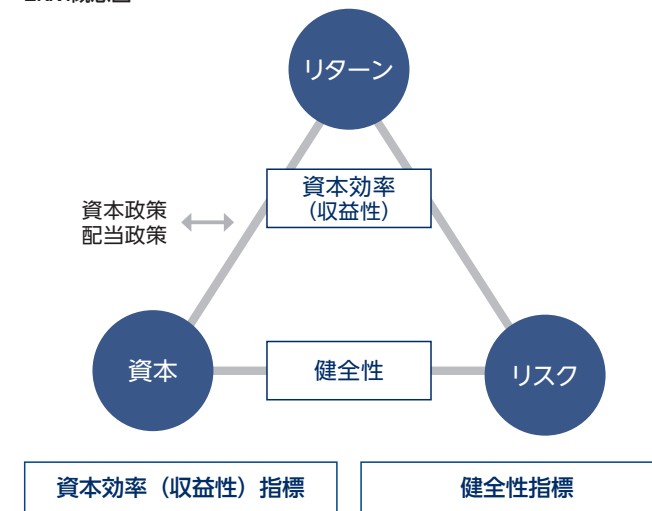


\*1 2023年度よりIFRS第17号（保険契約）を適用  
\*2 金融ビジネス収入のグレー部分は特別勘定運用損益および2022年度の不動産売却益  
\*3 営業利益のグレー部分は不動産売却益および不正送金に関する資金回収  
\*4 表示単位未満は四捨五入で表示

**グループERM\***

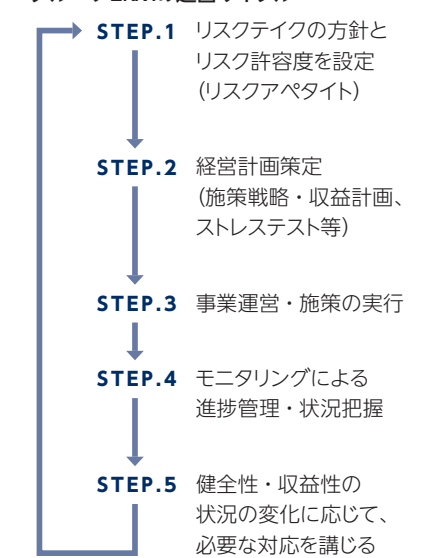
SFGは、グループERMの枠組みを導入しています。資本・リスク・リターンのバランスおよび最適化を図るとともに、資本効率の向上をグループ全体の経営に浸透させ、SFGの持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を目指します。リスクアペタイトに基づく経営計画の策定・実行およびモニタリングを通じて、PDCAサイクルの構築を進めています。また、関連規制動向も視野に入れつつグループERMの高度化も図ってまいります。

ERM概念図



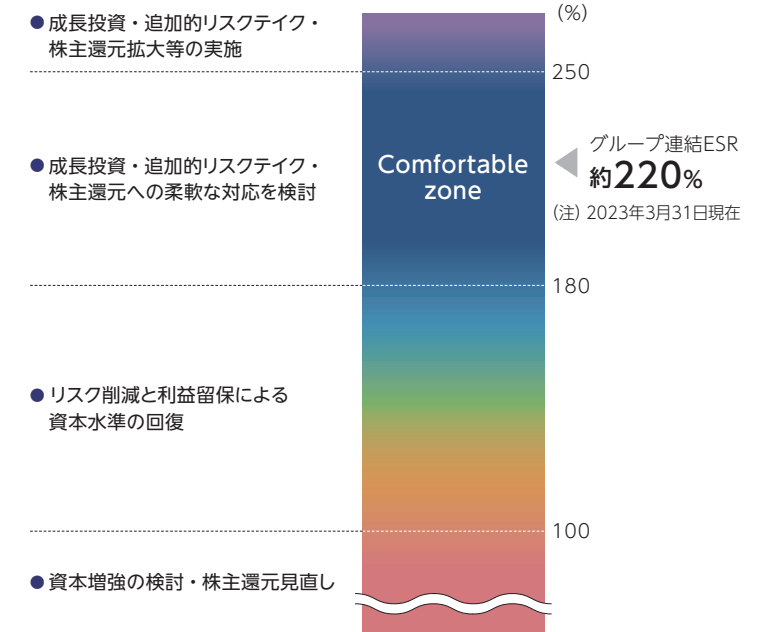
\* ERM (Enterprise Risk Management) : 統合的リスク管理

グループERMの運営サイクル



**グループ連結ESR\***

SFGでは、「グループERMに関する基本方針」に、グループ連結ESRについて定めており、収益・リスク・資本のバランスに配慮した経営判断を行ううえでの重要指標のひとつとして活用しています。グループ連結ESRは、グループのリスク量に対する資本充実度を示したものであり、当社グループとしてERMにおける健全性確保と資本効率の観点から当面目指す水準は、180%～250%としています。



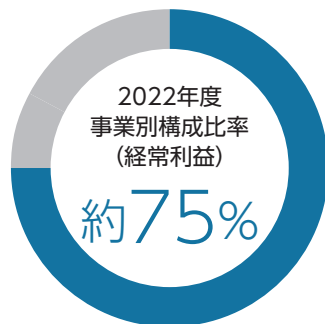
\* ESR (Economic Solvency Ratio) : 経済価値ベースのリスク量に対する資本の比率  
(注) グループ連結ESR (社内管理指標) は、大局的な経営判断に役立てることを目的に欧州ソルベンシーIIやICSの計算方法を参考に算出しています。一部で簡易的な計算方法を採用しており、計算プロセスおよび結果の妥当性に関しては、第三者の検証等は受けていません。



# 生命保険事業



- 目指す姿** ● 合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図ります。
- 概要** ● 主な取扱い商品：死亡保障（定期保険・米ドル建保険・変額保険）、生前給付保険、医療保険、学資保険、年金保険、法人保険  
● 主な販売チャネル：ライフプランナー（営業社員）、パートナー（募集代理店）
- 強み** ● コンサルティングに基づくお客さま一人ひとりのライフプランに合わせたオーダーメイドの生命保険商品の設計・販売  
● お客さまを取巻く環境などの変化に合わせた契約後のライフプランや保障の点検・アドバイスによる最適な保障の維持  
● 長期の負債特性に合わせたALM運用による財務健全性の確保
- リスク** ● 国内保険市場の縮小、死亡保障ニーズの減少
- 機会** ● 新たな保障・資産形成などのニーズの増加



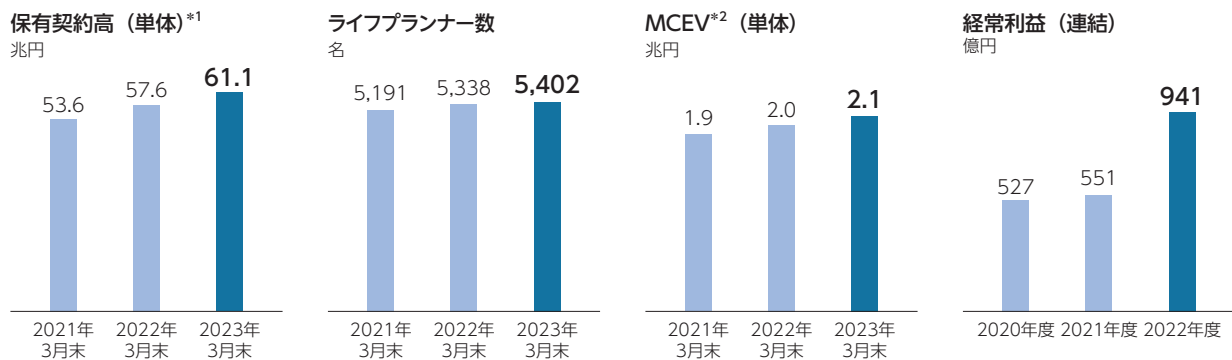
\* 構成比率は介護・ベンチャーキャピタル事業および事業間の内部取引消去を除いて算出

- 創出価値**
- 安心・安全な生活の提供** ● ライフプランナーによる質の高いコンサルティングセールス・コンサルティングフォローを通じて、お客さまのライフプラン実現をサポート
  - 健康・長寿社会への貢献** ● お客さまの豊かな老後準備に向けて、年金などの多様な保険商品を提供  
● 健康や医療などの情報・サービス提供を通じて、お客さまの健康をサポート

## 2022年度実績レビュー

ソニー生命は、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、お客さまを支援するため、保険料の払込猶予やオーバーローンの失効回避などの各種取扱いを実施するとともに、オンライン上でご契約に関するご相談からご契約後の諸手続きまでを一貫して行うことができるリモートコンサルティングシステムを活用し、リモートでも高質なコンサルティングセールス・フォローを提供してきました。さらに、2022年10月より、人生100年時代を見据え、最新のデジタルテクノロジーによりライフプラン分析システムを刷新するとともに、長期の資産形成や合理的な保障の確保に資する商品ラインアップの強化を含めた「トータルライフプランニング」サービスを開始しました。また同月に、万一の際の保障の充足をサポートするため、家族収入保険等の料率改定も行いました。

### 主要指標の推移



\*1 個人保険と個人年金保険の合計  
\*2 ヨーロッパの主だった保険会社のCFOフォーラムにより公表されたMCEVディスクロージャーの国際統一基準MCEV Principles©に準拠したEV  
Copyright© Stichting CFO Forum Foundation 2008  
(注) ソニー生命は、2021年4月1日付でソニー生命を吸収合併存続会社、ソニーライフ・ウィズ生命を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。ソニー生命の2021年度の単体業績は、当該吸収合併を反映した業績ですが、比較年度である2020年度の単体業績は、ソニーライフ・ウィズ生命の業績を含めておりません。

## 中期経営計画における成長に向けた取組み

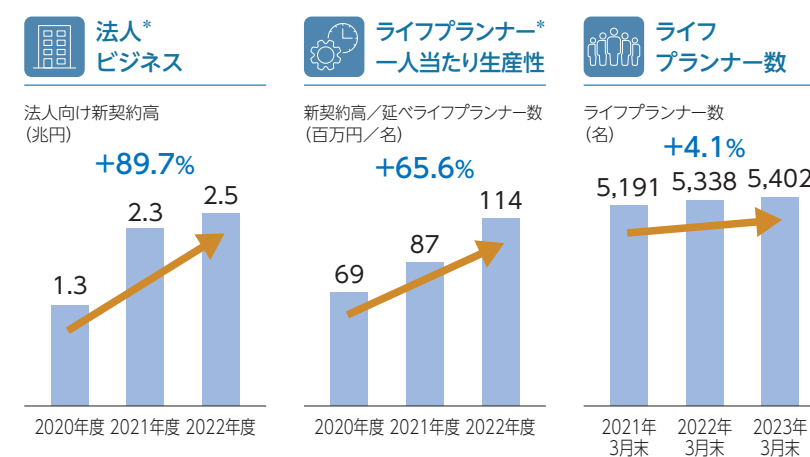
ライフプランナーの提供価値向上および代理店チャネルにおける安定的な成長によるトップラインの成長と、事業費効率の改善や資産運用の高度化による収益性改善の両輪で成長を実現します。  
また、保険事業としての十分な健全性の確保およびコンプライアンスの徹底を前提としながら、お客さま本位の業務運営を推進し、持続的な成長の実現に向けて取組んでいきます。

## 中期経営計画2年目の成果

### 強みを活かしたコアビジネス拡大

ライフプラン分析システム「GLiP」の活用や新たな変額個人年金保険「SOVANI」\*をはじめとした商品ラインアップの強化、法人営業の一層の推進などにより、ライフプランナー一人当たりの生産性は中計開始前に比べて7割近く向上し、法人向けの新契約高も2倍近く伸ばしました。

ライフプランナー数も、質にこだわった厳選採用を徹底しながら、着実に増加しています。



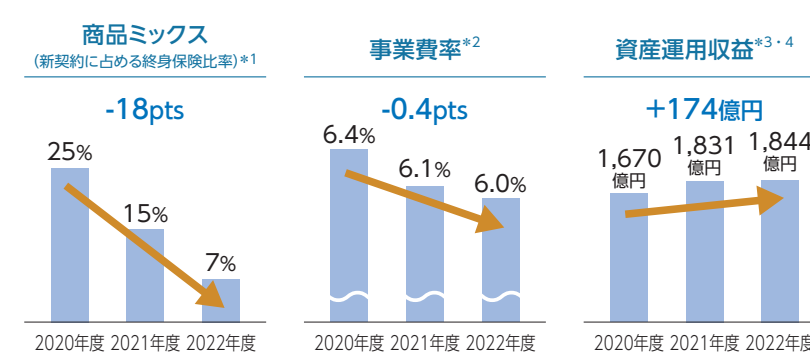
\* 表示単位未満は四捨五入で表示  
\* 「変額個人年金保険（無告知型）22（無配当）」および「一時払変額個人年金保険（無告知型）22（無配当）」のペットネームです。

### 低金利に耐えうる収益構造への転換（市況の変化に対するレジリエントな対応）

商品ポートフォリオの改善については、金利リスクを低減させることを目的に、新契約に占める終身保険の比率を着実に低減させています。また収益性の向上を図るため、商品戦略も見直しています。

事業費率の改善については、2022年4月に専任役員・組織を新設し、事業費削減施策を進めた結果、中計策定時に目標としていた6.0%の水準を早期に達成しました。

資産運用については、足元の運用環境が大きく変化中、外部環境変化への適切な対応が喫緊の課題となっています。今後も、運用収益の向上と収益の安定化の両観点での検討や、体制構築を加速させていきます。



\*1 新契約年換算保険料の構成比ベース  
\*2 (事業費-ライフプランナー報酬・代理店手数料等)/保有契約年換算保険料  
\*3 有価証券の利息配当金および売却損益  
\*4 表示単位未満は四捨五入で表示

### テクノロジーによる競争力の強化

2022年10月より、ソニー生命が長らく蓄積してきたライフプランナーのコンサルティング技術やお客さまのライフプランデータベースとAI技術を活用した、ライフプラン分析システム「GLiP」を導入しています。

今後は、ライフプランナーおよび代理店チャネルにおける営業活動を支援する側面からも、ビッグデータやAIを用いた科学的アプローチを強化していきます。



# 損害保険事業



**目指す姿** ●ソニーらしく、自由闊達な発想のもと現在から未来への担い手として、新しいライフスタイルをつくるため、常に創造と革新にチャレンジします。

**概要** ●個人向けのダイレクト保険会社  
●主な取扱い商品：自動車保険、火災保険、医療保険、海外旅行保険  
●主な販売チャネル：インターネット

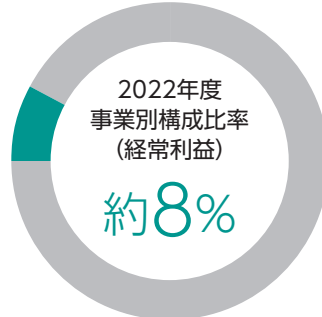
**強み** ●一人ひとりのリスクに合わせた合理的な保険料設定  
●事故対応、カスタマーセンター、ウェブサイトなどにおける高品質なサービス  
●高度なマーケティング力

**リスク** ●自然災害の頻発・甚大化による損害率・再保険料の上昇

**機会** ●自然災害に備えた保険ニーズの高まり  
●ECニーズの高まり

**創出価値**

- 安心・安全な生活の提供 ●先進技術活用による、交通事故の少ない安全な社会の実現への貢献  
●安全で安心して暮らせる住まいへの貢献
- 健康・長寿社会への貢献 ●医療保険ビジネスを通じ、お客さまニーズに即した保障を提供
- 生活の利便性の向上 ●自動運転・MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）などの社会変化に対応した新商品を開発



\* 構成比率は介護・ベンチャーキャピタル事業および事業間の内部取引消去を除いて算出

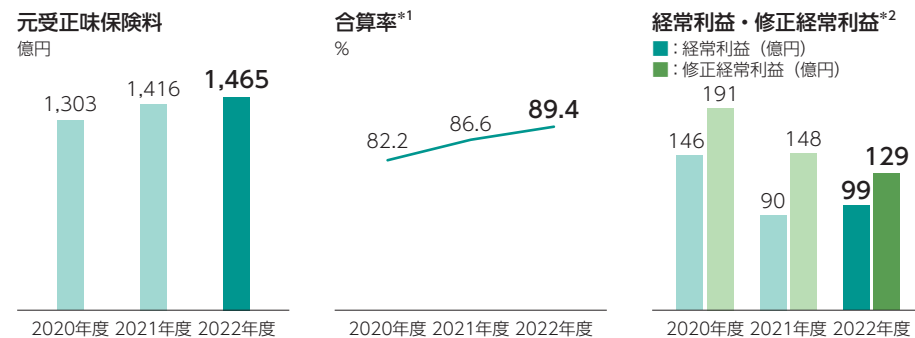
## 2022年度実績レビュー

ソニー損保は、契約手続きや事故対応サービスなどについて、お客さまが期待されるサービス品質をコロナ禍においても維持するとともに、さまざまな環境変化への対応や持続的な成長に向けた諸施策に着実に取り組みました。

自動車保険においては、半導体不足による自動車販売低迷の影響を受けたものの、無事故割引額の拡大など商品の競争力強化を図ったことや、テレビCMを刷新し積極的なマーケティングを推進したことで、保険料収入が順調に伸長しました。

サービス面では、契約手続きにおいて、従来の担当者とのウェブチャット機能に加え、AIチャットボットの機能を拡充し、お客さまの質問にいつでも迅速に回答できる体制を強化しました。さらにバーコード付き振込票のスマホ決済を導入し、場所や時間を問わず振込手続きを可能とするなど、お客さまの利便性向上に注力しました。

### 主要指標の推移



\*1 合算率=E.I.損害率+正味事業費率  
\*2 修正経常利益=経常利益+異常危険準備金繰入額

## 中期経営計画における成長に向けた取組み

ソニー損保は、ダイレクト自動車保険市場において圧倒的No.1のポジションを堅持しています。商品力やサービス品質のさらなる向上とブランド価値向上に向けたマーケティング展開を通じて、今後もさらなる成長を目指してまいります。

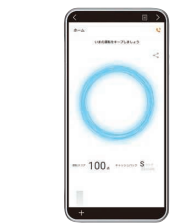
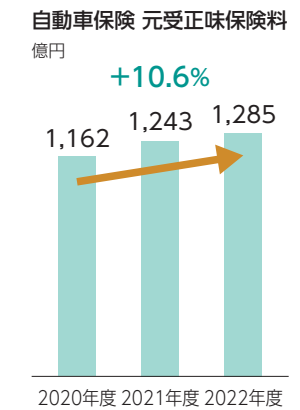
さらに、自動車保険で培ってきた強みを横展開することで、火災保険をはじめ他の種目を拡大し、長期視点で多目からなる収益基盤の確立を目指します。また、徹底したお客さま視点で人ならではの高品質なサービスの深化に加え、先進テクノロジー活用による顧客価値最大化の取組みを加速し、「信頼のブランド」を確立します。

## 中期経営計画2年目の成果

### 強みを活かしたコアビジネス拡大 (自動車保険)

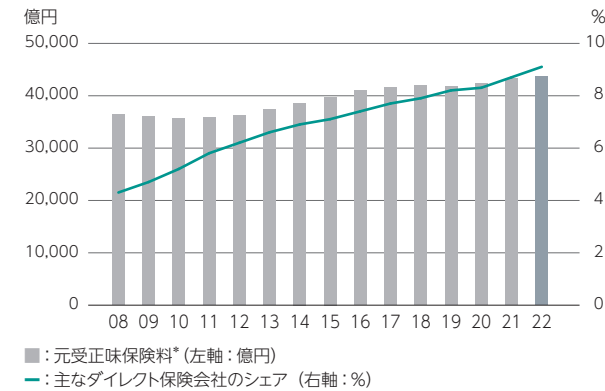
ソニー損保の軸事業である自動車保険は、2022年度は競合他社における値下げや新車販売の低調などにより厳しい環境下にありましたが、元受正味保険料は順調に増加しました。サービス面においても、24時間365日事故対応サービスの拡充など、お客さま本位のサービス向上に取組みました。

また、交通事故の削減に向け、AI等の活用により運転特性の計測ができる「GOOD DRIVE アプリ」をすべてのドライバーへ無料提供するなどの取組みが評価され、2023年2月、一般社団法人日本自動車会議所と株式会社日刊自動車新聞社が共催する『クルマ・社会・パートナーシップ大賞』において、「モビリティ・ソリューション賞」を受賞しました。



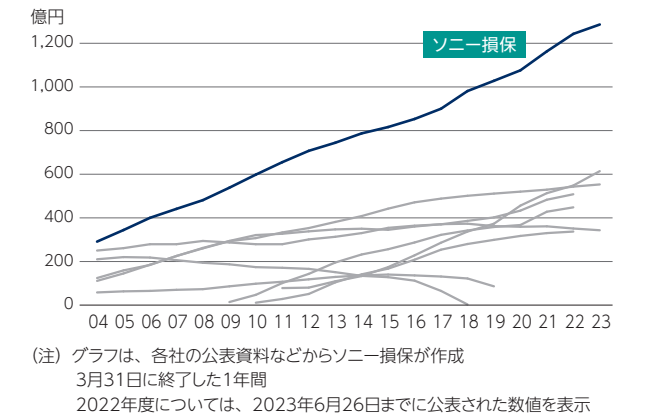
「GOOD DRIVE アプリ」は、ソニーグループのAIやセンシング、クラウドコンピューティングなどの先進テクノロジーを用いた、スマートフォンでドライバーの運転特性を計測することができるアプリです。

### 自動車保険市場と主なダイレクト保険会社のシェア



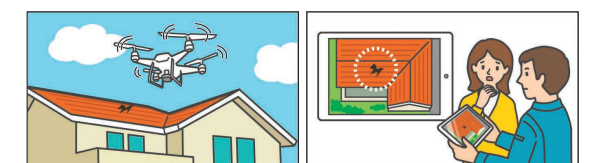
\* 損害保険会社全社合計値で、自動車保険市場を示す。  
(注) グラフは、各社の公表資料などからソニー損保が作成  
3月31日に終了した1年間

### 主なダイレクト保険会社の自動車保険元受正味保険料の推移



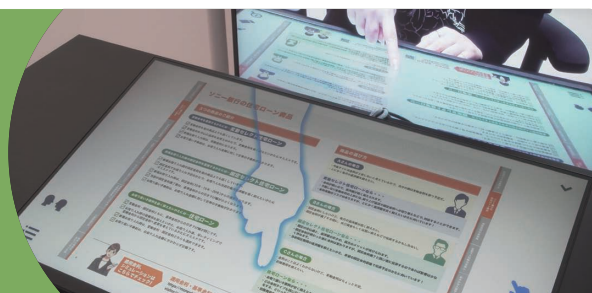
### (火災保険)

自動車保険で蓄積したマーケティング・ノウハウの活用や、積極的なプロモーション、ソニー生命ライフプランナーによる取扱いや新規販売チャネルの拡大などにより、火災保険の新規契約は着実に伸長しています。サービス面においても、2022年8月より、ドローンの活用による迅速な家屋損害調査と保険金のお支払いに加え、修理会社の紹介・手配を通じたお住まいの復旧までのトータルサポートの提供を開始しました。





# 銀行事業



## 目指す姿

- 「自分らしく生きようとする人々のあらたなインスピレーションとなり、一人ひとりの可能性をひろげる」ことに貢献する銀行を目指しています。

## 概要

- 個人向けのインターネット専門銀行
- 主な取扱い商品：金利タイプの変更や繰上げ返済が自由にできる住宅ローン  
魅力的な為替コストを実現した外貨預金  
11通貨対応のVisaデビット付きキャッシュカード  
"Sony Bank WALLEET"
- 主な販売チャネル：インターネットおよびCONSULTING PLAZA、銀行代理業者

## 強み

- インターネット銀行の特性を活かした安心・安全で利便性の高いサービス
- 質の高い豊富な商品ラインアップ
- 顧客満足度の高い業務運営

## リスク

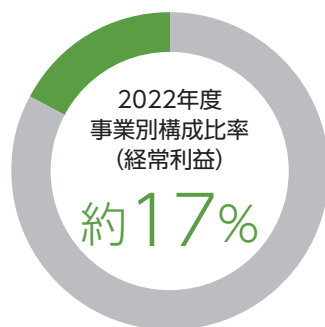
- 国内住宅ローン市場の縮小
- 低金利環境の長期化

## 機会

- 資産運用商品・サービスのニーズ増加

## 創出価値

- 安心・安全な生活の提供
  - 専任ローンアドバイザーのきめ細やかなサービスによりマイホーム購入をサポート
- 健康・長寿社会への貢献
  - ソニーが有するテクノロジーの活用やグループ内協業を通じた資産運用セミナー・個別相談、データを活用したサービスの提供により、お客さまの中長期的な資産形成・資産運用をサポート
- 生活の利便性の向上
  - "Sony Bank WALLEET" を通じた通貨を問わないシームレスな決済手段の提供や、非接触・モバイル決済への対応を含めた金融取引のさらなる利便性の向上



\* 構成比率は介護・ベンチャーキャピタル事業および事業間の内部取引消去を除いて算出

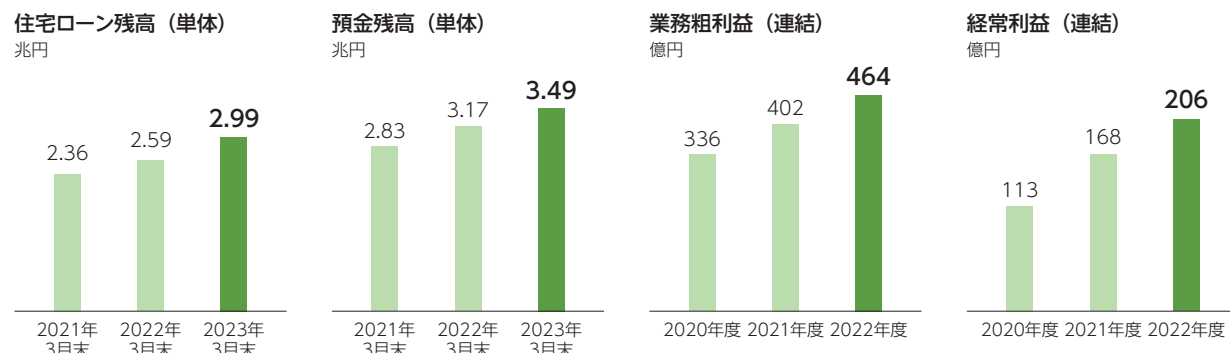
## 2022年度実績レビュー

ソニー銀行は、引き続き、お客さまの多様なニーズに応え、お客さまにとってより使いやすい金融サービスを提供する銀行へと成長するため、商品力の強化や利便性の向上への取組みと合わせて、アライアンスを進めています。

2022年4月には、株式会社常陽銀行と、投資型クラウドファンディング "Sony Bank GATE" を活用した事業者支援に係る連携協定を締結し、10月には、株式会社千葉銀行と、デジタル技術や商品・サービスの相互提供、テクノロジーの活用について共同研究を行う業務提携を開始しました。11月には、Gift Your Life 株式会社と銀行代理業および金融商品仲介業に関する業務提携を開始したほか、INTLOOP株式会社との提携によるITフリーランス専用住宅ローンの提供を開始しました。

SFGグループ内においても、ソニー損保と商品・サービスの相互取扱いを開始し、双方のタッチポイントにおけるお客さまの利便性向上を図りました。

### 主要指標の推移



## 中期経営計画における成長に向けた取組み

引き続き、お客さまにとってより使いやすい金融サービスを提供する銀行へ成長することに重点を置き、お客さまの多様な資産運用や資産形成ニーズに応えるため、商品力の強化や利便性の向上への取組みに合わせて、顧客基盤拡充に向けて提携先等を広げてきました。

今後も、インターネットによる利便性だけでなく、さらなるカスタマーサービスの品質向上の追求、提案力の強化を通じて、お客さまに真にご満足いただける金融サービスを実現してまいります。

## 中期経営計画2年目の成果

### 強みを活かしたコアビジネス拡大

#### 〈住宅ローン〉

主力の住宅ローンは、新規実行額の増加や審査スピードの改善に向けた取組みにより、残高が着実に増加しました。引き続き、多様な顧客ニーズに対応した商品・サービスの優位性を磨き込み、利益率の向上と健全性の維持の両面をとらえながら、積極的に推進していきます。

#### 〈外貨ビジネス〉

外貨定期預金の上乗せ金利サービス「円からはじめる限定金利」や、米国金利の上昇・外貨実需の回復をとらえた施策展開により、新規の外貨獲得金額は伸長し、外貨預金残高は増加しました。

今後は、アプリの取引利便性・為替コストの優位性や、“Sony Bank WALLEET”の機能性を軸に、ターゲット・ニーズに合わせた効果的な訴求を開始することで、さらなる顧客基盤と残高の拡大を図っていきます。

#### 〈資産運用〉

積立商品やローコストファンドを中心に伸長し、投資信託の口座数・残高ともに着実に増加しています。

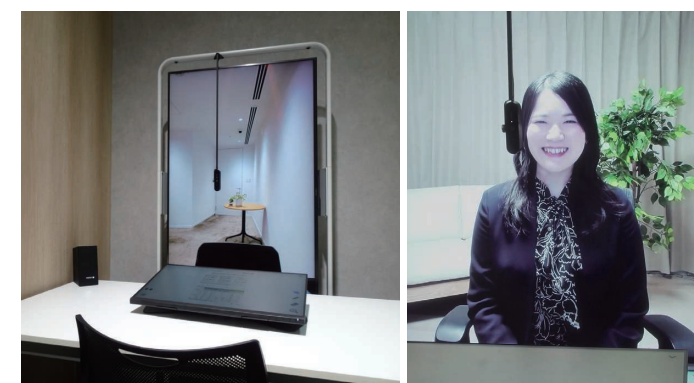
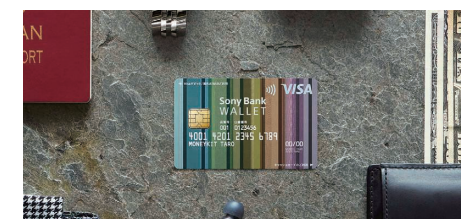
引き続き、お客さまの多様な資産運用ニーズに応えるとともに、2024年から始まる新NISA制度の開始に向けて、システム開発や商品選定、コンテンツの拡充等の準備を進めていきます。

### テクノロジーによる競争力の強化

ソニーストア大阪において実施している、テレプレゼンスシステム「窓」を活用した資産運用・住宅ローンのリモート相談を、2023年3月より、ソニーストア銀座でも開始しました。

「窓」は、ソニーグループ (株) のR&Dセンターが開発した高品質なリモート相談システムで、遠く離れた場所でもあたかも同じ空間にいるかのような体験が可能です。

ソニー銀行は今後も、ソニーグループ各社との連携を強化し、新たな価値創造に向けた取組みを進めていきます。



「窓」は、超解像・視認性制御技術、音声処理技術を搭載することで、離れた場所にいる相手との自然なコミュニケーションを実現します。

## サステナビリティ

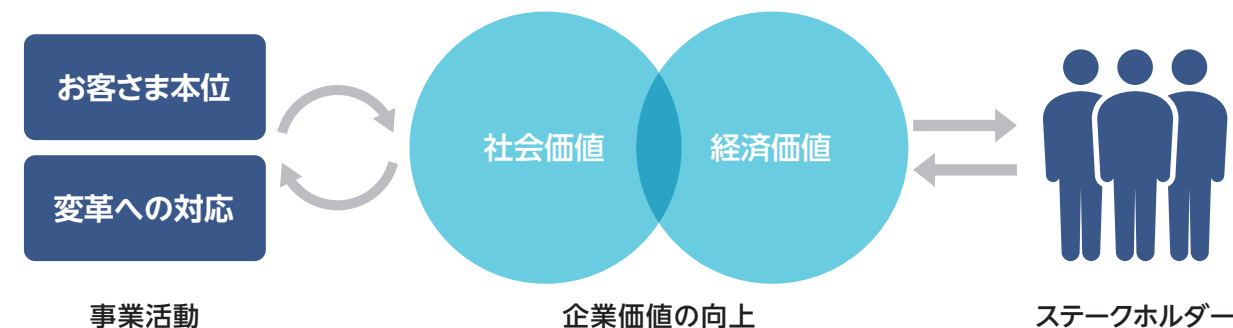
### サステナビリティの考え方

私たちSFGは、「心豊かに暮らせる社会を目指し、人に寄り添う力とテクノロジーの力で、一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになる」をビジョン（目指す姿）として掲げています。また「事業活動を通じて、企業価値の向上を追求し、持続可能な社会の発展に貢献することが、企業としての社会的責任の基本をなす」と行動規範に定めています。

さらに、私たちはお客さま、株主、社員、ビジネスパートナー、地域社会などのステークホルダーや地球環境に与える影響に十分配慮して行動するとともに、対話を通じてステークホルダーとの信頼を築くよう努めています。

これらの考え方のもとで、事業活動を通じて持続的に社会価値と経済価値を生み出すことにより、企業価値の向上を追求し、持続可能な社会の発展への貢献を目指します。

持続可能な社会の発展への貢献



### SFGの価値創造ストーリー

SFGは多様な事業を展開し、持続的な価値創造を目指しています。これらの事業は、事業領域やビジネスモデルもさまざまですが、お客さま一人ひとりに合わせた付加価値の高い商品・サービスとテクノロジーの力を活用していることが特徴です。私たちはこれからも、ソニーグループを含むグループシナジーを最大化し、「人に寄り添う力」と「テクノロジーの力」を掛け合わせることで、事業を通じて新たな価値を創造していきます。

#### マテリアリティ

昨今の社会環境の激しい変化と2022年度にソニーグループ（株）が公表したマテリアリティ項目を踏まえ、マテリアリティ（重要項目）を改めて特定しました。

▶P22 マテリアリティの特定のプロセス

#### マテリアリティ

市況の急激な変化

サステナビリティ推進 (DE&I、アクセシビリティ、気候変動対応)

技術の急速な進展

金融規制の変化

#### SFGの事業活動

##### SFGのビジョン

心豊かに暮らせる社会を目指し、人に寄り添う力とテクノロジーの力で、一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになる

##### SFGのバリュー

- お客さま本位
- 独自性
- 夢と好奇心
- 多様性
- 高潔さと誠実さ
- 持続可能性

#### SFGの強み

持株会社 ソニーフィナンシャルグループ

##### 生命保険事業 ソニー生命

- ▶コンサルティングに基づくお客さま一人ひとりのライフプランに合わせたオーダーメイドの生命保険商品の設計・販売
- ▶お客さまを取巻く環境などの変化に合わせた契約後のライフプランや保障の点検・アドバイスによる最適な保障の維持
- ▶長期の負債特性に合わせたALM運用による財務健全性の確保

##### 損害保険事業 ソニー損保

- ▶一人ひとりのリスクに合わせた合理的な保険料設定
- ▶事故対応、カスタマーセンター、ウェブサイトなどにおける高品質なサービス
- ▶高度なマーケティング力

##### 銀行事業 ソニー銀行

- ▶インターネット銀行の特性を活かした安心・安全で利便性の高いサービス
- ▶質の高い豊富な商品ラインアップ
- ▶顧客満足度の高い業務運営

##### 介護事業 ソニー・ライフケア

##### ベンチャーキャピタル事業 ソニーフィナンシャルベンチャーズ

#### 経営としてのESG基盤

##### 気候変動問題への対応

- ▶P25 TCFD提言に沿った気候関連情報の開示
- ▶P33 GHG（温室効果ガス）排出量削減への取組み

##### ESG投資の推進

▶P24

##### DE&I

▶P31

##### 人権の尊重

- ▶SFGIウェブサイト「ソニーフィナンシャルグループ行動規範」  
[https://www.sonyfg.co.jp/ja/company/data/code\\_of\\_conduct.pdf](https://www.sonyfg.co.jp/ja/company/data/code_of_conduct.pdf)

##### コンプライアンス・リスク管理

- ▶P40 コンプライアンス
- ▶P37 リスクガバナンス

#### 創出する価値

##### 安心・安全な生活の提供

- 人とテクノロジーを掛け合わせた「寄り添う」サービスを個人・法人へ提供
- サステナビリティに貢献する金融商品の提供
- 補償のみならず、事故リスクが軽減された社会の実現

##### 健康・長寿社会への貢献

- 人生100年時代に鑑みた、トータルなライフプランサポートの提供
- テクノロジーを活用し、長期の資産形成や資産寿命の延伸に関するサービスを展開

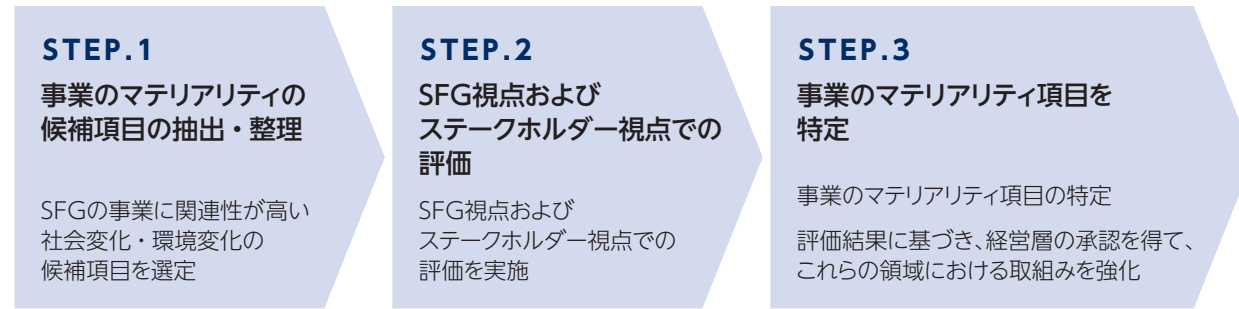
##### 生活の利便性の向上

- 自動運転・MaaSなどの社会変化に対応した新商品・サービスの開発
- テクノロジーの活用による業界をリードした、「UI/UX・お客さま満足度No.1」の実現

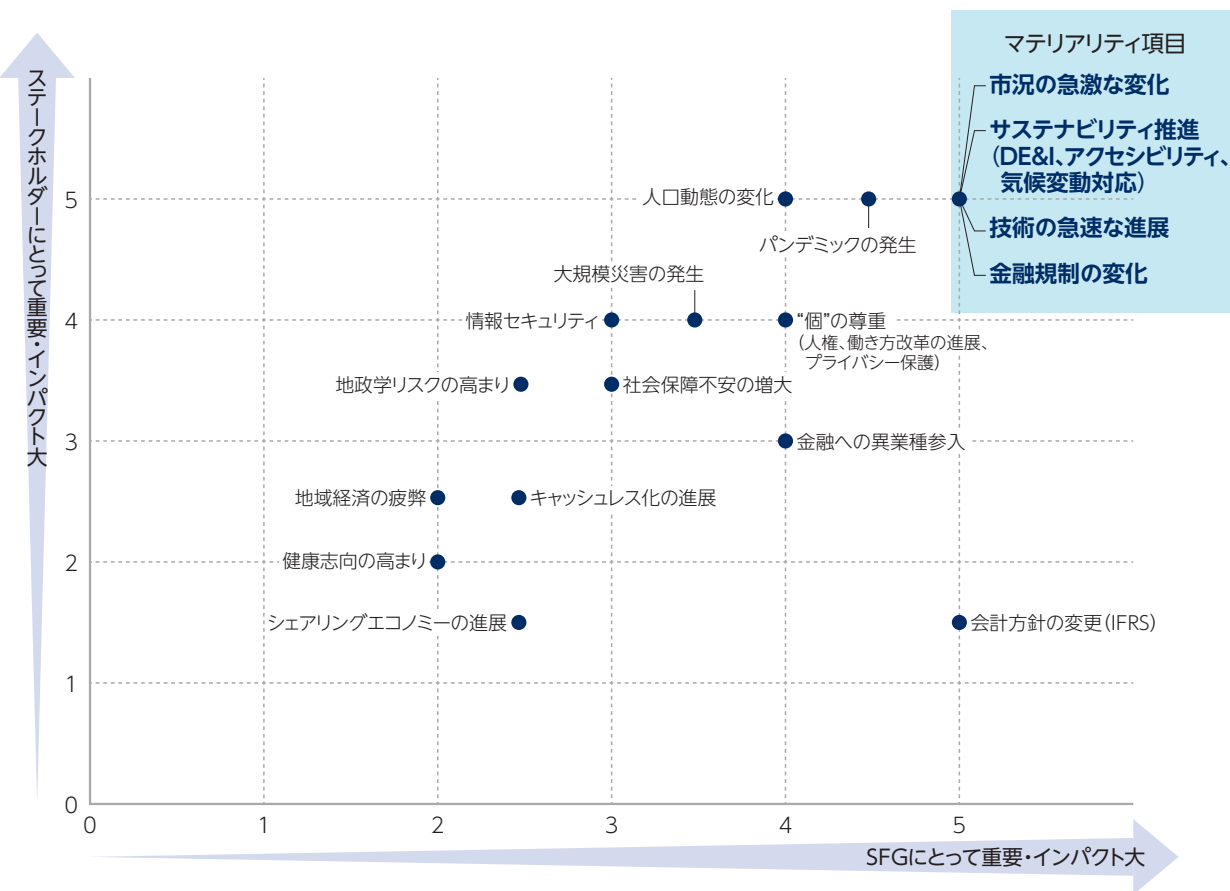


## マテリアリティ(重要項目)の特定のプロセス

SFGでは、グループ視点・ステークホルダー視点の両面から、SFGを取巻くさまざまな社会課題の重要性を評価した結果、マテリアリティ項目は「市況の急激な変化」、「サステナビリティ推進 (DE&I、アクセシビリティ、気候変動対応)」、「技術の急速な進展」、「金融規制の変化」と特定しました。



ソニーフィナンシャルグループのマテリアリティ項目



## ソニーフィナンシャルグループの取組みとSDGs達成への貢献

SFGは特定したマテリアリティを踏まえ、ステークホルダーからの期待に応えるとともに、企業価値向上と持続可能な社会の発展の両立を目指します。また、こうしたサステナビリティ向上に向けた取組みを推進することで、SDGs (持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals) の達成にも貢献していきます。



- ▶ソニー生命ウェブサイト ソニー生命のサステナビリティへの取組 <https://www.sonylife.co.jp/land/sustainability/>
- ▶ソニー損保ウェブサイト サステナビリティ <https://www.sonysonpo.co.jp/company/sustainability/>
- ▶ソニー銀行ウェブサイト サステナビリティ <https://sonybank.net/sustainability/>

以下、「主な取組み」の詳細は、SFGウェブサイト「ニュースリリース」のサステナビリティ関連記事をご覧ください。

- ▶SFGウェブサイト「ニュースリリース」 [https://www.sonyfg.co.jp/ja/news\\_group/](https://www.sonyfg.co.jp/ja/news_group/)

さまざまな立場から	SDGs目標	主な取組み
金融機関 (SFG) として	1 貧困をなくそう, 3 すべての人に健康と福祉を, 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康や福祉をサポートする商品・サービスの提供</li> <li>金融サービスへのアクセス促進・拡大</li> <li>金融リテラシーの向上に資する商品・サービスの提供</li> <li>中小企業・地域社会への貢献</li> </ul>
投資家として	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに, 13 気候変動に具体的な対策を	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESG (気候変動の緩和等に向けた) 投資強化</li> <li>ESG債の発行</li> </ul>
雇用者として	5 ジェンダー平等を實現しよう, 8 働きがいも経済成長も, 10 人や国の不平等をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍推進</li> <li>機会均等・不平等の是正</li> <li>すべての人々の能力強化および経済的な包含</li> </ul>
企業市民として	4 質の高い教育をみんなに, 11 住み続けられるまちづくりを, 16 平和と公正をすべての人に	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習機会の提供</li> <li>持続可能な都市化を促進</li> <li>公正な取引の推進</li> </ul>

## ESG投資の推進

### グループ共通のESG投資方針の策定

2021年度にサステナビリティ推進プロジェクトを立ち上げ、下記のとおり、グループ共通のESG投資方針を策定しました。当該方針には、ESG観点を踏まえた投資判断の実行について定めているほか、投資先企業の持続可能性を高めるためのスチュワードシップ活動等の観点を含めています。グループ各社においては、当該方針に則したESG投資に係る態勢整備を進めており、ESG投資のプロセスの高度化に向けて、投資管理規程を定め、ESGインテグレーションなど新たな投資手法を導入するとともに、投資先企業との対話（エンゲージメント）を強化しています。

また、機関投資家間での意見交換に加え、関連する業界団体等が主催する勉強会（研究会）への参加を積極的に進めています。

#### ソニーフィナンシャルグループ ESG投資方針

ソニーフィナンシャルグループは、「心豊かに暮らせる社会を目指し、人に寄り添う力とテクノロジーの力で、一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになる」をビジョン（目指す姿）として掲げ、社会的責任を果たすという観点から、資産の特性に応じて、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）の要素を考慮した資産運用を行うことにより、持続可能な社会の発展への貢献を目指します

#### 1. 投資プロセスにおけるESG課題の組み込み

- 投資プロセスにおいて、投資実行の際には、資産特性に応じてESGの観点を投資判断に組み込んでまいります
- 国際社会の持続可能性の観点から、クラスター弾や核兵器製造企業をはじめとする非人道的兵器を製造する企業への投融資は禁止いたします

#### 2. ESG課題の投資先企業との対話の実施および開示の要請

- 投資先との建設的な対話および議決権行使を含む適切なスチュワードシップ活動を通じ、投資先企業が持続可能な社会の実現に貢献し、自らの企業価値を向上させることを後押ししてまいります。同時に、投資先企業の非財務情報の開示の充実を促してまいります

#### 3. ESG投資の協働と運用手法の高度化

- ソニーフィナンシャルグループ内でのESG投資に関する協働や、業界団体等との情報交換等を通じて、ESG投資ノウハウの蓄積および投資手法の高度化に努めるとともに、ESG投資市場の健全な発展に貢献してまいります

#### 4. ESG投資の取組みに係る情報開示の充実

- ESG投資の活動・進捗状況等について、ウェブサイトやディスクロージャー誌を含む開示資料等を通じ、適切に公表してまいります

### ESGに関連する投資の実施

SFGでは、ESGに関連する案件への投資（グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド等）を進めています。投資対象としても、企業、国立大学法人、独立行政法人、地方公共団体等に至るまで、幅広く投資をしています。これらの投資を通じて、今後もサステナビリティ活動の促進を図るとともに、責任ある投資家としての責務を果たし、持続可能な社会への貢献をより一層進めていきます。また、ソニー銀行の要請により2022年9月に組成されたアフリカ開発銀行発行の南アフリカランド建てグリーンボンドは、英国の環境金融専門誌Environmental Financeが発表した「Bond Awards 2023」において「Green bond of the year supranational」を受賞しています。

### イニシアティブへの参画

国際的なイニシアティブへの参画を通じ、温室効果ガス（GHG）排出量の計測・開示・削減を促進しています。

#### PCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）への加盟

PCAFは、金融機関の投融資を通じた間接的なGHG排出量の測定・開示基準の作成に主導的な役割を果たす国際的なイニシアティブです。PCAFへの加盟、およびPCAFが開発する測定・開示基準の利用により、投融資ポートフォリオのGHG排出量の測定・開示を進めてまいります。



#### CDPへの署名

CDPIは、企業等に気候変動問題への対応を促す国際的なイニシアティブです。CDPへの署名を通じて、SFGの保有する投融資ポートフォリオ（株式、社債など）から発生するGHG排出量の削減を推進してまいります。



## TCFD提言に沿った気候関連情報の開示

SFGでは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同するソニーグループの一員として、以下のとおりTCFD提言に沿った気候変動に関連する情報（以下、気候関連情報）を開示します。

SFGは、今後もグループ一体となって、分かりやすい気候関連情報の開示に取組むとともに、気候変動へのより一層の対応を進めていきます。



TCFDとは、気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の略称で、企業の気候変動リスク・機会の情報開示を推奨する国際的な支援組織。気候変動が金融市場に重大な影響をもたらすとの認識が広がったことを背景に、各国の中央銀行・金融当局などが参加する金融安定理事会（FSB）が2015年に設立。

### ガバナンス

SFGIでは、取締役会が「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方（サステナビリティを含む）を定めています。また、中期経営計画および事業計画の策定にあたっては、サステナビリティ推進（気候変動への対応を含む）に係る重点取組項目に目標・KPIを設定し、取締役会等に進捗状況の定期報告を行っています。

併せて、SFGIの取締役会は、「リスク管理基本規則」を制定し、役員・従業員ならびにグループ会社に周知徹底を図ることで、グループ各社のリスクの所在および種類を把握し、各種リスクを適切に管理する態勢を整備しています。気候変動への対応については、気候変動が各種リスクに大きな影響を与えることに鑑み、SFGIリスク管理統括部署の担当役員の責任のもと管理しています。具体的には、リスク管理統括部署が、グループ各社のリスク管理部門・経営企画部門などと連携のうえ、モニタリングやリスク管理会議の開催などを通じて、グループ各社のリスク管理状況を把握し、取締役会等に四半期ごとに報告しています（P37「SFGのリスク管理態勢」参照）。

また、SFGIIは、2022年4月1日に経営会議の下にサステナビリティ委員会（本誌P12）を設置しており、代表取締役社長兼 CEOを委員長に、常勤取締役と女性も含めた数名の執行役員をメンバーとして、原則半期ごとに開催しています。

当該委員会は、グループのサステナビリティ推進全般（基本的な方針・戦略・施策等）に係る事項、課題やリスクの審議、グループ横断およびグループ各社のサステナビリティの取組み状況の確認を行うことを主な任務としており、適宜、経営会議や取締役会へ報告を行っています。これら活動はSFG内のみにとどまらず、ソニーグループ（株）のサステナビリティ担当部署とも連携をとり、グループ全体のサステナビリティ推進に取組んでいます。

なお、気候変動への対応を含むサステナビリティ推進の取組みは、役員報酬とも連動させています。役員報酬は、固定部分のほかに業績に応じた業績連動部分、現金および株式報酬による中長期インセンティブ部分の3つで構成されています。

そのうち、業績連動部分および現金報酬による中長期インセンティブ部分の定性評価の一指標として、サステナビリティの取組みを含めています。

### リスク管理

SFGでは、グループERMの枠組みを導入しています。すでにグループ各社で導入していた統合的なリスク管理の枠組みをグループ全体に広げることで、資本・リスク・リターンバランスおよび最適化を図るとともに、資本効率の向上をグループ全体の経営に浸透させ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を目指しています。

SFGIおよびグループ各社はグループERM運営プロセス（P13「グループERM」参照）において、取締役会等で、リスク発生頻度・蓋然性、資本・業績への影響を加味したヒートマップを作成のうえ、中期的に最も注意が必要なリスクをトップリスクとして特定し、定期的なモニタリングを通じて適切に管理しています。

また、気候変動リスクについては、トップリスクを選定するうえでの重要な要素として認識しており、戦略項目に記載のシナリオ分析を実施し、グループ全体に及ぼす影響を評価しています。



戦略

SFGは、ソニーグループの一員として、環境に関連するさまざまなリスクの把握に努めるとともに、想定されるリスクへの対応を進めています。気候変動について、SFGは、グループ全体への影響を評価するため、グループ会社であるソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行の個々の事業の気候変動リスク・機会を、外部専門家の知見やESG評価機関・投資家イニシアティブ・業界団体などのガイドラインを参考に認識しています。さらに、各事業の特性や保有資産のエクスポージャーを踏まえて優先順位づけを行い、シナリオ分析を実施のうえ、重要な気候変動リスク・機会を識別しています。

前提としたシナリオとして、国際エネルギー機関（IEA）が想定する1.5℃シナリオ（IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario）、2℃シナリオ（IEA Sustainable Development Scenario）、4℃シナリオ（IEA Stated Policies Scenario）を使用しています。

シナリオ分析を踏まえたSFG全体にとって重要な気候変動リスク・機会は、表「気候変動にともなう主なリスク・機会（シナリオ分析）」に示すとおりです。

気候変動にともなう主なリスク・機会（シナリオ分析）

リスク内容	事業への影響	時間軸	想定するシナリオ	対応策
〈物理的リスク〉 台風・洪水等の気候変動関連災害のような急性リスクや平均気温の上昇による感染症・熱中症の増加等の慢性リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動関連災害や感染症・熱中症の増加にともなう保険金・給付金支払額の増加</li> <li>気候変動関連災害の影響を受け、住宅ローンに付与される担保不動産の価値が棄損することによる与信費用の増加</li> <li>自社のオフィス、データセンター、人材等が気候変動関連災害の影響を受けることによるオペレーションへの影響、対応費用の増加</li> </ul>	長期	4℃シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動関連災害や感染症・熱中症について継続的に情報収集</li> <li>気候変動関連災害の影響を考慮したリスクの細分化や適切な保険料率設定について継続検討</li> <li>再保険の活用を継続</li> <li>気候変動関連災害が担保価値に与える影響について継続的に情報収集</li> <li>気候変動関連災害による担保不動産の影響度評価の検討</li> <li>災害時のBCP高度化について継続検討</li> </ul>
〈移行リスク・機会〉 低炭素社会への移行にともなう規制強化や市場動向・技術動向の変化等が引き起こすリスク・機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>低炭素社会への移行に貢献する低炭素車・低炭素住宅等購入のためのローンへのニーズが増加することによる、自社の収益機会の増加</li> <li>低炭素対応が不十分な企業が発行する有価証券の価値低下、もしくは低炭素社会への移行に貢献する企業への投資機会の増加</li> </ul>	中期～長期	1.5℃シナリオ、2℃シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮型住宅への住宅ローン特別金利の提供など、気候変動を考慮したサービスの開発</li> <li>環境配慮型住宅ローンへの充当を目的としたグリーンボンドの発行など、気候変動を考慮した資金調達の実施</li> <li>グループ各社において、SFG ESG投資方針に基づいたESG投資に係る態勢を整備</li> </ul>

SFGは、シナリオ分析で特定した気候変動リスクを、グループ全体のトップリスクを選定するうえでの重要な要素として認識しており、グループERM運営プロセスにおいて、適切な管理を実施しています。また、グループ各社においては、ヒートマップなどを用いてリスクの影響を評価し、健全性が適切に確保されることを前提に、経営計画（健全性目標、収益計画等）を策定しています。

主な気候変動リスク・機会に対する対応策は表「気候変動にともなう主なリスク・機会（シナリオ分析）」に示すとおりです。なお、GHG（温室効果ガス）排出量（スコープ1・2\*）に基づき、1.5℃シナリオ、2℃シナリオで炭素税が導入された場合のグループ全体への財務的影響を試算したところ、影響は限定的と判断しています。炭素価格予想の根拠としては、直近のIEAのレポートを使用しています。

投融資に関する取組みとして、SFGでは2022年4月にグループ共通の「ソニーフィナンシャルグループESG投資方針」（本誌P24）を策定し、グループ各社は当該方針に則したESG投資に係る態勢整備を進めるとともに、ESGに関連する案件への投資（グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド等）も実施しています。

また、SFGでは投融資ポートフォリオのGHGの排出量の測定・開示に向けて、2023年3月に投融資ポートフォリオのGHG排出量の測定・開示を進める国際的なイニシアティブ「Partnership for Carbon Accounting Financials（PCAF）」に加盟しています。

\* スコープ1・2とは、サプライチェーン排出量の算定における温室効果ガスの区分であり、スコープ1は燃料の燃焼等事業者自らによる直接排出、スコープ2は他社から供給された電気、熱・蒸気の使用にともなう間接排出を表します。

指標と目標

SFGでは、ソニーグループ（株）が定めた長期環境計画「Road to Zero」および環境中期目標「Green Management 2025」に基づき環境保全活動を加速させています。

その一環として、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行では、契約手続きのペーパーレス化等による省資源、省エネルギーのほか、再生可能エネルギー証書（再エネ証書）\*1を利用し、GHG排出量の削減に取り組んでいます。これらの取組みにより、2022年度の事業活動で使用する電力の再エネ電力率\*2は2021年度に引き続き100%を達成しました。

中長期では、事業活動で使用する電力の再エネ電力率100%を継続するとともにスコープ1・2について「2030年度に実質ゼロ」を目標とし、引き続き環境保全活動に取り組んでまいります。

GHG排出量\*3 \*4 \*5の推移

	2020年度	2021年度	2022年度
スコープ1*6	3 t-CO <sub>2</sub>	3 t-CO <sub>2</sub>	3 t-CO <sub>2</sub>
スコープ2*6	507 t-CO <sub>2</sub>	0 t-CO <sub>2</sub>	0 t-CO <sub>2</sub>
合計	510 t-CO <sub>2</sub>	3 t-CO <sub>2</sub>	3 t-CO <sub>2</sub>

再エネ証書によるGHG削減量

	2020年度	2021年度	2022年度
スコープ2	969 t-CO <sub>2</sub>	1,260 t-CO <sub>2</sub>	1,113 t-CO <sub>2</sub>

事業活動で使用する電力の再生可能エネルギー比率（再エネ電力率）の推移

	2020年度	2021年度	2022年度
再エネ電力率	60.9%	100.0%	100.0%

中長期の目標

項目	達成目標
再エネ電力率	100%の継続
GHG排出量削減（スコープ1・2）	2030年に実質ゼロ

\*1 再エネ証書とは、再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、バイオマスなど）によって生まれた電力・熱から、環境に配慮した電力・熱であることを表す環境価値を切り離して証書化したもので、日本ではグリーン電力証書、グリーン熱証書、非化石証書などがあります。再エネ証書の利用により、CO<sub>2</sub>排出係数をゼロとすることができます。  
 \*2 再エネ電力率 = 再エネ電力使用量 ÷ 使用電力量 × 100（使用電力量は、再エネ以外の電力使用量 + 再エネ電力使用量）  
 \*3 2020年度のGHG排出量および再エネ証書によるGHG削減量の算定において、CO<sub>2</sub>排出係数は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表されているエネルギー別排出係数および電気事業者別排出係数（調整後排出係数）、再エネ証書によるGHG削減量はグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証制度に準拠しているため、ソニーグループ（株）が開示する金融セグメントのGHG排出量の算定方法と異なります。また、2021年度および2022年度の再エネ証書によるGHG削減量の算定は、「国際的な気候変動イニシアティブへの対応に関するガイダンス」（経済産業省・環境省）に準拠しており、ソニーグループ（株）が開示する金融セグメントのGHG排出量の算定方法と異なります。  
 \*4 GHG排出量の算定範囲は、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行においてISO14001認証を取得している事業所（本社およびその他の事業所の一部）です。賃貸不動産のGHG排出量は含まれません。  
 \*5 \*3および\*4に基づき算定したGHG排出量は第三者の検証を受けておりません。  
 \*6 スコープ1・2とは、サプライチェーン排出量の算定における温室効果ガスの区分であり、スコープ1は燃料の燃焼等事業者自らによる直接排出、スコープ2は他社から供給された電気、熱・蒸気の使用にともなう間接排出を表します。

またSFGは、ESG投資に関する基本的な考え方として、グループ共通の「ソニーフィナンシャルグループESG投資方針」（本誌P24）を策定し、グループ各社は当該方針に基づき、ESG投資に係る規程類や態勢等の整備を進めています。

- ▶ソニーグループ（株）ウェブサイト ソニーグループ長期環境計画「Road to Zero」  
<https://www.sony.com/ja/SonyInfo/csr/eco/RoadToZero/gm.html>
- ▶ソニーグループ（株）ウェブサイト ソニーグループ環境中期目標「Green Management 2025」  
<https://www.sony.com/ja/SonyInfo/csr/eco/ourvision/GM2025/>
- ▶SFGウェブサイト 「環境問題への取組み」  
<https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/eco.html>

SFGは、心豊かに暮らせる社会を目指し、人に寄り添う力とテクノロジーの力で、一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになることを目指しています。さまざまなステークホルダーとの対話を通じて頂いたご意見を、業務改善や商品・サービスの質の向上に活かすことで、企業価値の向上を追求し、持続可能な社会の発展への貢献を目指します。

### ステークホルダーエンゲージメントの取組み

お客さま	<p>さまざまな場面で寄せられるお客さまの声を、顧客満足・品質向上の推進担当部門にて集約・分析のうえ、社内の各部門に連携するとともに、経営陣に報告し、業務改善および商品・サービスの充実につなげています。</p> <p>▶SFGIウェブサイト「お客さまへの責任」  <a href="https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/customer.html">https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/customer.html</a></p> <p>▶P28 お客さま本位の業務運営方針（概要）</p>
社員	<p>社員意識調査の実施などによる多様な人材が働きやすい職場づくりや中長期的な視点での人材教育を通じて、さまざまな視点から新たな価値を生み出すことで、企業価値の向上を目指しています。</p> <p>▶SFGIウェブサイト「人材育成と働きやすい職場づくり」  <a href="https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/employee.html">https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/employee.html</a></p> <p>▶P29 社員</p>
ビジネスパートナー	<p>代理店や提携先企業などビジネスパートナーの皆さまとの、公平・公正な取引を推進しています。また、教育プログラムも用意しており、これらの事業活動を通じてSFG、ビジネスパートナーの皆さま双方の企業価値の向上を目指しています。</p> <p>▶SFGIウェブサイト「ビジネスパートナーとともに」  <a href="https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/business_partner.html">https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/business_partner.html</a></p>
地域社会・環境	<p>事業や社会貢献活動を通じて、持続可能な社会・環境の実現に貢献できるよう取り組んでいます。</p> <p>▶SFGIウェブサイト「地域・社会への取組み」  <a href="https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/community.html">https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/community.html</a></p> <p>▶SFGIウェブサイト「環境問題への取組み」  <a href="https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/eco.html">https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/eco.html</a></p> <p>▶P32 地域社会・環境</p>
	<p>▶SFGIウェブサイト「サステナビリティの考え方」  <a href="https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/approach.html">https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/approach.html</a></p>

## お客さま

### お客さま本位の業務運営方針（概要）

SFGは、グループ全体でお客さま本位の業務運営に取り組んでいます。SFGIは、この取組みを「お客さま本位の業務運営方針」として明確にし、ソニー生命、ソニー損保、およびソニー銀行は、各社でさらに具体化した業務運営方針を定めています。これらの方針は、事業環境の変化などにより定期的な見直しを実施し、取組み状況については、各社の取締役会等へ定期的に報告され、各社のウェブサイトで開示を行っています。

#### 「お客さま本位の業務運営方針」および取組み状況

- ▶SFGIウェブサイト「お客さま本位の業務運営方針」  
<https://www.sonyfg.co.jp/ja/operation.html>
- ▶ソニー生命ウェブサイト「お客さま本位の業務運営の取組」  
<https://www.sonylife.co.jp/company/corporate/fiduciaryduty/>
- ▶ソニー損保ウェブサイト「お客さま本位の業務運営方針」  
<https://www.sonysonpo.co.jp/share/doc/n0140000.html>
- ▶ソニー銀行ウェブサイト「お客さま本位の業務運営方針」  
<https://moneykit.net/visitor/stpl/stpl160.html>
- ▶SFGIウェブサイト「【お客さま本位の業務運営】2022年度取組結果等について」  
[https://www.sonyfg.co.jp/ja/230630\\_01.html](https://www.sonyfg.co.jp/ja/230630_01.html)

## アクセシビリティ向上に向けた対応

SFGでは、アクセシビリティ向上をサステナビリティ推進に欠かせないテーマのひとつと位置づけています。グループ各社ウェブサイトにおいては、ソニーグループ共通のポリシーにもとづいてアクセシビリティ向上に取り組んでいます。また、生命保険、損害保険、銀行の各種サービスにおいても、年齢や障がいによる制約にかかわらず使いやすいの実現に向けた取組みを着実に進めています。具体的には、耳や言葉が不自由なお客さまにスムーズにお問い合わせいただくための手話・筆談サービス（ソニー生命、ソニー損保）、ご高齢や目の不自由なお客さまへのサービス向上の一環として一部の郵送物に導入している音声コード「Uni-Voice」による音声案内電子サービス（ソニー生命、ソニー損保）、お問い合わせに対してカスタマーセンターの担当者がリアルタイムで文字による回答を行うチャットサポート（ソニー銀行、ソニー損保）などが挙げられます。また、ソニー銀行が提供するバンキングアプリ（ソニー銀行 アプリ）では、画面読み上げ機能への対応を行っています。今後もより多くのお客さまにSFGの商品やサービスをご利用いただくために、さまざまな観点からアクセシビリティ向上を目指します。

- ▶ソニー生命ウェブサイト 手話・筆談サービスについて  
<https://www.sonylife.co.jp/otoiwase/relay/>
- ▶ソニー生命ウェブサイト 音声コード（Uni-Voice）を用いた音声案内電子サービスの導入について  
[https://www.sonylife.co.jp/company/news/2019/files/190626\\_uni-voice.pdf](https://www.sonylife.co.jp/company/news/2019/files/190626_uni-voice.pdf)
- ▶ソニー損保ウェブサイト 手話・筆談サービス（事故連絡・保険金請求）  
<https://www.sonysonpo.co.jp/share/mypage/pep00070/pep00070.html>
- ▶ソニー損保ウェブサイト チャットサービスについて  
<https://www.sonysonpo.co.jp/auto/cc/chat/chat001.html>
- ▶ソニー銀行ウェブサイト カスタマーセンター チャットでのお問い合わせ  
<https://moneykit.net/visitor/cs/>
- ▶ソニー銀行ウェブサイト ソニー銀行 アプリ  
<https://moneykit.net/lp/app/sba/>

## 社員

### 人的資本に関する戦略と方針

SFGでは、人口動態の変化や技術革新の急速な進展など変化の激しい経営環境の中で持続的に成長していくために、人材マネジメントを経営の最重要課題のひとつとして位置づけています。自由闊達な組織風土を醸成し、自律した多様な価値観を持った社員がいきいきと活躍できる組織づくりを目指し、社員一人ひとりが成長することで、多様化する社会のニーズに対応した商品・サービスの提供・開発が可能となり、ステークホルダーへの貢献と当社グループの持続的な成長につながるかと考えています。また、グループシナジーの発揮のため、グループ各社間の人材交流や合同研修等の取組みを推進しています。

### 社員が活躍する組織づくり（エンゲージメント向上）への取組み

SFGでは毎年「社員意識調査」を実施し、社員の意識・意見の吸い上げ、各社の特徴や各社間の意識の差、グループ全体の課題把握に取り組んでいます。また、社員とマネジメントとの継続的な対話に基づく原因の分析および改善策の策定と実行・振り返りによって、社員一人ひとりのエンゲージメントの向上、組織力の強化に努めています。

#### ■ 社員エンゲージメント調査の結果

	2021年度	2022年度
参加率	92%	95%
エンゲージメント指標*	88%	90%

#### ■ ビジョン・バリュー（本誌P1）浸透率

	2022年度
認知度*	85%
実践度*	77%

\* 社員エンゲージメントサーベイにおいて、非好意的以外の回答をしている社員の割合



## 人材育成の取組み

SFGには、1万2,000人超の社員が在籍しており、生命保険・損害保険・銀行・介護等さまざまな事業領域で活躍しています。グループ各社では、社員の成長とキャリア形成の支援のため、中長期的な視点で教育体系を構築し、職種・階層別の必修研修、スキル向上や自己啓発等の選択研修などを整備しています。2022年には、各事業・機能の枠を超えてSFGの未来を切り拓き、牽引できるリーダーの育成を目的としたグループ横断の研修プログラム「SFG2030!」をスタートし、グループワイドで人材育成の強化を図っています。

また、ソニーグループ（株）によるソニーグループ社員を対象としたリーダー育成プログラムや女性リーダー育成プログラム、ソニーグループの技術交換会にも参加しており、ソニーグループ（株）と連携して視野拡大、自己変革、人的ネットワークづくり等、人材育成に取り組んでいます。

### 人材育成投資の状況

	2022年度
<b>研修受講状況</b>	
研修プログラム数	315 講座
実施回数	804 回
受講者数（延べ人数）	16,150 人
受講総時間	116,076 時間
<b>人材育成投資額</b>	3億4,478万円



SFG：研修の様子（2022年度）

### ソニー生命の取組み例

SFG社員の半数近くを占めるソニー生命のライフプランナーは、お客さまを第一に考える姿勢、プロフェッショナルとして必要な知識とスキル、適切な習慣を身につけるためのベシック・トレーニング・プログラム（B.T.P.）を入社後3年間にわたり履修します。B.T.P.では、お客さまの人生において大切にしたい想いをお聞きし、万一のときもそれを確実に守りできる合理的な生命保険をご提案し、ご契約後も質の高いサービスによってお客さまを一生サポートすることを目指した教育を実践しています。さらには、人生100年時代におけるお客さまのお金の不安をトータルライフプランニングにより解決すべく、高い金融リテラシーを持ったライフプランナーを育成していきます。採用面では、プロセスの強化を図り、厳選採用を徹底し、新人の高質化を進めています。これらの取組みに加えてE-Learningの導入により継続的に学習ができる環境の整備や、各支社の教育・育成環境のモニタリングなどを通じて、ライフプランナー全体の教育および育成の強化・徹底を図っています。

### ソニー損保の取組み例

ソニー損保では、エリア限定型社員が社内公募に応募し、自らの意思で一時的に他のエリアに異動することができる「エリア留学制度」、他部門に異動することができる「社内留学制度」を設けており、新しい職場での経験を通じたキャリアに対する気づきやモチベーション向上、人材交流による受入組織の活性化を図っています。また、社員の自己研鑽の機会提供と能力開発支援を目的とした「Self Development Program」においては、近年ニーズの高まっているデータ分析領域を学べるプログラムの追加や、マネジメントスクールの講義内容をベースにした動画学習コンテンツの拡張により、個々のニーズや学習意欲に幅広く応えるための環境整備を強化しています。

### ソニー銀行の取組み例

ソニー銀行では、人材育成の基本方針として、社員が役割等級の一段上を目指す『自律自走』を掲げ、上司、周囲の応援・支援、チームでの育成により、会社全体で社員の成長をサポートしています。具体的には、マネジメント力強化・計画的な人事異動拡充・各部署と人事の定期的なコミュニケーション・育成面談導入および自らキャリアを広げる機会として「社内公募制度」の導入や「キャリア研修」の機会を設けています。また、等級別研修のオンライン化や学習ツールの導入に加え、プロジェクトマネジメントやAIリテラシーに関する研修を新設し、DX/IT/AIなどテクノロジーに触れ、学び、実践に近づける機会を拡充し強化しています。さらに次世代マネジメント育成プログラムとして、個々のマネジメント力向上のための選抜研修やマネジメント同士のつながり、広い視野を持つことを重視し組織戦略力の強化を目的とした研修を実施しています。

## ダイバーシティに関する取組み

SFGでは、お客さまの多様な価値観やニーズ、さまざまな環境の変化に対応し、新たな価値を生み出していくために、ダイバーシティの精神を重視しています。この考えに基づき、多様性を尊重し、社員一人ひとりがいきいきと活躍できる職場環境の整備や成長機会の創出に向け、以下の取組みを推進しています。

### 女性活躍推進のための取組み

さまざまな背景を持つ方々の社会参画が進み、人生100年時代の到来に備えるための保険や資産形成を必要とする顧客層が拡大していく中で、女性ライフプランナーによるコンサルティングや女性社員の意見を踏まえた商品開発等、多様な人材を通じた商品・サービス提供のニーズはますます高まっています。SFGとしては、こうしたニーズに対応すべく、女性社員・女性ライフプランナー・女性管理職の比率向上に注力するとともに、2025年度末のSFGI、主要3子会社および介護事業3社（ただし、ソニー生命は本社内勤社員のみが対象）（以下、グループ対象会社）の女性管理職比率目標を18%に設定し、具体的な行動計画を主要3子会社各社で定め、女性活躍推進に取り組んでいます。なお、女性が活躍しやすい環境を整えるための施策としては、女性本人のみならず管理職や男性社員も対象とした研修を実施しています。具体的には、若手女性社員向けにキャリアデザイン研修、育児休業からの復職者（男女）向けに復職座談会やオリエンテーション、女性リーダー／管理職向けにリーダーシップ研修等を実施しています。また、女性社員の上司向けにも、意識改革や女性社員のキャリア形成の理解を目的としたマネジメント研修等を実施しています。今後も、多様な人材が活躍できる職場環境の構築を推進してまいります。



ソニー生命：女性経営職コミュニティの様子（2022年度）

### 就業継続支援のための取組み

SFGでは、社員の育児参加を促進すべく、2025年度末のグループ対象会社の男性労働者の育児休業取得率100%を目標として掲げています。また、その後も子育てを行う社員が継続して就業できるよう、育児休業、特別休暇や短時間勤務制度等社内制度を整備しています。グループ各社における主な取組みとしては、業務の特性と社員事情に応じて在宅勤務がメインとなる働き方や、親族の介護や配偶者転勤で遠隔地へ転居となり継続勤務が困難な社員への休業等、さまざまな支援を行っています。また、やむを得ず一時的にキャリアが中断した場合にも、再雇用制度でライフプランの変化に合わせたキャリアのリスタートを支援しています。今後も、多様なバックグラウンドを持った社員がさまざまなライフイベントと仕事（キャリア）を調和させながら両立できる環境の整備、支援を続けてまいります。

### 障がい者活躍推進のための取組み

SFGでは、性別の多様性だけでなく、障がい者雇用の拡大にも積極的に取り組んでおり、障がいのある方がさまざまな場面で活躍しています。

### 管理職に占める女性労働者の割合

2022年度末実績	2025年度末目標
14.9%	18.0%
2022年度末実績	
女性係長比率	25.3%

（注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づく一般事業主行動計画において定めた2025年度末時点での女性管理職比率の目標人数及び2022年度末実績をグループ対象会社で合算し算出した割合です。

### 労働者の男女の賃金の差異

	2023年3月31日現在実績
全労働者	46.5%
うち正規雇用労働者	60.1%
うちパート・有期労働者	27.0%

（注）「労働者の男女の賃金の差異」については、男性管理職数及び男性労働者の賃金をそれぞれ100%とした場合の女性管理職数及び女性労働者の賃金を百分率で示した数値（小数第2位を四捨五入し小数第1位までを表記）を記載しています。

### 男性労働者の育児休業取得率

2022年度末実績	2025年度末目標
74%	100%

（注）「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号が定める育児休業等をしたものの数及び育児休業制度を利用したものの数の合計数の割合について、2025年度末時点の目標及び2022年度末実績をグループ対象会社で合算し算出した割合です。

### 育児休業復職率

	2022年度
育児休業復職率	男性 100%
	女性 92.2%
	合計 95.7%

### 障がい者雇用率\*

	2021年度	2022年度
障がい者雇用率	2.29%	2.35%

\* 特例子会社含む

### ソニー生命の取組み例

ソニー生命はソニー生命および特例子会社であるソニー生命ビジネスパートナーズを通じて、障がい者が「自分らしく」働ける環境を提供し、障がい者インクルージョンを推進しています。

ソニー生命ビジネスパートナーズは、ソニー生命の特例子会社として2019年3月に設立されました。ソニー生命の常用雇用者数が今後も増加していく中、障がい者の雇用と併せて、障がい者が安心して活躍できるフィールドを拡大しており、主に精神・発達障がい者、知的障がい者の方々々が事務代行業務や総務業務を行うことにより、それぞれが自立・自律し、質の高い仕事で社会に貢献できる場の提供を目指しています。



ソニー生命ビジネスパートナーズ：共通の作業機でパソコンを使いデータ入力をする様子

## ワークライフバランス

SFGは、会社の成長とともに社員が充実した生活を築き、仕事を通じた自己成長と働きがいを感じられる職場環境を整備するため、「働き方改革の積極的な推進」を通じて生産性の向上と効率化を推進します。

### 1. 柔軟な働き方と休暇の拡充・取得推進

SFGでは、業務の繁閑に応じて、自らが出勤・退社時間を設定するフレックス勤務を導入するとともに、各社の状況に応じてコアタイム（必ず勤務しなくてはならない時間帯）を廃止し、柔軟な働き方を積極的に推進しています。また、年次有給休暇のほかにも積立休暇や特別休暇など休暇拡充に加え、年次有給休暇の連続5日取得の推進にも努めています。

■ 平均年次有給休暇取得日数\*  
2022年度 **11.2**日  
■ 平均年次有給休暇取得率\*  
2022年度 **64.9**%

### 2. 在宅勤務・モバイルワーク

SFGでは、在宅勤務やモバイルワークの導入・拡充を進めており、利用対象者の拡大や勤務場所の多様化、フレックス勤務と併用した効率的な時間配分によって、仕事の生産性を高めつつ、社員一人ひとりの生活を豊かにする時間を確保できるよう支援しています。新型コロナウイルス感染拡大を受けて、社員の感染防止をより一層徹底すべく、時差出勤の推奨や在宅勤務環境整備のための手当を支給するなど、社員が安心して働ける環境づくりを行っています。

■ 欠勤率\*  
2022年度 **0.75**%

### 3. 時間外労働削減に向けた取組み

SFGでは、労働時間の適正化を図るべく、負荷が高い部署に対しては人事部門から定期的にコミュニケーションをとり、適正人員数の確認や業務配分見直しの依頼を行っています。

■ 時間外労働時間平均\*  
2022年度 **28.7**時間

\* SFGI、主要3子会社および介護事業3社  
ただし、ソニー生命は本社内勤社員のみが対象

## 地域社会・環境

SFGは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつであると認識し、「ソニーフィナンシャルグループ環境方針」を定め、日々の事業活動を通じて環境保全に配慮した活動・取組みを実施しています。

### ソニーフィナンシャルグループ環境方針

#### (理念)

ソニーフィナンシャルグループは、事業活動を通じてステークホルダーへの価値提供を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けた「ソニーグループ環境ビジョン」を踏まえ、ソニーグループの一員として事業活動および商品・サービスのライフサイクルのあらゆる面で地球環境の保全に配慮して行動します。

#### (方針)

- ソニーフィナンシャルグループは、事業活動を行うために必要な資源・エネルギーについて、資源リサイクルや省エネルギー等を推進し、全従業員が高い意識をもって環境負荷の低減に努めます。
- ソニーフィナンシャルグループは、事業活動を行う上で適用を受ける環境保全に関する関連法規、およびその他の要求事項を遵守します。
- ソニーフィナンシャルグループは、環境目的・目標を設定のうえ、環境保全活動を推進するとともに、継続的な改善を行います。
- ソニーフィナンシャルグループは、全従業員に対し環境保全活動を周知することにより、業務と生活のさまざまな側面における環境に関する意識の向上を図ります。
- ソニーフィナンシャルグループは、環境方針および環境保全への取組みについて、広報活動を通じて社内外へ公表します。

## 温室効果ガス（GHG）排出量削減への取組み

SFGでは、ソニーグループ（株）が定めた長期環境計画「Road to Zero」および環境中期目標「Green Management 2025」に基づき環境保全活動を加速させています。

▶P27 TCFD提言に沿った気候関連情報の開示 指標と目標

### 各種手続きのペーパーレス化・電子交付への切替えによるCO<sub>2</sub>削減

SFGでは、紙資源の節約、郵送にかかるCO<sub>2</sub>排出量の削減に努めており、各種契約手続きや取引時のペーパーレス化を推進しています。

ソニー生命では、ご契約のお申込からご契約後の各種手続き、保険金・給付金のご請求に至るまでの一連のプロセスでペーパーレス化を行うとともに、パンフレット等の閲覧が可能な専用ウェブサイトの構築を通じて、書類郵送にかかるCO<sub>2</sub>排出量ならびに紙資源の大幅な削減に貢献しています。加えて、リモートによる面談や手続きを実現し、お客さま訪問時の交通利用にかかるCO<sub>2</sub>排出量の削減にも貢献しています。社内業務においても電子ワークフローソフトを採用し、書類の回覧や押印、保管を廃止することで紙資源の削減を進めています。

ソニー損保では、自動車保険・火災保険・医療保険・海外旅行保険においてインターネットによる契約申込を可能とし、紙の申込書などの作成・郵送を省略しています。加えて、自動車保険・火災保険のお客さまがウェブサイトから契約される際に保険証券などの発行・郵送の省略を希望された場合、保険料を最大500円割引く「証券ペーパーレス割引」を適用し、紙資源の削減を進めています。

ソニー銀行では、インターネット銀行として、取引伝票や通帳、商品説明資料、お客さまへの交付帳票など、ウェブ画面のご案内、電子交付を基本とし、ペーパーレス化を推進しています。加えて、お客さまが住宅ローンの本審査に係る書類をアップロードで提出された場合、お申込1件につき50円をソニー銀行が公益財団法人世界自然保護基金ジャパンへ寄付することで、お客さまとともに環境保全活動や紙資源の削減に取り組んでいます。

## 「One Blue Ocean Project」への取組み

SFGでは、ソニーグループ全体で海洋プラスチック汚染問題に継続的に取り組むプロジェクト「One Blue Ocean Project」へ参画し、以下の活動を実施しています。

#### ■ 使用量削減

- 社内における自動販売機・会議室での使い捨てプラスチックの使用削減または中止
- 執務室内におけるプラスチック製品の使用削減および再生材の積極利用

#### ■ 回収・清掃

- 河川・海岸、地域の清掃活動



地域の清掃活動



取締役・監査役紹介 (2023年7月1日現在) (男性6名 女性2名)

取締役



**遠藤 俊英**  
Toshihide Endou  
代表取締役社長 兼 CEO  
業務執行

主な兼職

- ・ソニー生命保険(株) 取締役
- ・ソニー損害保険(株) 取締役
- ・ソニー銀行(株) 取締役
- ・ソニー・ライフケア(株) 取締役
- ・ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 代表取締役社長

- 出席状況 ー
- 在任期間 ー



**神戸 司郎**  
Shiro Kambe  
取締役

主な兼職

- ・ソニーグループ(株) 執行役専務

- 出席状況  
取締役会 15/16  
指名諮問委員会 7/8
- 在任期間 8年



**松岡 直美**  
Naomi Matsuoka  
取締役

主な兼職

- ・ソニーグループ(株) 執行役員

- 出席状況  
取締役会 11/12
- 在任期間 1年



**池内 省五**  
Shogo Ikeuchi  
取締役 社外役員

主な兼職

- ・JICキャピタル(株) 代表取締役社長CEO
- ・AnyMind Group(株) 社外取締役

- 出席状況  
取締役会 16/16  
指名諮問委員会 8/8
- 在任期間 4年



**吉澤 和弘**  
Kazuhiro Yoshizawa  
取締役 社外役員

主な兼職

- ・(株)NTTドコモ 相談役
- ・大和ハウス工業(株) 社外取締役
- ・パーソルホールディングス(株) 社外取締役

- 出席状況  
取締役会 15/16  
指名諮問委員会 8/8  
報酬等諮問委員会 8/8
- 在任期間 2年

- ・2023年6月23日付で就任した取締役：遠藤 俊英氏
- ・2023年6月23日付で退任した取締役：岡 昌志氏、坪田 博行氏、高橋 薫氏
- ・取締役会、指名諮問委員会および報酬等諮問委員会の出席状況は、2022年度の実績
- ・在任期間は2023年6月23日株主総会時点
- ・松岡 直美氏については、2022年6月のSFG取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況、2022年6月23日以降の在任期間を記載

▶略歴の詳細は、有価証券報告書「役員の状況」をご覧ください。  
[https://www.sonyfg.co.jp/ja/financial\\_info/yuho/](https://www.sonyfg.co.jp/ja/financial_info/yuho/)

監査役



**早瀬 保行**  
Yasuyuki Hayase  
常勤監査役 社外役員

主な兼職

- ・ソニー生命保険(株) 監査役
- ・ソニー損害保険(株) 監査役
- ・ソニー銀行(株) 監査役

- 出席状況  
取締役会 16/16  
監査役会 15/15
- 在任期間 8年



**丹生谷 美穂**  
Miho Niunoya  
監査役 社外役員

主な兼職

- ・渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー
- ・パーク24(株) 社外取締役

- 出席状況 ー
- 在任期間 ー



**是永 浩利**  
Hirotohi Korenaga  
監査役

主な兼職

- ・ソニーグループ(株) 執行役員

- 出席状況  
取締役会 16/16  
監査役会 15/15
- 在任期間 10年

- ・2023年6月23日付で就任した監査役：丹生谷 美穂氏
- ・2023年6月23日付で退任した監査役：牧山 嘉道氏
- ・取締役会、監査役会の出席状況は、2022年度の実績
- ・在任期間は2023年6月23日株主総会時点

▶略歴の詳細は、有価証券報告書「役員の状況」をご覧ください。  
[https://www.sonyfg.co.jp/ja/financial\\_info/yuho/](https://www.sonyfg.co.jp/ja/financial_info/yuho/)

## コーポレートガバナンス

SFGでは、自らの目指す姿、価値観をビジョン・バリューとして掲げ、事業活動を通じて、ビジョン・バリューの実現に取り組んでいます。これを支える基盤として、コーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつと位置づけています。

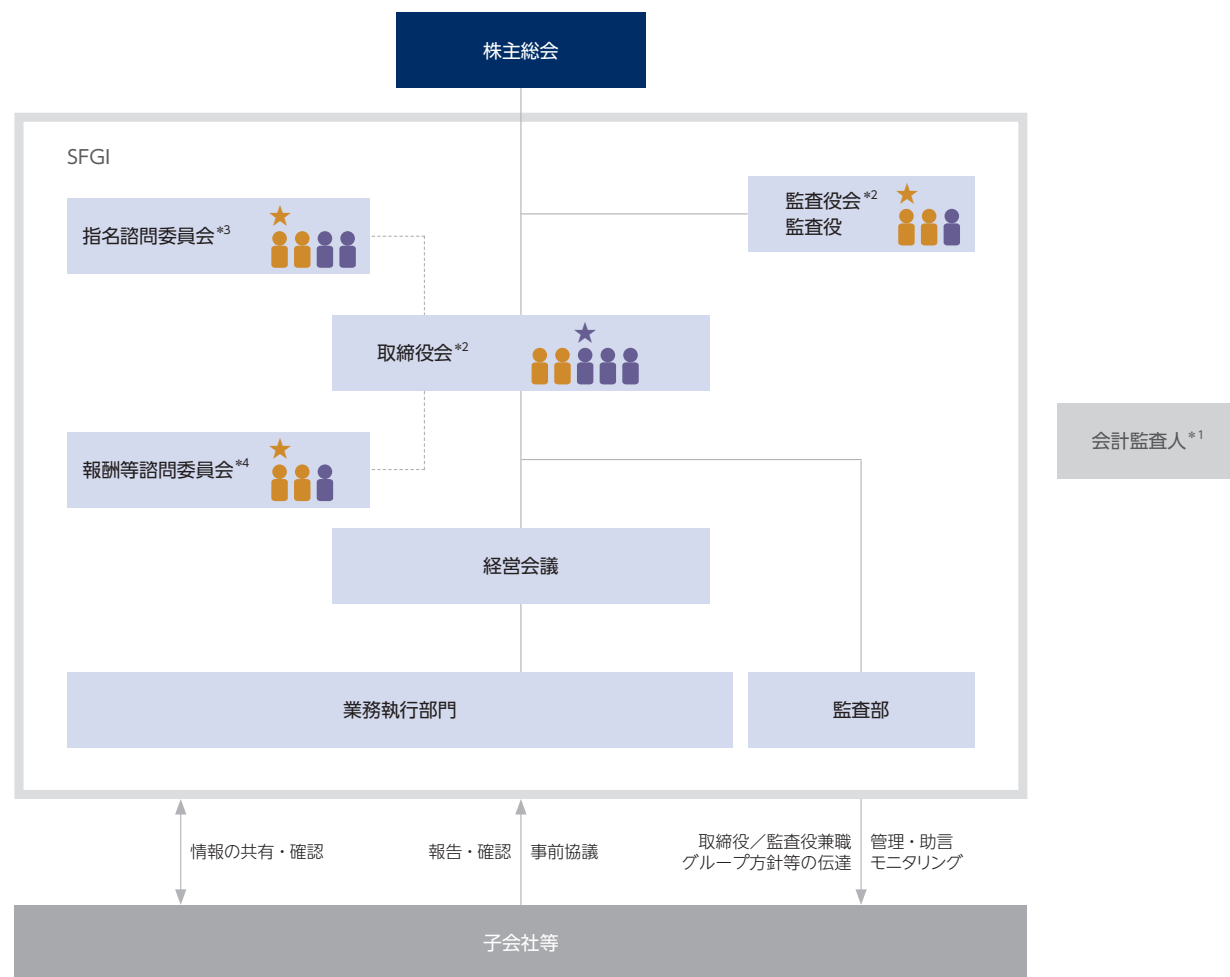
### コーポレートガバナンス基本方針

(コーポレートガバナンスの基本的考え方)

SFGは、グループのさまざまな経営資源を有効活用し、ビジョン・バリューを実現していくことで、すべてのステークホルダーの期待・信頼に応え、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。また、金融持株会社として、金融事業が持つ高い公共性を意識し、親会社からの経営の独立性を確保するとともに、透明性の高い経営に努め、グループの経営の健全性・適切性の確保を重視したガバナンス体制を構築します。

### コーポレートガバナンス体制図 (2023年7月1日現在)

👤: 社内取締役/社内監査役    👤: 社外取締役/社外監査役 (★は議長)



\*1 2022年度の会計監査人への報酬等: 82百万円 (うち、会計監査人としての報酬等: 79百万円)  
 \*2 SFGIでは社外役員の選任に関して、「役員候補者の選定に係る基本方針」の中で社外役員の独立性基準を定めています。  
 \*3 指名諮問委員会の構成メンバー: 池内 省五氏 (議長)、吉澤 和弘氏、遠藤 俊英氏、神戸 司郎氏  
 \*4 報酬等諮問委員会の構成メンバー: 吉澤 和弘氏 (議長)、池内 省五氏、遠藤 俊英氏

▶SFGIウェブサイト「役員候補者の選定に係る基本方針」  
[https://www.sonyfg.co.jp/ja/company/data/nomination\\_policy.pdf](https://www.sonyfg.co.jp/ja/company/data/nomination_policy.pdf)

## リスクガバナンス

SFGIは、金融持株会社としてグループ各社の経営資源を集結することで、グループ全体のリスク管理態勢をより強化し、統合的なリスク管理を行っています。SFGIでは「グループリスク管理の基本方針」を定め、グループの経営方針および戦略目標に即したリスク管理態勢を構築しています。また、各業態およびリスク種別によって異なる特性に応じたリスク管理を行うことにより、グループの事業価値向上を図っています。

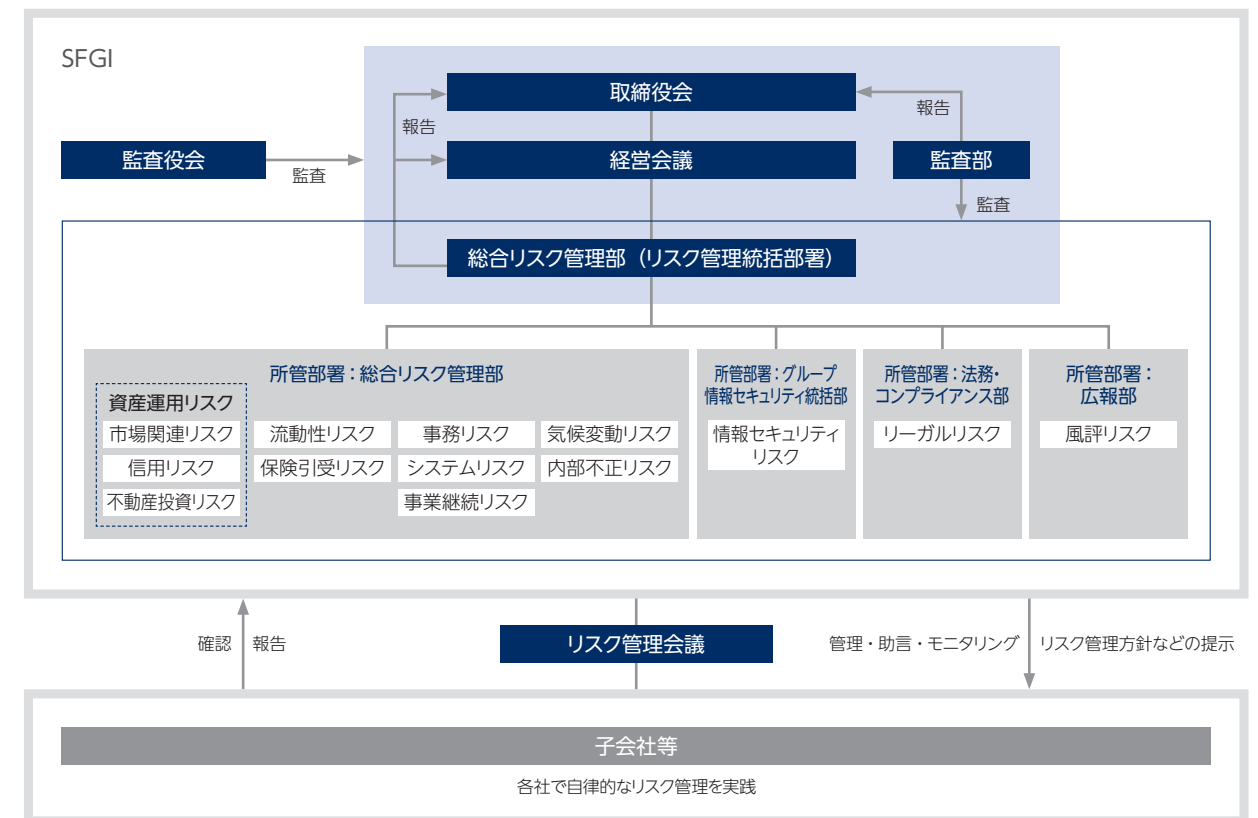
▶SFGIウェブサイト「リスク管理」  
[https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/risk\\_management.html](https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/risk_management.html)

### SFGIおよびグループ各社のリスク管理態勢

SFGIでは、「リスク管理基本規則」を制定し、役員・従業員ならびにグループ会社に周知徹底を図り、グループ各社のリスクの所在および種類を把握し、各種リスクを適切に管理する態勢を整備しています。SFGIのリスク管理統括部署は、各社のリスク管理部門などと連携して、モニタリングやリスク管理会議の開催などを通じて、グループのリスク管理状況を把握し、取締役会等に定期的な報告を行っています。

グループ各社においては、会社の規模、特性および業務内容に応じてリスクの種類ならびに定義を最適化し、リスク管理態勢を構築し、各リスクについての評価、モニタリング、その他管理などを自律的に行っています。

### SFGのリスク管理態勢 (2023年7月1日現在)



### グループERM

SFGでは、グループERMの枠組みを導入しています。  
 ▶P13 戦略・レビュー ソニーフィナンシャルグループ ERM・ESR



### 危機管理体制

SFGIは、SFGIおよびグループ各社が災害やシステム障害などにより事業の継続的遂行が困難な事態に陥った際に備えて、グループにおける包括的な行動方針として「コンティンジェンシー・プラン」を定めています。また、グループ各社は、それぞれの業容および事業内容に即した規程やマニュアルなどを整備し、通常の事業継続が困難となるおそれがある場合にはSFGIに報告する体制をとっています。SFGIでは、報告された状況が、リスク管理基本規則などに定めたリスク管理体制下での対応では困難であると判断した場合、代表取締役社長 兼 CEOを本部長とするコンティンジェンシー対策本部を設置し、全業務の本格復旧に向けた事業継続策を遂行することを定めています。

### 管理すべきリスクの種類と定義の概要

種類	定義
市場関連リスク	金利、有価証券などの価格、為替などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し、グループが損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先（法人・個人など）の財務状況などの悪化などにより、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が減少ないし消失し、グループが損失を被るリスク
不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産にかかわる収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、グループが損失を被るリスク
流動性リスク	以下の内容により、グループが損失を被るリスク ●資金繰りリスク：決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク ●市場流動性リスク：市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、グループが保有するポジションを解消することが不可能となるリスクや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率が保険料設定時の予測に反して変動することにより、グループが損失を被るリスク
事務リスク	事務管理上の不具合に関連して生じる過失・不正・トラブルなどによって、グループが有形無形の損失を被るリスク
システムリスク	システムに関連して生じるトラブル・損壊・不正利用などによって、グループが有形無形の損失を被るリスク
リーガルリスク	法令などに抵触する手段・方法による業務遂行その他不適切な業務遂行によりグループが被るリスク、ならびに訴訟などが提起されることおよび各種権利侵害を受けることなどによりグループが被るリスク
風評リスク	社会倫理に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示などに基づき市場や顧客の間における会社の評判が悪化することにより、グループが有形無形の損失を被るリスク
事業継続リスク	財務内容の悪化、流動性問題、システムトラブル、不祥事件、災害・事故など不測の事態（危機）が発生し、グループの事業継続が困難になるリスク
情報セキュリティリスク	外部からのサイバー攻撃や、内部者や業務委託先によるグループの業務の遂行に係る不正や故意・過失などに起因し生じた、情報の漏えい・滅失・改ざん、情報資産の不正利用などによって、グループが有形無形の損失を被るリスク
気候変動リスク	以下の内容により、グループが損失を被るリスク ●物理的リスク：気候変動により、資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断による間接的な影響などが生じることで損失を被るリスク ●移行リスク：低炭素経済への移行にともない、広範囲に及ぶ政策・法規制・技術・市場の変化が生じることで損失を被るリスク
内部不正リスク	内部者が関与する、またはグループの業務に従事する業務委託先により当該グループの業務に関連して行われた、意図的に規制・法令・社内規則を違反するまたは回避する行為などにより、グループが有形無形の損失を被るリスク

(注) 個人情報管理、委託先管理、資産運用に関わる問題等、ひとつの事象から発生した問題が複数のリスクの種類に跨る場合には、それぞれのリスクの観点から着眼し、適切に対応することとしています。なお、リスクの種類・定義は、環境の変化などに応じて適宜見直しを行い、必要に応じて追加などを行います。

### サイバーセキュリティに関する取組み

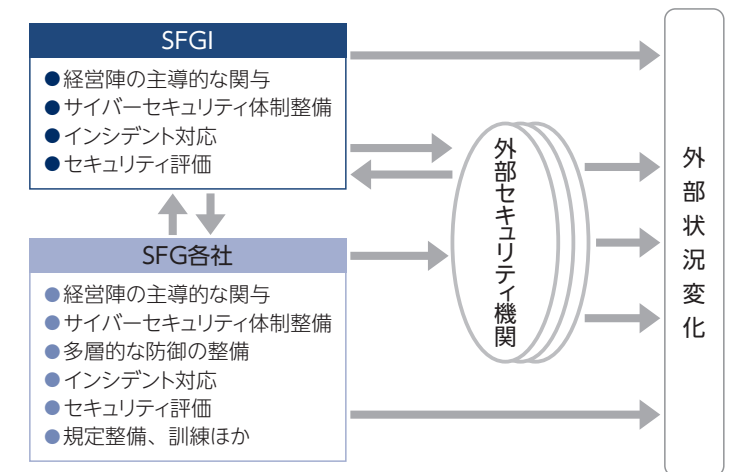
SFGIは、情報セキュリティをお客さまに付加価値の高い商品・サービスを提供するために欠かすことのできない基礎と考えています。

サイバー攻撃は増加の一途をたどっており、またその攻撃手法も多様化・高度化していることから明らかなように、情報セキュリティをめぐる環境は日々変化し、複雑さを増しています。この変化に適切に対応し、お客さまの情報はじめとする情報資産を適切に管理していくことは、私たちの責務であると考えています。

このような情報セキュリティ管理は、経営トップが主導的に取り組むべき重要課題であると考え、各社においては執行役員である情報セキュリティ責任者（ISO）を任命し、情報セキュリティ対策の方針や内容について、各社の経営会議、取締役会などで定期的に報告を行っています。さらにSFGIにおいてはグループ情報セキュリティ管理を統括する執行役員（EISO）を任命し、EISOの指揮下に設置したグループ情報セキュリティ統括部が各社の対応・グループ全体の管理品質等についてモニタリングを行い、また、必要に応じてインシデント対応指揮等を行う態勢としています。

### サイバーセキュリティ体制の整備

SFGの中核を占める生命保険、損害保険、銀行には情報セキュリティ事故等に対応するCSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置しており、各社において自律的にサイバー攻撃に対応する態勢を整えています。攻撃影響の大きさやグループ間での連携が必要となった場合には、SFGIのグループCSIRTであるグループ情報セキュリティ統括部が対応の連携や指揮等を行います。また、サイバー攻撃手法の多様化・高度化に鑑み、金融ISACをはじめとする各種外部セキュリティ機関との連携も行っています。



### 個人情報保護の取組み

SFGIは、個人情報の取扱いに関し、利用目的の範囲内での個人情報の取得・利用などの方針を定めた「プライバシーポリシー」および具体的な安全管理措置を定めた「個人情報の保護等に関する規則」を制定しています。また、グループ各社の各種安全管理措置の状況などをモニタリングしています。

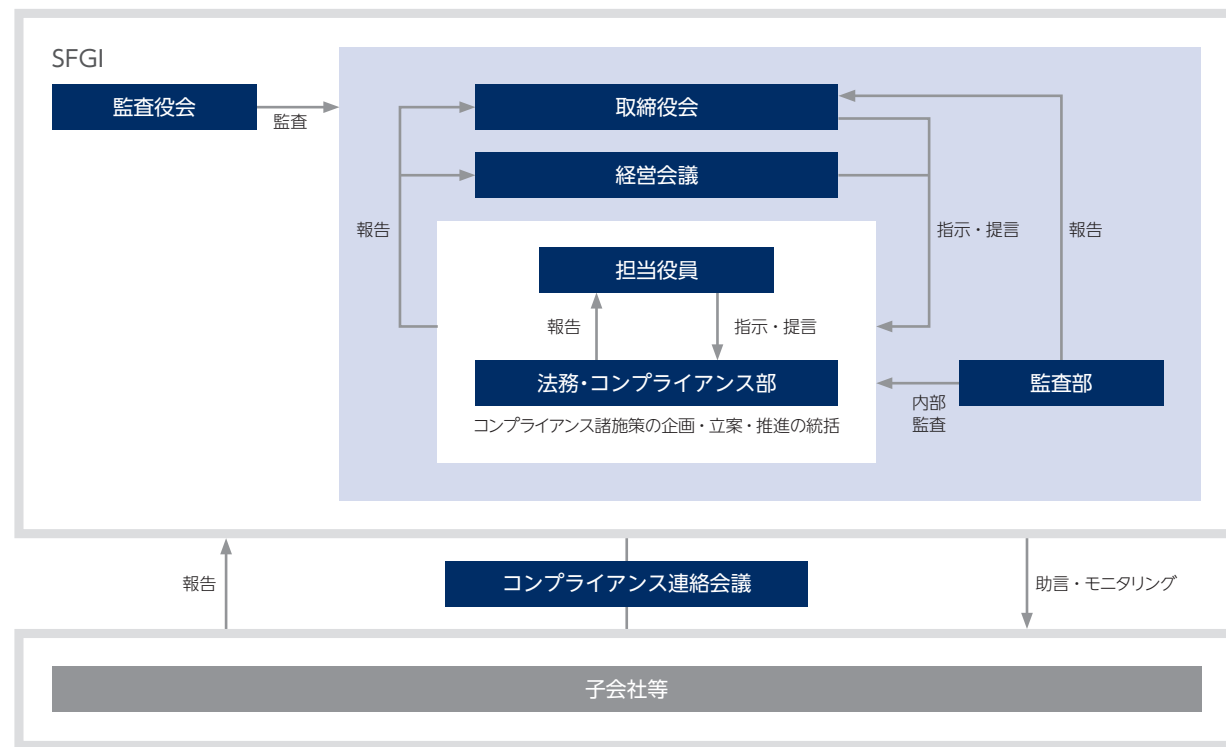
▶SFGIウェブサイト「プライバシーポリシー」  
[https://www.sonyfg.co.jp/ja/privacy\\_policy/](https://www.sonyfg.co.jp/ja/privacy_policy/)

### コンプライアンスについての基本的な考え方

SFGIでは、コンプライアンスを「役員・従業員の一人ひとりが、ソニーフィナンシャルグループのビジョン・バリューへの理解を深め、関連するさまざまな法令、規則、社会的規範等を遵守するとともに、高い倫理観のもと、透明性のある適切な業務運営を遂行すること」と定義し、経営の最重要課題のひとつとして位置づけるとともに、各役員・従業員が各自の義務・責任を十分に認識し理解する態勢を構築しています。

グループ各社は、それぞれの業態・規模等に応じた態勢を構築してコンプライアンスの実効性を自ら高めていく責任がありますが、SFGIIは、金融持株会社として、グループ経営の観点からグループ各社のコンプライアンス態勢を常に把握し、必要に応じて助言等を行うことにより、その推進を図る役割を担っています。

### SFGのコンプライアンス態勢図 (2023年7月1日現在)



### SFGのコンプライアンス活動

SFGIでは、SFGのすべての役員・従業員が遵守すべき「ソニーフィナンシャルグループ行動規範」を定めています。

また、SFGIIにおいて、取締役会は「コンプライアンス・マニュアル」\*1および「コンプライアンス・プログラム」\*2を策定し、その遵守状況や進捗状況について適宜把握することにより、コンプライアンス態勢を整備・構築し、その適切な運用に率先して取り組んでいます。また、コンプライアンス上の問題が発生した場合には、コンプライアンスの推進を統括する部門である法務・コンプライアンス部が、コンプライアンス・マニュアル等に則り、事実確認・調査を行い、関係部門に対して適切に対処を指示するとともに、取締役会等に報告を行う態勢が整備されています。

グループ各社においても、「ソニーフィナンシャルグループ行動規範」を踏まえた行動規範を採択して自らコンプライアンス態勢を整備・構築しており、SFGIIはその適切な運用のための指導・支援を行っています。年に2回開催される「コンプライアンス連絡会議」は、グループ各社のコンプライアンス推進状況の確認等を目的とし、グループ各社のコンプライアンス担当役員・部長等で構成され、重要な討議結果はSFGIの取締役会等に報告されます。

グループ各社において発生したコンプライアンス上の問題は、原則として各社が自らの定める社内規程に基づき、事実確認・調査を行い、自らの責任において対応します。ただし、SFGIIはグループ各社に対して、別途定める報告基準に従い、重大と判断される問題については、速やかにSFGIIに報告させるものとし、報告を受けたSFGIIは、適切な対応を検討のうえ、必要に応じてグループ各社に対して助言や指導を行う態勢を整備しています。

また、SFGIおよびグループ各社のコンプライアンス活動状況についての監査が定期的実施され、グループ全体のコンプライアンス態勢の有効性が検証されており、監査を通じて提言された事項に対しては、改善に向け取り組んでいます。

- \*1 コンプライアンスを実現するためのSFGIのコンプライアンス態勢ならびに役員・従業員が理解しておくべき企業理念等を掲げたものです。また、法令等に抵触する行為等、コンプライアンス上問題のある行為等を発見した場合の報告先、事実確認・調査を行う態勢や対処方法のほか、コンプライアンス状況の確認方法等についても定めています。
- \*2 コンプライアンスを実現するため、コンプライアンス状況の確認、研修、その他にかかる事項についての実践計画として、原則として年度ごとに策定しています。

▶SFGIウェブサイト「ソニーフィナンシャルグループ行動規範」  
[https://www.sonyfg.co.jp/ja/company/data/code\\_of\\_conduct.pdf](https://www.sonyfg.co.jp/ja/company/data/code_of_conduct.pdf)

### コンプライアンス徹底に向けた具体的な取り組み

SFGでは、「ソニーフィナンシャルグループ行動規範」において、贈賄防止、利益相反取引の防止、反社会的勢力の排除、マネー・ロンダリングの防止およびテロ資金供与対策の推進といった、腐敗の防止およびコンプライアンスの徹底に向けた会社としての取組方針を定めています。そのうえで、社内規程に基づき、上記テーマに関するものを含む腐敗防止およびコンプライアンス推進のための研修を毎年実施しているほか、ソニーグループ（株）およびSFGI各々のCEOからのトップメッセージや四半期に1回以上の頻度でのコンプライアンスメッセージの配信を通じ、すべての役員・従業員に対して腐敗防止およびコンプライアンスにかかる周知徹底を図っています。なお、役員・従業員に対するアンケートを実施し、役員・従業員の腐敗防止およびコンプライアンスに関する理解度を確保するとともに、研修等に関する意見を各種施策に取込んでいます。

#### 腐敗防止およびコンプライアンス徹底に向けた主な取組み領域

- ・倫理的な企業風土の醸成
- ・公正競争
- ・マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策
- ・社内通報制度（ホットライン）
- ・贈賄防止
- ・反社会的勢力排除
- ・情報セキュリティ
- ・職場における適切な行動（ハラスメント防止・人権の尊重等）
- ・インサイダー取引等防止
- ・個人情報保護
- ・お客さまとの利益相反の適切な管理

### 取引先管理（ビジネスパートナー）

SFGは、新たなビジネスパートナーの選定において、贈賄防止、反社会的勢力の排除、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策、経済制裁等の観点から包括的にデューデリジェンス（精査）を実施しています。また、取引が開始された後においては、ビジネスパートナーに対して、リスクの度合いに応じたデューデリジェンス（精査）を実施する等、上記の観点を含めたモニタリングを定期的に行う態勢を整備しています。

### 社内通報制度

SFGの役員、従業員および派遣社員（これらの退職者を含む）は、会社の方針、事業活動その他の行為が、法令等に違反している（あるいは違反のおそれがある）と考える場合、SFGIおよびグループ各社に設置されている通報窓口か、ソニーグループの通報窓口を選択して通報することができます。2022年度、SFGIおよびグループ各社の通報窓口において受けた通報は合計59件であり、職場環境、組織運営、および業務遂行に関する通報が中心となっています。

SFGIおよびグループ各社では、通報者が社内通報を行った事実または情報提供者が情報提供を行った事実を理由として、通報者および情報提供者に対するいかなる報復や不利益的措施も禁止、通報者および情報提供者を保護するための適切な措置を講じるとともに、通報に関連する情報を厳重に管理したうえで所要の対応を行っています。なお、SFGの協力会社の従業員（過去そうであった者を含む）からの通報についても、必要に応じて社内通報に準じたものとして取扱うこととしています。



## 贈賄の禁止

SFGのすべての役員・従業員は、相手が公務員等であるか否かを問わず、不適切に業務上優位な取扱いを受けることや事業に何らかの影響を及ぼすことを目的とした金銭や贈答、接待その他の便益の供与を決して行いません。

そのうえで、SFGおよびグループ各社では、特に公務員等に際する際に必要な遵守事項や手続きを定めた贈賄防止規則を策定しています。SFGの役員・従業員が直接対応する公務員等に加え、SFGまたはグループ各社を代理して公務員等に対応する第三者（代理店等）や、合併事業のパートナー等を対象として、独自に定めるレッドフラグ（疑わしい兆候）や高リスク地域への該当性、取引の類型等をはじめとするリスクの度合いに応じたデューデリジェンス（精査）を事前に実施しています。なお、政治献金や慈善寄付を実施する場合においても同様に事前のデューデリジェンス（精査）を行います。

## インサイダー取引等防止

SFGIIは「ソニーフィナンシャルグループ インサイダー取引等防止基本方針」を定め、これに基づきSFGIおよびグループ各社はインサイダー取引等の未然防止に資する態勢を構築しています。

また、SFGIIは、グループ各社の態勢構築が十分になされ、インサイダー取引等防止に関し、有効に機能しているかどうかをモニタリングし、必要に応じて適切な措置を講じます。

## 利益相反管理方針（概要）

SFGIは、その傘下の金融機関のお客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」を定めています。SFGI法務・コンプライアンス部担当役員は、利益相反管理統括責任者として、傘下の金融機関からの報告やお客さまからの苦情等に基づき必要と判断したときは、傘下の金融機関に対し、次のとおり必要な措置を講じるよう求めます。

- ・利益相反を発生させる可能性のある部門間の情報遮断
- ・対象取引の中止または取引条件もしくは方法の変更
- ・利益相反事実またはそのおそれがあることのお客さまへの開示
- ・その他、必要と判断する措置

また、SFGIおよび傘下の金融機関では、対象取引の特定に係る記録やお客さまの保護を適正に確保するための措置に係る記録を適切に保存しています。

▶SFGIウェブサイト「利益相反管理方針の概要」  
[https://www.sonyfg.co.jp/ja/company/data/conflicts\\_of\\_interest\\_policy.pdf](https://www.sonyfg.co.jp/ja/company/data/conflicts_of_interest_policy.pdf)

## 反社会的勢力排除に向けた取組み

SFGIは、反社会的勢力の排除に向けて、「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」を定め、SFGIおよびグループ各社において反社会的勢力対応部署の設置および不当要求防止責任者の任命や、外部専門機関との連携による反社会的勢力の情報収集等、態勢を整備するとともに、グループ一体となって反社会的勢力排除に向けた取組みを行っています。

### 反社会的勢力排除に関するグループ基本方針

ソニーフィナンシャルグループは、反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、グループ一体となって反社会的勢力排除に向けた取組みを実施するためにこの基本方針を定め、各社従業員一同がこれを遵守することとします。

1. 組織としての対応  
 反社会的勢力に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、経営トップ以下、組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全を確保します。
2. 外部専門機関との連携  
 適切な助言、協力が得られるよう、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携強化を図ります。
3. 取引を含めた一切の関係遮断  
 反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
4. 有事における民事と刑事の法的対応  
 反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。
5. 裏取引や資金提供の禁止  
 反社会的勢力との裏取引や同勢力への資金提供は絶対に行いません。

## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ならびに経済制裁遵守

SFGでは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を経営上重要な課題として位置づけ、「ソニーフィナンシャルグループ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針」を定めています。また、SFGIでは「ソニーフィナンシャルグループ経済制裁遵守規則」を定めており、グループ各社においても同等の規則の導入を求めています。

SFGIは、経営陣からのトップダウンによって、必要な権限付与と資源配分を行うとともに、全役員に対し、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ならびに経済制裁遵守に係る意識を浸透させるための積極的な関与等を行います。また、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策として、犯罪収益移転防止法に定める特定事業者に該当するグループ各社では、取引時確認や疑わしい取引の届け出等を適切に実施するための態勢を整備しています。

SFGIは、SFGIの法務・コンプライアンス部を責任部署とし、グループ各社のマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ならびに経済制裁遵守に関する態勢のモニタリングを実施しています。モニタリング結果については、コンプライアンス連絡会議等を通じグループ各社にフィードバックを実施するほか、SFGIの取締役会に報告を行ったうえで適宜指示を仰ぐ等、グループ全体でマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ならびに経済制裁遵守に係る態勢の構築に向けて取り組んでいます。

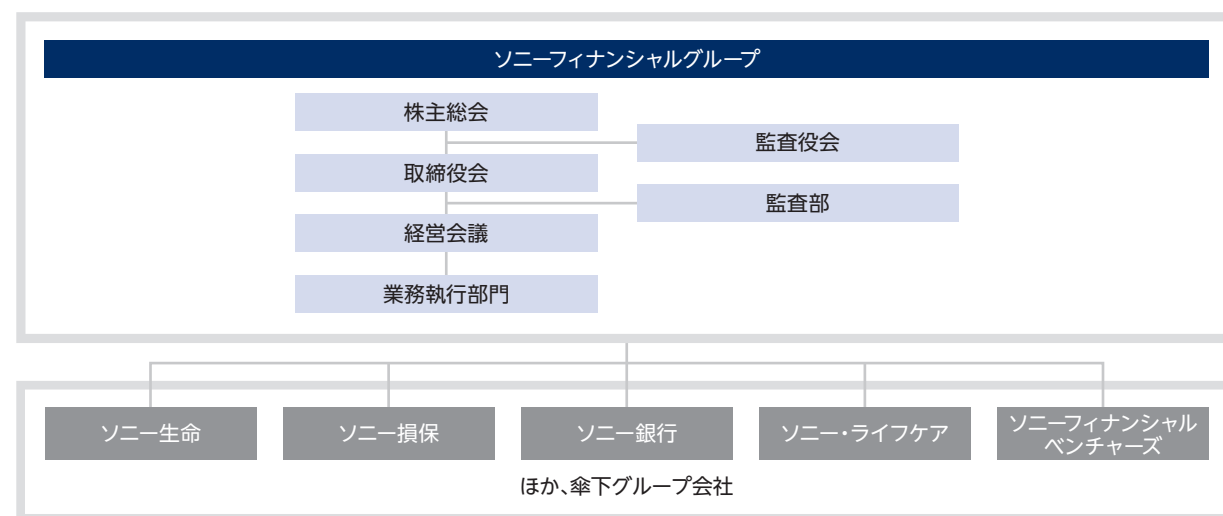
会社概要・株式情報 (2023年3月31日現在)

会社概要

商号	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 (英文名) Sony Financial Group Inc.
設立年月日	2004年4月1日
所在地	東京都千代田区大手町1丁目9番2号
事業内容	当社は、次の業務を営むことを目的とする。 (1) 生命保険会社、損害保険会社、銀行、その他の保険業法および銀行法の規定により子会社とした会社の経営管理 (2) その他保険業法および銀行法その他の法令の規定により、保険持株会社および銀行持株会社が営むことのできる業務 (3) 前各号の業務に附帯または関連する業務
従業員数	SFGI：151名（連結：12,596名、生命保険事業：9,225名、損害保険事業：1,525名、銀行事業：757名、その他、全社（共通）：1,089名）
資本金	20,029百万円

(注) 1. SFGIの従業員のうち、34名は生命保険事業、8名は損害保険事業、17名は銀行事業、92名は全社（共通）  
2. 「その他、全社（共通）」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないSFGIの従業員ならびに子会社である介護事業およびベンチャーキャピタル事業における従業員

組織図



株式情報

発行済株式の状況

種類	事業年度末現在発行数（株）
普通株式	435,100,266

大株主の状況

氏名または名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南1-7-1	435,100,266	100.00

グループ各社の概要（主要子会社） (2023年3月31日現在)

■ 生命保険事業

商号	設立	所在地	事業内容	資本金 (百万円)	株主
ソニー生命保険株式会社 (英文名: Sony Life Insurance Co., Ltd.)	1979年 8月10日	東京都 千代田区	生命保険業	70,000	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 100%
ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社 (英文名: Sony Life Communications Co., Ltd.)	2019年 7月26日	東京都 千代田区	生命保険の募集に関する業務	2,000	ソニー生命保険株式会社 100%

■ 損害保険事業

商号	設立	所在地	事業内容	資本金 (百万円)	株主
ソニー損害保険株式会社 (英文名: Sony Assurance Inc.)	1998年 6月10日	東京都 大田区	損害保険業	20,000	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 100%

■ 銀行事業

商号	設立	所在地	事業内容	資本金 (百万円)	株主
ソニー銀行株式会社 (英文名: Sony Bank Inc.)	2001年 4月2日	東京都 千代田区	銀行業	38,500	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 100%
ソニーペイメントサービス株式会社 (英文名: Sony Payment Services Inc.)	2006年 9月1日	東京都 港区	クレジットカード決済事業	488	ソニー銀行株式会社 57% 他4社
ETCソリューションズ株式会社 (英文名: ETC Solutions Inc.)	2020年 10月1日	東京都 港区	クレジットカード決済事業	50	ソニーペイメントサービス株式会社 70% 他3社
SmartLink Network Hong Kong Limited	2013年 2月27日	中華人民共和国 香港特別行政区	クレジットカード決済事業	13	ソニーペイメントサービス株式会社 100%

■ 介護事業

商号	設立	所在地	事業内容	資本金 (百万円)	株主
ソニー・ライフケア株式会社 (英文名: Sony Lifecare Inc.)	2014年 4月1日	神奈川県 川崎市	介護事業を行う会社の経営管理	2,625	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 100%
ライフケアデザイン株式会社 (英文名: Lifecare Design Inc.)	1999年 10月5日	神奈川県 川崎市	有料老人ホームの企画・開発・運営	100	ソニー・ライフケア株式会社 100%
プラウドライフ株式会社 (英文名: Proud Life Inc.)	2006年 7月3日	神奈川県 川崎市	有料老人ホーム等の管理・運営・企画	3	ソニー・ライフケア株式会社 100%

■ ベンチャーキャピタル事業

商号	設立	所在地	事業内容	資本金 (百万円)	株主
ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社 (英文名: Sony Financial Ventures Inc.)	2018年 7月10日	東京都 千代田区	ベンチャーキャピタル事業	10	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 100%

(注) SA Reinsurance Ltd.は、清算結了したため、連結の範囲から除外しています。



## 事業概況・事業系統図

## 事業概況

経常収益は、損害保険事業および銀行事業において増加したものの、生命保険事業において減少した結果、2兆1,376億円（前年度比2.4%減）となりました。経常利益は、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業において増加した結果、1,223億円（同53.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加に加えて、前年度に特別損失として計上したソニー生命の子会社における一時的な損失の資金回収、およびソニー生命における不動産売却にともなう利益を特別利益として計上したことにより、1,185億円（同184.7%増）となりました。

事業別の業績は、次のとおりです。

## 生命保険事業

経常収益は、一時払保険料の増加などにもなう保険料等収入の増加があったものの、特別勘定における運用益が減少したことなどにより、1兆9,042億円（前年度比3.8%減）となりました。経常利益は、新型コロナウイルス関連の給付金などが増加したものの、前年度に出再保険契約の解約で生じた危険準備金の一括積立 328 億円を計上した反動や、保有契約高の積み上がりによる利益の増加などにより、941億円（同70.6%増）となりました。

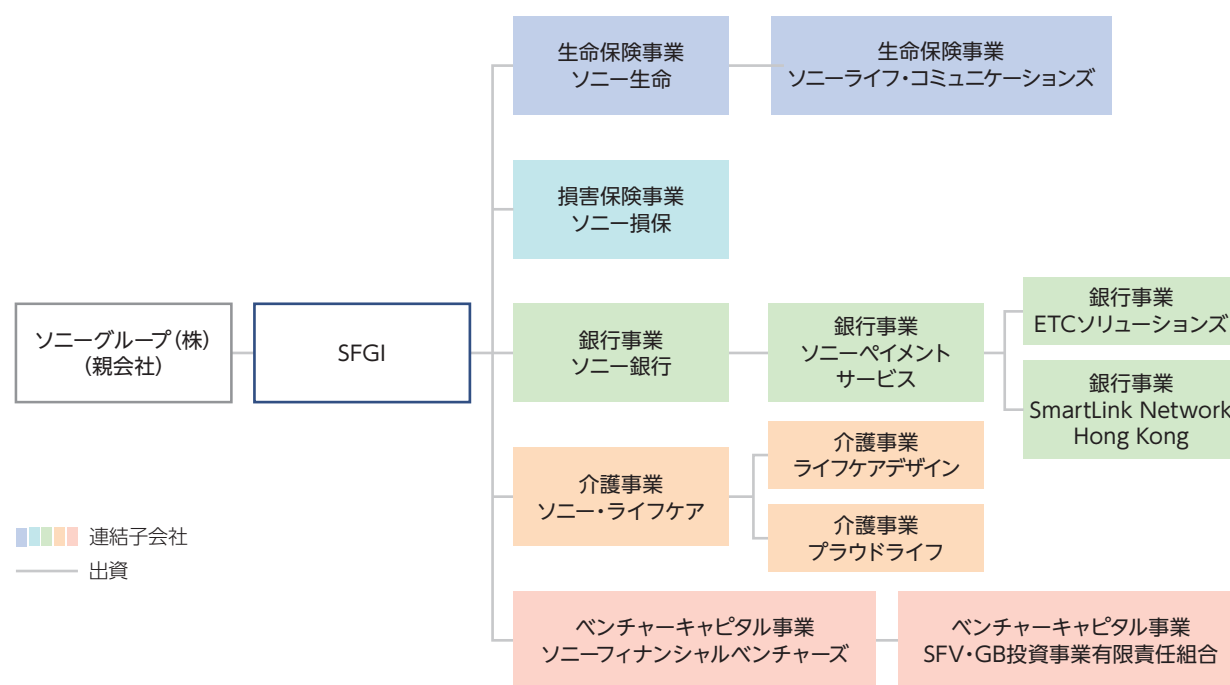
## 損害保険事業

経常収益は、主力の自動車保険を中心に正味収入保険料が順調に増加したことにより、1,451億円（前年度比3.0%増）となりました。経常利益は、損害率上昇の影響が異常危険準備金の取崩しにより緩和されたこと、および事業費率の低下や増収効果などにより、99億円（同9.7%増）となりました。

## 銀行事業

経常収益は、有価証券利息配当金などの増加により、793億円（前年度比29.7%増）となりました。経常利益は、外貨関連取引に係る利益が増加したことなどにより、広告宣伝費等の増額による営業経費の増加を吸収し、206億円（同22.4%増）となりました。

## 事業系統図 (2023年3月31日現在)



## 財務ハイライト

## ソニーフィナンシャルグループ (連結)

	百万円				
3月31日に終了した1年間	2019	2020	2021	2022	2023
経常収益	1,629,182	1,781,420	2,207,285	2,190,092	2,137,696
経常利益*1	93,856	110,255	77,301	79,886	122,370
親会社株主に帰属する当期純利益*1	62,074	73,259	47,186	41,638	118,525
包括利益	57,415	62,192	30,273	△2,742	37,202
3月31日現在					
総資産	13,468,215	15,125,710	17,019,255	19,032,939	20,019,761
純資産	656,846	691,978	691,699	649,086	644,955
連結自己資本比率 (国内基準)	16.50%	16.28%	14.64%	12.66%	20.42%
連結ソルベンシー・マージン比率*2	1,726.3%	1,671.1%	1,426.1%	1,415.8%	1,584.2%

## ソニー生命 (単体)

	百万円				
3月31日に終了した1年間	2019	2020	2021	2022	2023
経常収益	1,464,218	1,580,117	1,945,094	2,023,492	1,904,419
経常利益*1	79,812	87,094	66,526	53,673	95,392
当期純利益*1	49,602	55,573	43,286	19,050	100,770
3月31日現在					
総資産	10,380,148	11,237,124	12,583,730	14,489,657	15,231,746
純資産	513,930	539,582	518,378	461,908	445,699
単体ソルベンシー・マージン比率*2	2,590.5%	2,476.3%	2,126.6%	2,191.1%	2,046.1%

## ソニー損保

	百万円				
3月31日に終了した1年間	2019	2020	2021	2022	2023
経常収益	115,102	121,728	132,445	140,941	145,194
経常利益	6,897	8,072	14,694	9,070	9,953
当期純利益	4,999	5,808	10,161	6,418	7,105
3月31日現在					
総資産	219,643	234,870	258,610	279,766	293,100
純資産	34,798	37,785	45,032	41,740	42,186
単体ソルベンシー・マージン比率*2	813.0%	872.3%	861.7%	813.3%	789.8%

## ソニー銀行 (単体)

	百万円				
3月31日に終了した1年間	2019	2020	2021	2022	2023
経常収益	41,707	45,383	45,683	54,864	72,390
経常利益	8,698	9,589	8,977	15,143	19,137
当期純利益	6,025	6,642	6,611	10,154	12,511
3月31日現在					
総資産	2,860,925	3,079,472	3,614,612	4,359,720	4,603,865
純資産	87,279	77,338	106,429	116,547	124,109
単体自己資本比率 (国内基準) *2	9.58%	8.85%	8.00%	8.62%	13.29%

\*1 2020年度の期首より会計方針の変更を行っています。2019年度の数値については、当該会計方針の変更を反映し、遡及適用後の数値となっています。  
\*2 表示単位未満は切捨てで表示しています。

## SFGI連結財務諸表

当社の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

また、当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

### 連結貸借対照表

ソニーフィナンシャルグループ株式会社

2022年、2023年3月31日現在

	百万円	
	2022	2023
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	808,240	696,193
コールローン及び買入手形	80,900	60,300
買入金銭債権	27,455	19,727
金銭の信託	44,623	58,712
有価証券	14,664,057	15,413,310
貸出金	2,828,862	3,222,226
有形固定資産	114,022	104,633
土地	65,525	56,428
建物	27,770	25,885
リース資産	17,436	19,523
建設仮勘定	133	14
その他の有形固定資産	3,157	2,781
無形固定資産	63,664	68,488
ソフトウェア	60,403	65,408
のれん	3,218	3,037
リース資産	3	2
その他の無形固定資産	39	40
再保険貸	2,956	2,382
外国為替	6,449	6,315
その他資産	276,387	216,565
退職給付に係る資産	6,634	7,142
繰延税金資産	110,303	145,424
貸倒引当金	△1,618	△1,660
資産の部合計	19,032,939	20,019,761

	百万円	
	2022	2023
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	12,806,908	13,446,823
支払備金	94,180	98,739
責任準備金	12,708,865	13,344,833
契約者配当準備金	3,861	3,251
代理店借	2,848	2,731
再保険借	5,133	4,778
預金	3,004,214	3,306,981
コールマネー及び売渡手形	388,422	264,637
売現先勘定	508,760	791,777
債券貸借取引受入担保金	763,279	765,874
借入金	454,222	408,039
外国為替	1,650	1,401
社債	50,000	60,000
その他負債	296,918	216,546
賞与引当金	5,086	5,384
退職給付に係る負債	36,382	36,268
特別法上の準備金	59,679	63,562
価格変動準備金	59,679	63,562
繰延税金負債	236	—
再評価に係る繰延税金負債	109	—
負債の部合計	18,383,852	19,374,806
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,029	20,029
資本剰余金	191,259	191,259
利益剰余金	384,332	461,805
株主資本合計	595,621	673,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,234	△32,027
繰延ヘッジ損益	114	321
土地再評価差額金	△2,439	△2,720
退職給付に係る調整累計額	1,068	2,429
その他の包括利益累計額合計	49,978	△31,997
非支配株主持分	3,486	3,858
純資産の部合計	649,086	644,955
負債及び純資産の部合計	19,032,939	20,019,761



## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

ソニーフィナンシャルグループ株式会社  
2022年、2023年3月31日に終了した1年間

	百万円	
(1) 連結損益計算書	2022	2023
<b>経常収益</b>	2,190,092	2,137,696
<b>生命保険事業</b>	1,977,112	1,900,978
<b>保険料等収入</b>	1,333,141	1,471,912
保険料	1,324,491	1,464,765
再保険収入	8,649	7,146
<b>資産運用収益</b>	585,412	368,142
利息及び配当金等収入	206,974	227,426
金銭の信託運用益	21	0
売買目的有価証券運用益	—	642
有価証券売却益	13,937	7,006
有価証券償還益	—	12
金融派生商品収益	—	5,088
為替差益	111,950	97,877
その他運用収益	46	74
特別勘定資産運用益	252,482	30,014
<b>その他経常収益</b>	58,558	60,923
<b>損害保険事業</b>	140,936	145,188
<b>保険引受収益</b>	139,636	143,866
正味収入保険料	139,548	143,760
積立保険料等運用益	88	106
<b>資産運用収益</b>	1,207	1,264
利息及び配当金収入	1,289	1,371
有価証券売却益	6	—
積立保険料等運用益振替	△88	△106
<b>その他経常収益</b>	92	57
<b>銀行事業</b>	60,870	79,017
<b>資金運用収益</b>	36,981	53,775
貸出金利息	25,198	26,942
有価証券利息配当金	11,604	23,661
コールローン利息及び買入手形利息	0	24
預け金利息	166	146
金利スワップ受入利息	—	2,928
その他の受入利息	11	72
<b>役員取引等収益</b>	17,422	18,775
<b>その他業務収益</b>	5,474	4,436
外国為替売買益	3,226	3,109
その他の業務収益	2,247	1,326
<b>その他経常収益</b>	992	2,030
<b>その他</b>	11,174	12,510
<b>その他経常収益</b>	11,174	12,510

	百万円	
	2022	2023
<b>経常費用</b>	2,110,206	2,015,325
<b>生命保険事業</b>	1,924,710	1,809,876
<b>保険金等支払金</b>	670,082	911,723
保険金	117,098	130,829
年金	17,965	18,822
給付金	205,154	238,363
解約返戻金	313,222	503,425
その他返戻金	4,581	12,256
再保険料	12,058	8,027
<b>責任準備金等繰入額</b>	973,303	626,892
支払備金繰入額	6,492	2,374
責任準備金繰入額	966,810	624,518
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
<b>資産運用費用</b>	43,662	24,602
支払利息	621	17,756
有価証券売却損	73	1,994
有価証券評価損	59	604
有価証券償還損	6	0
金融派生商品費用	38,301	—
貸倒引当金繰入額	38	15
賃貸用不動産等減価償却費	1,212	1,109
その他運用費用	3,347	3,120
<b>事業費</b>	166,409	169,250
<b>その他経常費用</b>	71,253	77,407
<b>損害保険事業</b>	130,663	133,884
<b>保険引受費用</b>	96,000	98,313
正味支払保険金	61,503	73,419
損害調査費	10,279	10,086
諸手数料及び集金費	1,294	1,174
支払備金繰入額	5,587	2,183
責任準備金繰入額	17,336	11,449
その他保険引受費用	—	0
<b>資産運用費用</b>	0	0
その他運用費用	0	0
<b>営業費及び一般管理費</b>	34,654	35,558
<b>その他経常費用</b>	8	12

(次頁に続く)

連結損益計算書 (続き)

百万円

	2022	2023
<b>銀行事業</b>	42,270	56,475
<b>資金調達費用</b>	5,472	10,769
預金利息	2,905	8,523
コールマネー利息及び売渡手形利息	△64	214
売現先利息	146	1,937
債券貸借取引支払利息	—	0
借入金利息	—	0
社債利息	13	15
金利スワップ支払利息	2,415	—
その他の支払利息	57	78
<b>役員取引等費用</b>	11,444	13,679
<b>その他業務費用</b>	1,027	4,506
<b>営業経費</b>	24,024	27,045
<b>その他経常費用</b>	302	474
<b>その他</b>	12,561	15,088
<b>その他経常費用</b>	12,561	15,088
<b>経常利益</b>	79,886	122,370
<b>特別利益</b>	4	50,055
国庫補助金	4	173
固定資産等処分益	—	27,789
在外子会社における資金回収による利益	—	22,093
<b>特別損失</b>	20,873	4,837
固定資産等処分損	196	508
減損損失	326	58
在外子会社における資金流出による損失	16,824	—
特別法上の準備金繰入額	3,526	3,882
価格変動準備金繰入額	3,526	3,882
その他特別損失	—	387
契約者配当準備金繰入額	2,360	1,550
<b>税金等調整前当期純利益</b>	56,657	166,037
法人税及び住民税等	51,186	51,654
法人税等調整額	△36,681	△4,511
<b>法人税等合計</b>	14,505	47,142
<b>当期純利益</b>	42,152	118,895
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>	514	369
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	41,638	118,525

百万円

(2) 連結包括利益計算書	2022	2023
当期純利益	42,152	118,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△45,213	△83,262
繰延ヘッジ損益	214	206
退職給付に係る調整額	103	1,363
その他の包括利益合計	△44,895	△81,692
<b>包括利益</b>	△2,742	37,202
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,256	36,830
非支配株主に係る包括利益	514	372

連結株主資本等変動計算書

ソニーフィナンシャルグループ株式会社  
2022年、2023年3月31日に終了した1年間

百万円

	2022			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	20,029	191,259	382,565	593,853
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	△55	△55
会計方針の変更を反映した 当期首残高	20,029	191,259	382,509	593,798
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△39,159	△39,159
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	41,638	41,638
連結範囲の変動	—	—	△656	△656
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,822	1,822
当期末残高	20,029	191,259	384,332	595,621

百万円

	2022						
	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	96,448	△100	△2,439	965	94,874	2,971	691,699
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—	△55
会計方針の変更を反映した 当期首残高	96,448	△100	△2,439	965	94,874	2,971	691,644
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△39,159
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	41,638
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	△656
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△45,213	214	—	103	△44,895	514	△44,380
当期変動額合計	△45,213	214	—	103	△44,895	514	△42,557
当期末残高	51,234	114	△2,439	1,068	49,978	3,486	649,086

(次頁に続く)



連結株主資本等変動計算書 (続き)

百万円

	2023			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	20,029	191,259	384,332	595,621
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△41,334	△41,334
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	118,525	118,525
土地再評価差額金の取崩	—	—	281	281
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	77,472	77,472
当期末残高	20,029	191,259	461,805	673,094

百万円

	2023						
	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	51,234	114	△2,439	1,068	49,978	3,486	649,086
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△41,334
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	118,525
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	281
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△83,262	206	△281	1,360	△81,976	372	△81,604
当期変動額合計	△83,262	206	△281	1,360	△81,976	372	△4,131
当期末残高	△32,027	321	△2,720	2,429	△31,997	3,858	644,955

連結キャッシュ・フロー計算書

ソニーフィナンシャルグループ株式会社

2022年、2023年3月31日に終了した1年間

百万円

	2022	2023
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	56,657	166,037
貸付用不動産等減価償却費	1,212	1,109
減価償却費	14,753	15,907
減損損失	326	58
のれん償却額	180	180
支払備金の増減額 (△は減少)	12,080	4,558
責任準備金の増減額 (△は減少)	984,146	635,967
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	2,360	1,550
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△43	41
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,706	1,741
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	3,526	3,882
利息及び配当金等収入	△245,247	△282,576
有価証券関係損益 (△は益)	△6,084	1,346
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△252,482	△30,014
支払利息	7,490	30,210
金融派生商品損益 (△は益)	38,301	△5,088
為替差損益 (△は益)	△147,569	△140,818
有形固定資産関係損益 (△は益)	100	△27,324
在外子会社における資金流出による損失	16,824	—
在外子会社における資金回収による利益	—	△22,093
貸出金の純増 (△) 減	△221,665	△386,509
預金の純増減 (△)	230,236	300,200
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	190,000	△46,100
コールマネー等の純増減 (△)	186,448	△36,533
コールローン等の純増 (△) 減	△24,293	17,727
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	3,569	133
外国為替 (負債) の純増減 (△)	669	△248
普通社債発行及び償還による増減 (△)	—	10,000
その他	19,701	22,365
小計	872,908	235,713
利息及び配当金等の受取額	241,408	257,113
利息の支払額	△7,816	△27,329
契約者配当金の支払額	△2,677	△2,161
在外子会社における資金流出による支出	△16,824	—
在外子会社における資金回収による収入	—	22,093
法人税等の支払額	△33,958	△66,826
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,053,038	418,604
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△21,181	△16,689
金銭の信託の減少による収入	4,349	3,114
有価証券の取得による支出	△1,712,080	△1,406,327
有価証券の売却・償還による収入	856,246	778,718
貸付けによる支出	△64,022	△81,757
貸付金の回収による収入	37,509	47,251
売先先定の純増減額 (△は減少)	131,792	135,027
金融派生商品の決済による収支 (純額)	△8,058	13,742
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	171,497	2,594
その他	559	818
資産運用活動計	△603,387	△523,505
営業活動及び資産運用活動計	449,651	△104,901
有形固定資産の取得による支出	△1,640	△2,078
有形固定資産の売却による収入	—	38,750
無形固定資産の取得による支出	△18,499	△21,501
非連結子会社株式の取得による支出	—	△219
関連会社株式の売却による収入	33	—
その他	△324	△203
投資活動によるキャッシュ・フロー	△623,819	△508,757
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	6,865	16,103
借入金の返済による支出	△6,667	△16,186
社債の発行による収入	—	9,967
社債の償還による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△39,161	△41,335
その他	△726	△719
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39,690	△42,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	△497	△323
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	389,031	△132,647
現金及び現金同等物の期首残高	497,195	889,140
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,913	—
現金及び現金同等物の期末残高	889,140	756,493

(注) 上記連結キャッシュ・フロー計算書は、保険業法施行規則第210条の10の規定に基づく様式に準じて記載しています。

## 1 連結財務諸表の作成方針

### (1) 連結の範囲に関する事項

**連結子会社 12社**  
 会社名  
 ソニー生命保険株式会社  
 ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社  
 ソニー損害保険株式会社  
 ソニー銀行株式会社  
 ソニーペイメントサービス株式会社  
 ETCソリューションズ株式会社  
 SmartLink Network Hong Kong Limited  
 ソニー・ライフケア株式会社  
 ライフケアデザイン株式会社  
 ブラウドライフ株式会社  
 ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社  
 SFV・GB投資事業有限責任組合

### 非連結子会社

主要な会社名  
 主要な非連結子会社はありません。  
 非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

### 連結範囲の変更

当連結会計年度より、当社の連結子会社であったSA Reinsurance Ltd.は清算終了したため、連結の範囲から除外しています。

### (2) 持分法の適用に関する事項

**持分法適用の関連会社**  
 該当ありません。

### 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名  
 主要な非連結子会社及び関連会社はありません。  
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しています。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社及び子法人等の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

### (4) 在外子会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成30年9月14日)を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っています。

### (5) のれんの償却に関する事項

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しています。

## 2 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

## 3 会計方針に関する事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては時価法(売却原価の算定は移動平均法)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しています。

責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。

国内生命保険子会社の個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しています。

### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっています。

### (3) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~50年 その他 2~20年

### (4) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法により償却しています。

### (5) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### (6) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しています。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

### (7) 賞与引当金の計上方法

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

### (8) 価格変動準備金の計上方法

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。

### (9) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっています。

#### ②過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしています。  
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7~16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。



## ③小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (10) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

連結決算日の為替相場により円換算しています。

## (11) ヘッジ会計の方法

銀行子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっています。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しています。変動金利の貸出金のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しています。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しています。その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しています。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。

## (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

## (13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税法方式によっています。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しています。

## (14) 保険料等収入の会計処理

生命保険事業における保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しています。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する責任に相当する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金のうち未経過保険料として積み立てています。

## (15) 保険金等支払金及び支払備金の会計処理

生命保険事業における保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しています。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てています。

## (16) 責任準備金の積立方法

保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

## (17) 既発生未報告支払備金の特別な積立方法

生命保険事業における既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という)の入院給付金等の支払対象を当連結会計年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しています。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条1項本則に掲げるすべての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方(以下「4類型」)以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しています。

また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、2022年9月26日以降の全国新規感染者数に対する診断日が2022年9月26日以降の方に生命保険子会社が支払った4類型に係るみなし入院の支払額合計の比率を、2022年9月25日以前の全国新規感染者数に対する診断日が2022年9月25日以前の方に生命保険子会社が支払ったみなし入院の支払額合計の比率で除して得られた率を、診断日が2022年9月25日以前の方に支払ったみなし入院に係る額に掛けて推計しています。

## (18) グループ通算制度の適用

当社及び国内の一部の連結子会社は、ソニーグループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しています。

## 4 重要な会計上の見積り

## (1) レベル3の時価に分類される証券化商品の時価評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額  
有価証券(証券化商品) 350,899百万円

## ②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算出方法  
相場価格が入手できないため、時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品については、取引金融機関等の第三者から入手した価格を用いて時価を算定しています。当該証券化商品の評価にあたっては、観察可能なインプットを最大限加味した割引現在価値法により時価が算定されています。

(ii) 主要な仮定  
当該証券化商品の時価の算定にあたり、クレジット・スプレッドをはじめとする重要な観察できないインプットを用いています。

(iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響  
レベル3の時価に分類される証券化商品の時価は見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5 会計方針の変更

## (1) 有価証券に係る減損処理基準の変更

当社グループでは、従来、有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に「著しく下落した」と判断し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っていましたが、当連結会計年度の期首から、ソニー生命が保有する有価証券のうち、国債等については、時価の下落が発行体の信用リスクの増大に起因する場合を除き、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合に「著しく下落した」と判断し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行う方法に変更しています。

ソニー生命は、資産負債の総合管理(ALM)の観点から、運用資産を超長期の債券への投資に段階的にシフトし、保有する公社債のデュレーションを長期化していましたが、世界的なインフレ懸念を受けて2022年初から各国の長期金利の変動性が増大しており、経営環境の著しい変化が生じていることから、当連結会計年度の期首より会計方針の変更を実施したものであります。

この結果、変更前の方法によった場合と比べて当連結会計年度の連結貸借対照表は、その他有価証券評価差額金が36,374百万円減少し、繰延税金資産が14,145百万円増加しています。連結損益計算書は、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ50,520百万円増加しています。

なお、当該会計方針の変更について、過年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

## (2) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

## 6 表示方法の変更

## (1) 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「その他負債」に含めていました「売現先勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他負債」に表示していた805,678百万円は、「売現先勘定」508,760百万円、「その他負債」296,918百万円として組み替えています。

## (2) 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において「有価証券関係損益(△は益)」及び営業活動によるキャッシュ・フローの小計の直前の「その他」に含めていました「特別勘定資産運用損益(△は益)」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「有価証券関係損益(△は益)」に表示していた△242,460百万円及び営業活動によるキャッシュ・フローの小計の直前の「その他」に表示していた△10,021百万円は、「特別勘定資産運用損益(△は益)」△252,482百万円として組み替えています。

## 1 連結貸借対照表関係

1. 担保に供している資産及び担保付債務の額は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,786,691百万円
貸出金	670,629百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー及び売渡手形	39,500百万円
売現先勘定	791,777百万円
債券貸借取引受入担保金	765,874百万円
借入金	403,900百万円
上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れています。	
有価証券	79,230百万円
金融商品等差入担保金	21,400百万円
先物取引差入証拠金	11,787百万円

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、650,541百万円であります。

3. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式408百万円を含んでいます。

4. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	547百万円
危険債権額	642百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	1,545百万円
合計額	2,735百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,450百万円であります。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は、45,915百万円であります。

7. 保険業法第118条に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、3,188,906百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

8. 保険持株会社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権はありません。

9. 保険持株会社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務はありません。

10. 生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

期首残高	3,861百万円
契約者配当金支払額	2,161百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	1,550百万円
期末残高	3,251百万円

11. 生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 2002年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出

12. 生命保険子会社及び銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,000百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが20,000百万円あります。

13. 1株当たり純資産額は、1,473円45銭であります。

14. 金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険業法・銀行法等の規定に基づく生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業等を行っています。金融資産(生命保険事業においては、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定に限る)については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・株式・貸出金等の様々な投資資産を保有しています。また、金融負債については、銀行事業において個人顧客からの預金による調達を占めています。このように、当社グループは主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないように、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、各事業ごとに資産負債の総合管理(以下「ALM」という)を行っています。また、リスクをコントロールする手段として、生命保険事業及び銀行事業においてはデリバティブ取引も行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主として有価証券、貸出金、預金及びデリバティブ取引であります。これらは金利・為替・株価等の変動により価値が変動して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況等の悪化により資産の価値が減少又は消失し、損失を被る信用リスクに晒されています。また、市場の混乱等により市場において取引できなかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクにも晒されています。

有価証券は主に国内外の公社債、その他にも国内外株式、組合出資金、ベンチャー企業投資に関連する株式等を保有しています。貸出金は、生命保険事業における保険約款貸付、銀行事業における個人向けの住宅ローンが中心であります。ただし、保険約款貸付においては貸付額を解約返戻金の範囲内に制限しています。また、住宅ローンにおいては不動産担保等を設定しています。これらにより、貸出金に係るリスクの低減を図っています。

預金は、主として個人顧客からの預金による調達であり、外貨建のものを含んでいます。生命保険事業におけるデリバティブ取引は、主として金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で為替予約取引、株価指数先物取引、株式のトータル・リターン・スワップ取引等を行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。また、生命保険事業の利用しているデリバティブ取引にヘッジ会計は適用していません。

銀行事業におけるデリバティブ取引は、金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引等を行っています。この内、固定金利の貸出金、預金及び債券の金利リスクに対しては、金利スワップ取引等をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しています。ヘッジ会計においては、「金融商品に関する会計基準」等に定められた要件に基づき、ヘッジの有効性の評価を行っています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

当社は「リスク管理基本規則」を制定し、子会社の規模、特性、及び業務内容に応じたリスク管理を行っています。当社グループのリスク管理に関する具体的な体制等は「リスク管理ガイドライン」に定めており、子会社においてそれぞれ自律的なリスク管理を行っています。当社はリスク管理統括部署によるモニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、子会社のリスク管理状況を把握し、取締役会へ定期的に報告を行っています。



## (i) 信用リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での信用リスク管理は、以下のように行っています。

- (a) 生命保険子会社においては、リスク管理部門が、有価証券の発行体の信用リスクやカウンターパーティリスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しています。
- (b) 損害保険子会社においては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を行い、リスク管理部門がその状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しています。
- (c) 銀行子会社においては、信用リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、それぞれの金融資産の特性に応じた信用リスク管理を行っています。個人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備して管理しています。
- 法人向け貸出金・社債等については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信・市場与信管理に関する体制を整備して管理しています。
- 更に、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティリスク等の市場与信リスク管理においては、時価の把握を定期的に行っています。
- これらの信用リスク管理並びに与信管理は、リスク管理部門並びに審査部門が行い、その管理状況を、取締役会や経営会議に定期的に報告しています。更に、内部監査部門による監査を実施しています。

- (d) ベンチャー企業投資に関連する株式を保有する一部の連結子会社は、ベンチャーキャピタルの特質上、そのほとんどが未上場の株式等であるため、リスク管理基本規則及び関連諸規定を整備し、投資先に係る信用リスク管理を行っています。投資事業部門が、投資対象企業の財務・業績状況を定期的にモニタリングするとともに、リスク管理部門が検証し、その状況を取締役会に定期的に報告しています。

## (ii) 市場リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での市場リスク管理は、以下のように行っています。

- (a) 生命保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しています。

## ● 金利リスク

リスク管理部門が、金利リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っています。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「リニュー・アット・リスク(以下「VaR」という)」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しています。

## ● 為替リスク

リスク管理部門が、為替リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しています。

## ● 株式の市場価格変動リスク

リスク管理部門が、株式の市場価格変動リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しています。

## ● デリバティブ取引

リスク管理部門が、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しています。

- (b) 損害保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しています。

## ● 金利リスク

取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した資産運用リスクに関する諸規程を定めています。これに基づき、リスク管理部門がモニタリングを実施し、その状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しています。

## ● 価格変動リスク

政策投資として取得した株式については、資産運用リスクに関する諸規程に従い、リスク管理部門が市場環境や財務状況等のモニタリングを実施し、その状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しています。

- (c) 銀行子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しています。いずれもリスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っています。更に、内部監査部門による監査を実施しています。

## ● 金利、為替リスク

市場リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しています。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALM及びリスク管理に関する方針に基づき、原則として1か月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っています。日々管理はリスク管理部門において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、VaRや金利感応度分析等により、モニタリング並びに規程の遵守状況等の管理を行っています。なお、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っています。

## ● 市場価格変動リスク

有価証券を含む投資商品の保有については、市場リスク並びに市場与信リスクに関する管理諸規程に従い行われています。市場運用部門では外部から有価証券の購入を行っており、審査部門による事前審査、リスク管理部門による投資限度額設定・管理のほか、各部門の継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの管理を行っています。

## ● デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されています。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制態勢を整備しています。

## ● 市場リスクに係る定量的情報

主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスクの影響を受ける、主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」となります。

これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面20営業日の損益に与える影響額をヒストリカル法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当連結会計年度末における当該数値は、99%の信頼区間において6,062百万円となっています。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としています。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。以上の市場リスク管理は、リスク管理部門を中心に行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しています。更に、内部監査部門による監査を実施しています。

## (iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での流動性リスク管理は、以下のように行っています。

- (a) 生命保険子会社においては、「流動性リスク管理規程」に則り、各部署からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門は流動性リスクを管理しています。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告しています。
- (b) 損害保険子会社においては、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、リスク管理部門がモニタリングを実施し、その状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しています。
- (c) 銀行子会社においては、流動性リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、各種流動性リスクの管理を実施しています。まず、資金繰りリスクの管理については、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っています。また、市場流動性リスクの管理については、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っています。これらの流動性リスク管理は、リスク管理部門が行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しています。更に、内部監査部門による監査を実施しています。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません。(注3)参照。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

- ① レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
- ② レベル2の時価：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価
- ③ レベル3の時価：重要な観察可能でないインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

3月31日現在	2023			
	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託				
その他の金銭の信託	—	25,504	33,207	58,712
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債	—	183,527	—	183,527
社債	—	16,871	—	16,871
株式	22,497	—	—	22,497
その他*1	268,627	2,644,408	—	2,913,036
その他有価証券				
国債・地方債	—	1,227,991	—	1,227,991
社債	—	111,389	—	111,389
株式	1,094	—	—	1,094
証券化商品	—	29,697	117,159	146,857
その他	4,631	475,533	29,145	509,310
デリバティブ取引*2 *3 *4				
金利関連	—	14,000	—	14,000
通貨関連	—	7,718	—	7,718
株式関連	289	—	—	289
資産計	297,141	4,736,643	179,512	5,213,297
デリバティブ取引*2 *3 *4				
金利関連	—	5,507	—	5,507
通貨関連	—	4,223	—	4,223
株式関連	3,321	5,270	—	8,591
負債計	3,321	15,001	—	18,322

- \*1 主に外国証券及び国内投資信託が含まれています。  
 \*2 連結貸借対照表の「その他資産」及び「その他負債」に含まれています。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として当該ヘッジ対象の時価を含めて記載しています。  
 \*3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産11,270百万円、負債799百万円となります。  
 \*4 ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しています。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しています。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

3月31日現在	2023				連結貸借対照表計上額	差額
	時価					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債	—	6,933,462	—	6,933,462	6,252,095	681,366
社債	—	394,974	99,801	494,775	595,093	△100,318
証券化商品	—	—	227,857	227,857	233,739	△5,882
その他	—	841,534	—	841,534	1,141,773	△300,238
責任準備金対応債券						
国債・地方債	—	1,087,779	—	1,087,779	1,235,612	△147,833
社債	—	236,492	71,820	308,312	341,764	△33,452
その他	—	319,984	—	319,984	467,816	△147,831
貸出金*	—	—	3,244,527	3,244,527	3,221,343	23,184
資産計	—	9,814,228	3,644,006	13,458,234	13,489,240	△31,006
預金	—	3,304,330	—	3,304,330	3,306,981	△2,650
借入金	—	405,574	—	405,574	408,039	△2,465
社債	—	9,963	49,928	59,891	60,000	△108
負債計	—	3,719,868	49,928	3,769,796	3,775,020	△5,224

\* 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(債券)については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3に分類しています。  
 なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「16.金銭の信託に関する事項」に記載しています。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しています。主に株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しています。主に国債、地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には主に基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しています。証券化商品等、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、クレジット・スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3に分類しています。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「15.有価証券に関する事項」に記載しています。

貸出金

- (i) 銀行事業の貸出金
 

期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としています。また、一部のリスク管理債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該債権額を時価としています。これらの取引につきましては、レベル3に分類しています。
- (ii) 生命保険事業の保険約款貸付
 

当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しています。
- (iii) 一般貸付
 

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該債権額を時価としており、レベル3に分類しています。



**預金**

要求払預金は、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。定期預金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価としています。これらの取引につきましては、レベル2に分類しています。

**借入金**

元利金の将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2に分類しています。

**社債**

市場価格のある社債は市場価格によっており、レベル2に分類しています。市場価格のない社債は将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に自社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価とし、レベル3に分類しています。

**デリバティブ取引**

取引所取引については、取引所における最終価格をもって時価としており、主にレベル1に分類しています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価格をもって時価としています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2に分類しています。なお、取引種別毎のデリバティブ取引に関する注記事項については、「17.デリバティブ取引に関する事項」に記載しています。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

**(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報**

3月31日現在		2023	
区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券	割引現在価値法	クレジット・スプレッド	1.5% — 5.5%

**(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益**

3月31日に終了した1年間		2023		
区分	金銭の信託	有価証券		合計
	その他の金銭の信託	証券化商品	その他	
期首残高	19,886	109,509	27,767	157,163
当期の損益又はその他の包括利益				
損益に計上*1	568	8,383	△1,941	7,010
その他の包括利益に計上*2	84	△587	△305	△809
購入、売却、発行及び決済				
購入	14,062	13,573	24,362	51,998
売却	—	—	—	—
発行	—	—	—	—
決済	△1,394	△16,962	△20,736	△39,093
レベル3の時価への振替*3	—	7,373	—	7,373
レベル3の時価からの振替*4	—	△4,129	—	△4,129
期末残高	33,207	117,159	29,145	179,512
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価益	—	—	—	—

\*1 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれています。  
 \*2 連結包括利益計算書の「その他包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。  
 \*3 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、インプットの観察可能性が低下したためであります。レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。  
 \*4 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なデータが利用可能となったためであります。レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。

**(3) 時価の評価プロセスの説明**

当社グループはリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しています。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しています。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されています。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

**(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明**

**クレジット・スプレッド**

クレジット・スプレッドは、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般的に、クレジット・スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めていません。

3月31日現在	百万円
区分	2023
市場価格のない株式等*1*3	1,914
組合出資金*2*3	10,921
合計	12,836

\*1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。  
 \*2 組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。  
 \*3 当連結会計年度において、市場価格のない株式等について612百万円、組合出資金について495百万円の減損処理を行っています。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

3月31日現在	2023			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券				
満期保有目的の債券	17,578	332,162	304,970	8,371,534
公社債	15,800	314,710	279,700	6,244,590
国債・地方債	14,000	314,610	279,500	5,656,410
社債	1,800	100	200	588,180
証券化商品	—	—	20,972	212,832
その他	1,778	17,452	4,298	1,914,112
責任準備金対応債券	—	3,220	121,930	2,388,841
公社債	—	3,220	121,930	1,471,250
国債・地方債	—	—	104,830	1,152,300
社債	—	3,220	17,100	318,950
その他	—	—	—	917,591
その他有価証券のうち満期があるもの	117,301	762,537	477,766	815,066
公社債	49,144	599,860	282,455	397,030
国債・地方債	41,669	507,043	271,255	397,030
社債	7,475	92,817	11,200	—
証券化商品	—	2,345	99,639	46,349
その他	68,156	160,331	95,670	371,687
貸出金*	1,109	16,200	65,763	2,912,535
合計	135,989	1,114,120	970,429	14,487,978

\* 貸出金のうち、期間の定めのない保険約款貸付211,811百万円及び当座貸越13,922百万円は含めていません。

(注5) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

3月31日現在	2023					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金*	3,163,236	29,994	14,536	1,049	2,383	95,780
借入金	34,139	38,800	90,000	245,000	100	—
社債	10,000	10,000	30,000	—	10,000	—
合計	3,207,376	78,794	134,536	246,049	12,483	95,780

\* 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

15. 有価証券に関する事項は次のとおりであります。

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

(1) 売買目的有価証券

3月31日現在	2023
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△467,904

(2) 満期保有目的の債券

3月31日現在	2023		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	5,364,415	6,199,308	834,892
国債・地方債	5,313,343	6,141,706	828,362
社債	51,071	57,601	6,529
その他	11,755	11,865	110
小計	5,376,171	6,211,174	835,002
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	1,482,773	1,228,930	△253,843
国債・地方債	938,751	791,755	△146,995
社債	544,022	437,174	△106,847
証券化商品	233,739	227,857	△5,882
その他	1,130,017	829,668	△300,349
小計	2,846,531	2,286,456	△560,075
合計	8,222,703	8,497,630	274,927

(3) 責任準備金対応債券

3月31日現在	2023		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	244,025	257,779	13,753
国債・地方債	186,525	196,247	9,721
社債	57,500	61,532	4,031
小計	244,025	257,779	13,753
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	1,333,351	1,138,312	△195,039
国債・地方債	1,049,087	891,532	△157,555
社債	284,264	246,780	△37,483
その他	467,816	319,984	△147,831
小計	1,801,168	1,458,297	△342,871
合計	2,045,194	1,716,076	△329,117

(4) その他有価証券

3月31日現在	2023		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	840,574	776,458	64,115
国債・地方債	810,378	746,323	64,054
社債	30,195	30,134	61
株式	986	483	502
証券化商品	18,866	18,843	22
その他	135,527	126,581	8,945
小計	995,954	922,366	73,587
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	498,807	541,631	△42,824
国債・地方債	417,613	460,100	△42,486
社債	81,193	81,531	△337
株式	108	127	△19
証券化商品	127,990	129,489	△1,499
その他	393,510	431,519	△38,008
小計	1,020,416	1,102,768	△82,352
合計	2,016,370	2,025,135	△8,764

(5) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(6) 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

該当事項はありません。

(7) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

3月31日に終了した1年間	2023		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	254,743	8,260	27
国債・地方債	254,743	8,260	27
その他	56,178	1,926	3,151
合計	310,921	10,186	3,178

(8) 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券について3,519百万円減損処理を行っています。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としています。ただし、生命保険子会社が保有する有価証券のうち、国債等については、時価の下落が発行体の信用リスクの増大に起因する場合を除き、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合としています。



16. 金銭の信託に関する事項は次のとおりであります。

(1) 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

3月31日現在	2023				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	58,712	58,694	17	238	△221

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでいます。  
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(4) 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っています。  
当連結会計年度において、減損処理は行っていません。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としています。

17. デリバティブ取引に関する事項は次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

3月31日現在	区分	種類	2023			
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ					
		受取固定・支払変動	190,048	170,025	△855	△855
		受取変動・支払固定	186,090	185,790	2,869	2,869
		受取変動・支払変動	19,000	17,000	△40	△40
		金利スワップション				
		売建	172,100	172,100	△2,516	△1,157
		買建	39,050	39,050	380	50
合計			—	—	△162	867

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

②通貨関連取引

3月31日現在	区分	種類	2023			
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ					
		為替予約	26,614	26,614	△1,145	△1,145
		売建	268,515	—	△1,448	△1,448
		買建	98,953	—	383	383
		外国為替証拠金				
		売建	32,234	—	3,419	3,419
		買建	37,299	—	187	187
		通貨オプション				
		売建	370	—	△5	△1
		買建	483	—	5	1
		通貨先渡				
		買建	10,932	—	284	284
合計			—	—	1,680	1,680

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

③株式関連取引

3月31日現在	区分	種類	2023			
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所		株価指数先物	196,169	—	△3,031	△3,031
店頭		トータル・リターン・スワップ	134,331	—	△5,270	△5,270
合計			—	—	△8,301	△8,301

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
2. 時価の算定  
取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっています。  
店頭取引においては、連結会計年度末の株価等により算定しています。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

3月31日現在	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023		
				契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法		金利スワップ				
		受取固定・支払変動	貸出金	406,000	186,000	△70
		受取変動・支払固定	貸出金	57,035	57,035	661
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法		金利スワップ				
		受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	151,293	129,859	8,064
金利スワップの特例処理		金利スワップ				
		受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	18,709	18,709	—
合計				—	—	8,655

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しています。  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は「14.金融商品の時価等に関する事項」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

②通貨関連取引

3月31日現在	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023		
				契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法		通貨スワップ	その他有価証券(債券)	28,000	25,000	1,814
合計				—	—	1,814

(注) 1. ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっています。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しています。

## 18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

### (1) 採用している退職給付制度の概要

生命保険子会社では、営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けています。損害保険子会社では、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けています。当社、銀行子会社及び介護事業子会社では、主に退職一時金制度を設けています。なお、当社及び一部の連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

### (2) 確定給付制度

#### ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(⑨に掲げられたものを除く)

	百万円
3月31日に終了した1年間	2023
退職給付債務の期首残高	50,908
勤務費用	5,135
利息費用	311
数理計算上の差異の発生額	△2,044
退職給付の支払額	△3,403
その他	7
退職給付債務の期末残高	50,915

#### ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表(⑨に掲げられたものを除く)

	百万円
3月31日に終了した1年間	2023
年金資産の期首残高	21,349
期待運用収益	213
数理計算上の差異の発生額	△289
事業主からの拠出額	1,373
退職給付の支払額	△668
年金資産の期末残高	21,979

#### ③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	百万円
3月31日現在	2023
積立型制度の退職給付債務	14,673
年金資産	△21,979
	△7,305
非積立型制度の退職給付債務	36,431
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,125
	△36,268
退職給付に係る負債	36,268
退職給付に係る資産	△7,142
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,125

#### ④退職給付費用及びその内訳項目の金額

	百万円
3月31日に終了した1年間	2023
勤務費用	5,135
利息費用	311
期待運用収益	△213
数理計算上の差異の費用処理額	140
その他	67
確定給付制度に係る退職給付費用	5,441

(注) 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「その他」に計上しています。

#### ⑤退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	百万円
3月31日に終了した1年間	2023
数理計算上の差異	1,895
合計	1,895

#### ⑥退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	百万円
3月31日現在	2023
未認識数理計算上の差異	3,371
合計	3,371

#### ⑦年金資産に関する事項

##### (i) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	%
3月31日現在	2023
債券	68
株式	29
その他	3
合計	100

##### (ii) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

#### ⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1~1.2%
長期期待運用収益率	1.0~2.5%

#### ⑨簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	百万円
3月31日に終了した1年間	2023
退職給付に係る負債の期首残高	188
退職給付費用	46
退職給付の支払額	△50
その他	5
退職給付に係る負債の期末残高	188

### (3) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、427百万円であります。



19. 税効果会計に関する事項は次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

		百万円
3月31日現在		2023
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金*		2,295
保険契約準備金		91,700
価格変動準備金		17,797
退職給付に係る負債		8,207
有価証券減損		5,485
その他有価証券評価差額金		14,422
減価償却費		3,888
その他		12,905
繰延税金資産小計		156,703
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額*		△2,291
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△7,900
評価性引当額小計		△10,191
繰延税金資産合計		146,512
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△264
その他		△823
繰延税金負債合計		△1,087
繰延税金資産(△負債)の純額		145,424

\* 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

								百万円
3月31日現在	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	
税務上の繰越欠損金	168	143	272	285	—	1,426	2,295	
評価性引当金	△168	△143	△272	△285	—	△1,421	△2,291	
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4	4	

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

		%
3月31日現在		2023
法定実効税率		30.6
(調整)		
子会社との税率差異		△3.5
評価性引当金の増減		0.9
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.4

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

20. 資産除去債務に関する事項は次のとおりであります。  
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業用不動産の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び投資用不動産の石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～50年と見積もり、割引率は0.0～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

		百万円
3月31日に終了した1年間		2023
期首残高		2,363
有形固定資産の取得に伴う増加額		275
有形固定資産の売却に伴う減少額		△362
時の経過による調整額		9
資産除去債務の履行による減少額		△164
期末残高		2,122

21. 賃貸等不動産の時価に関する事項は次のとおりであります。

一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しています。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,065百万円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

		百万円
3月31日に終了した1年間		2023
連結貸借対照表計上額		
期首残高		80,727
期中増減額		△9,281
期末残高		71,446
期末時価		179,246

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、主な減少額は、ソニー生命における土地及び建物の譲渡(8,198百万円)によるものであります。  
3. 期末時価の算定にあたっては、主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいています。

## 2 連結損益計算書関係

1. 固定資産等処分益は、ソニー生命における土地及び建物の譲渡によるものであります。
2. SA Reinsurance Ltd.において未承認で送金された資産の回収による影響を、特別利益に計上しています。

## 3 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	百万円
3月31日に終了した1年間	<b>2023</b>
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△110,900
組替調整額	△3,967
税効果調整前	△114,867
税効果額	31,605
その他有価証券評価差額金	△83,262
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	280
組替調整額	17
税効果調整前	297
税効果額	△91
繰延ヘッジ損益	206
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,754
組替調整額	140
税効果調整前	1,895
税効果額	△532
退職給付に係る調整額	1,363
その他の包括利益合計	△81,692

## 4 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は、次のとおりであります。

	千株			
	2023			
3月31日に終了した1年間	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				
普通株式	435,100	—	—	435,100
合計	435,100	—	—	435,100

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権等に関する事項は、次のとおりであります。

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項は、次のとおりであります。

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	41,334百万円	95.0円	2022年3月31日	2022年6月24日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	50,036百万円	利益剰余金	115.0円	2023年3月31日	2023年6月26日

## 5 連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額は一致しています。

	百万円
3月31日現在	<b>2023</b>
現金及び預貯金	696,193
生命保険子会社のコールローン	60,300
現金及び現金同等物	756,493

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。



1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社及びソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を直接の子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っています。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、そのうち「生命保険事業」、「損害保険事業」及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしています。

- (1) 「生命保険事業」は、生命保険業を行っており、ソニー生命保険株式会社、ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社の2社で構成されています。
- (2) 「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されています。
- (3) 「銀行事業」は、銀行業等を行っており、ソニー銀行株式会社、ソニーペイメントサービス株式会社、ETCソリューションズ株式会社、SmartLink Network Hong Kong Limitedの4社で構成されています。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、本誌P56～59「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、第三者間取引価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	2022					
	報告セグメント					
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計	その他*1	合計
経常収益*2						
(1) 外部顧客への経常収益	1,977,112	140,936	60,870	2,178,918	11,174	2,190,092
(2) セグメント間の内部経常収益	2,913	5	351	3,270	—	3,270
計	1,980,025	140,941	61,222	2,182,189	11,174	2,193,363
セグメント利益	55,188	9,070	16,881	81,140	△1,387	79,752
セグメント資産	14,490,426	279,769	4,380,097	19,150,294	33,977	19,184,271
その他の項目						
減価償却費*3	10,028	2,821	2,693	15,543	1,004	16,547
利息及び配当金等収入又は資金運用収益	206,975	1,291	36,981	245,248	3	245,252
支払利息又は資金調達費用	621	—	5,464	6,085	1,376	7,462
有形固定資産及び無形固定資産の増加額*4	10,666	4,304	5,694	20,665	4,869	25,534

\*1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。  
 \*2 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しています。  
 \*3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれています。  
 \*4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれています。

百万円

	2023					
	報告セグメント					
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計	その他*1	合計
経常収益*2						
(1) 外部顧客への経常収益	1,900,978	145,188	79,017	2,125,185	12,510	2,137,696
(2) セグメント間の内部経常収益	3,235	6	380	3,622	—	3,622
計	1,904,214	145,195	79,398	2,128,807	12,510	2,141,318
セグメント利益	94,174	9,953	20,654	124,782	△2,577	122,204
セグメント資産	15,231,559	293,086	4,630,798	20,155,443	36,263	20,191,707
その他の項目						
減価償却費*3	10,676	2,953	2,877	16,507	1,055	17,563
利息及び配当金等収入又は資金運用収益	227,429	1,374	53,775	282,579	3	282,582
支払利息又は資金調達費用	17,756	—	10,761	28,518	1,642	30,161
有形固定資産及び無形固定資産の増加額*4	10,322	8,034	3,472	21,828	3,537	25,366

\*1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。  
 \*2 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しています。  
 \*3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれています。  
 \*4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差異及び当該差異の主な内容(差異調整に関する事項)

1 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

	百万円	
経常収益	2022	2023
報告セグメント計	2,182,189	2,128,807
「その他」の区分の経常収益	11,174	12,510
セグメント間取引の調整額	△3,270	△3,622
連結損益計算書の経常収益	2,190,092	2,137,696

2 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

	百万円	
利益	2022	2023
報告セグメント計	81,140	124,782
「その他」の区分の損益	△1,387	△2,577
事業セグメントに配分していない損益*	134	165
連結損益計算書の経常利益	79,886	122,370

\* 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益であります。

3 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

	百万円	
資産	2022	2023
報告セグメント計	19,150,294	20,155,443
「その他」の区分の資産	33,977	36,263
セグメント間取引の調整額	△191,342	△216,247
事業セグメントに配分していない資産*	40,009	44,302
連結貸借対照表の資産	19,032,939	20,019,761

\* 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る資産であります。

## 自己資本の充実の状況等について

### 自己資本の構成に関する事項

#### 4 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

その他の項目	百万円							
	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023
減価償却費	15,543	16,507	1,004	1,055	48	49	16,596	17,612
利息及び配当金等収入又は 資金運用収益	245,248	282,579	3	3	△3	△6	245,248	282,576
支払利息又は資金調達費用	6,085	28,518	1,376	1,642	8	8	7,470	30,169
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	20,665	21,828	4,869	3,537	19	373	25,553	25,740

3月31日現在	百万円	
	2022	2023
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	278,999	338,946
うち、資本金及び資本剰余金の額	211,288	211,288
うち、利益剰余金の額	83,727	97,090
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	41,334	50,036
うち、上記以外に該当するものの額	25,318	80,604
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△29	12
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△29	12
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	697	385
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 279,667	339,344



## 定性的な開示事項

### 1 連結の範囲に関する事項

当社の連結自己資本比率は、持株自己資本比率告示に基づき、連結自己資本比率算出の対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する連結子会社を、ソニー銀行、ソニーペイメントサービス、ETCソリューションズ、SmartLink Network Hong Kong、ソニー・ライフケア、ライフケアデザイン、プラウドライフ、ソニーフィナンシャルベンチャーズ及びSFV・GB投資事業有限責任組合の9社として算出しています。同告示第15条第3項に基づき、保険子法人等であるソニー生命、ソニーライフ・コミュニケーションズ、ソニー損保の3社については、連結の範囲に含めていません。上述の保険子法人等のうちソニー生命、ソニー損保については、同告示第17条第2項第5号（特定項目に係る10パーセント基準超過額）及び第6号（特定項目に係る15パーセント基準超過額）に掲げるコア資本に係る調整項目の対象としています。

一方、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社は、ソニー生命、ソニーライフ・コミュニケーションズ、ソニー損保、ソニー銀行、ソニーペイメントサービス、ETCソリューションズ、SmartLink Network Hong Kong、ソニー・ライフケア、ライフケアデザイン、プラウドライフ、ソニーフィナンシャルベンチャーズ、SFV・GB投資事業有限責任組合の12社です。

持株会社グループに属する連結子会社であるソニー銀行、ソニーペイメントサービス、ETCソリューションズ、SmartLink Network Hong Kong、ソニーフィナンシャルベンチャーズの業務内容については、本誌P2～3、18～19及びP45をご参照ください。同じく持株会社グループに属する連結子会社である、SFV・GB投資事業有限責任組合の業務内容は、Fintech等の分野に強みを持つベンチャー企業を投資対象とした投資事業組合です。

持株会社グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものとして、ソニー生命、ソニーライフ・コミュニケーションズ、ソニー損保が該当します。これらの3社の2023年3月末時点の貸借対照表の総資産の額及び純資産の額は以下のとおりです。業務内容については、本誌P2～3、14～17及びP45をご参照ください。

	総資産	純資産
ソニー生命（単体）	15,231,746百万円	445,699百万円
ソニーライフ・コミュニケーションズ	2,533百万円	2,232百万円
ソニー損保	293,100百万円	42,186百万円

なお、当社の持株会社グループの会社間の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段行っていませんが、当社は子会社であるソニー銀行の健全性に十分留意し、必要な自己資本を維持するように努めています。

### 2 自己資本調達手段の概要

2023年3月末の自己資本調達手段は以下のとおりです。

発行主体	自己資本調達手段	株数	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
ソニーフィナンシャルグループ株式会社	普通株式	435,100,266株	339,344百万円

### 3 持株自己資本比率告示上の持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

持株自己資本比率告示に基づいて算出した、2023年3月末の連結自己資本比率は20.42%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っています。連結自己資本比率算出にあたっては、信用リスクについては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクについては標準的計測手法を採用しています。

また、持株自己資本比率告示上の持株会社グループにおける中核会社であるソニー銀行では、自己資本比率による管理、評価に加えて、リスクと収益のバランスをとり十分な健全性を確保するために、「資本配賦」による管理を実施しています。これは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクに対して自己資本を割り当てたうえで、それぞれのリスクの特性に応じて計測したリスク量が、その範囲に収まるよう管理を行うものです。

また、ソニー銀行のリスクプロファイルや外部環境等を勘案のうえ、経営に対して重大な影響を及ぼし得る事象を反映したシナリオを策定してストレス・テストを実施しており、これにより自己資本の十分性を点検しています。

当社は、ソニー銀行における資本配賦の手法、配賦資本の水準並びに配賦資本に対する実際の使用資本の水準等のモニタリングを行っています。これにより、総合的な観点からソニー銀行の自己資本並びに持株会社グループの連結自己資本の十分性の確保を図っています。

持株自己資本比率告示上の持株会社連結リスク・アセットにおいて、以下の各種リスクに関する事項に関しては、ソニー銀行以外の持株会社グループに属する会社が保有する資産におけるリスク・アセットの占める割合は小さいため、以下ではソニー銀行におけるリスク管理に関する事項を中心に説明します。

なお、当社は銀行持株会社として、以下に説明するようなソニー銀行におけるリスク管理態勢全般をモニタリングしており、リスク管理ガイドラインの設定、リスク管理会議の開催等を通じ、SFG全体としてのリスク管理を推進しています。SFGにおけるリスク管理態勢全般については、本誌P37～39の「リスクガバナンス」をご参照ください。

### 自己資本の構成に関する事項（続き）

3月31日現在	2022	2023
百万円		
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,934	8,077
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,934	8,077
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	4
適格引当金不足額	1,199	1,340
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	128,928	122,958
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	128,928	122,958
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	14,673	9,968
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	11,781	8,325
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	2,892	1,643
コア資本に係る調整項目の額	(口)	152,735
142,349		
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	126,932
196,995		
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	860,183	664,366
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,888	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,888	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	142,177	144,384
フロア調整額	—	155,961
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	1,002,360
964,712		
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.66%	20.42%

(注) 銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第20号、以下「持株自己資本比率告示」）に基づき算出しています。当社は国内基準を採用しており、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しています。

## 4 信用リスクに関する事項

### 1 リスク管理の方針及び手続の概要

#### (1) 個人与信リスク

「個人与信リスク」は、個人与信先の信用状況の悪化等により、与信に係る資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。ソニー銀行において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は個人与信リスクの所在と性質及びその測定・管理手法を認識したうえで、個人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

個人与信リスクは、住宅ローン、カードローン、投資用マンションローン、その他個人与信リスク管理が必要と認められる対顧客取引を管理の対象としています。当該対象与信は、与信審査部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また個人与信リスク所管部署では、実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取締役会に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。正常先及び要注意先（要管理先を除く）に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた倒産確率等に基づく今後1年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしています。要管理先に相当する債権については、過去の一定期間における倒産確率等に基づく今後3年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしています。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する今後3年間の予想損失額について個別貸倒引当金を計上することとしています。実質破綻先及び破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した全額について個別貸倒引当金を計上することとしています。なお、不動産担保に関しては、毎年1回評価の洗い替えを実施しています。すべての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしています。

#### (2) 市場与信リスク

「市場与信リスク」は、保有する有価証券の発行体の信用状況が変化することにより有価証券の時価が変動し、損失を被るリスク、及び市場取引における契約相手の財務状況の悪化等により、契約の履行が行われなくなるにより損失を被るリスクです。ソニー銀行において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、市場与信リスクの所在と性質、その測定・管理手法を認識したうえで、市場与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

市場与信リスクにおいては、有価証券取引、円・外貨資金取引、外国為替取引、金融派生商品取引（デリバティブ）、証券化商品、及びその他リスク管理が必要と認められる市場取引から発生するリスクを管理の対象としています。市場与信リスクの管理方法は、原則として与信限度額等の設定を行い、債務者格付、証券化格付に基づき限度額等の遵守状況をモニタリング、報告し、限度額等を超過する場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取締役会に報告しています。なお、与信審査部署が、債務者格付、証券化格付の付与を行うとともに、事業債等への投資枠の付与や証券化商品への投資可否判断において審査を行っています。

保有する有価証券については、ソニー銀行が定める自己査定基準や分類方法に従い、管理を行います。

#### (3) 法人与信リスク

「法人与信リスク」は、法人与信先の信用状況の悪化等により、与信に係る資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。ソニー銀行において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は法人与信リスクの所在と性質及びその測定・管理手法を認識したうえで、法人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

法人与信リスクは、シンジケートローン、貸付債権買取り及びローンパーティシペーションを管理の対象としています。当該対象与信は、与信審査部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また法人与信リスク所管部署では、与信限度額等の設定を行い、債務者格付に基づき限度額等の遵守状況や実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取締役会に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。正常先及び要注意先（要管理先を除く）に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた倒産確率等に基づく今後1年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしています。要管理先に相当する債権については、過去の一定期間における倒産確率等に基づく今後3年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしています。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する今後3年間の予想損失額について個別貸倒引当金を計上することとしています。実質破綻先及び破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した全額について個別貸倒引当金を計上することとしています。すべての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしています。

## 2 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

### (1) 使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を採用しています。

### (2) 内部格付手法の概要

ソニー銀行の内部格付手法では、信用リスク評価の統一的な基準として、事業法人等向けエクスポージャーに対しては「事業法人等向け内部格付制度」、リテール向けエクスポージャーに対しては「リテール向け内部格付制度」の各内部格付制度を導入しています。証券化エクスポージャーに対しては信用リスクの評価体系として「証券化格付」を導入しています。

「事業法人等向け内部格付制度」及び「リテール向け内部格付制度」の適切性を維持するため、年1回以上の頻度で検証を実施し、その結果を経営会議及びリスク管理委員会に報告しています。

#### ① 内部格付制度

##### (i) 事業法人等向け内部格付制度

「事業法人等向け内部格付制度」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成されています。

#### 債務者格付

「債務者格付」は、市場与信及び法人与信に係るすべての与信先を対象とし、定量面及び定性面の両面から総合的に勘案のうえ、与信先の信用力を格付で区分するものです。また、「債務者格付」は、自己査定における債務者区分と整合するものとなっています。

#### 債務者格付と債務者区分の関係

債務者格付	債務者区分	デフォルト基準
S1		
S2		
A1		
A2		
A3		
B1		
B2	正常先	非デフォルト
B3		
C1		
C2		
C3		
C4		
C5		
D	要注意先	
E	要管理先	
F	破綻懸念先	デフォルト
G	実質破綻先	
H	破綻先	

#### 案件格付

「案件格付」は、個々の案件に対し、保全の状況に応じてデフォルト時の損失可能性を勘案し評価するものです。

##### (ii) リテール向け内部格付制度

「リテール向け内部格付制度」は、商品ごと（住宅ローン、カードローン、投資用マンションローン）に個々の取引のリスク特性が同種のグループ（プール区分）に分類し、プール区分ごとにリスクを把握し、管理する制度です。

#### ② 証券化格付

「証券化格付」は、個々の証券化商品に対し、定量面及び定性面の両面からリスク特性を確認のうえ、外部格付機関による評価を参照し格付で区分するものです。

#### ③ パラメータ推計

内部格付制度においては、事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付ごとにPD（デフォルト確率）を、リテール向けエクスポージャーではプール区分ごとにPD、LGD（デフォルト時損失率）及びEAD（デフォルト時エクスポージャー）を推計しています。推計された各種パラメータ（PD・LGD・EAD等）は、与信判断や信用リスクの計量化、採算管理等、銀行内部の業務運営にも活用しています。

#### ④ 内部格付制度の検証

内部格付制度の検証は、「事業法人等向け内部格付制度」、「リテール向け内部格付制度」及び「パラメータ推計」について、信用リスク管理部署が年1回以上の頻度で実施することにより、内部格付制度の正確性並びにその一貫性の確保及び適切な見直しを行うことを目的としています。



### 3 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

ソニー銀行では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用することとしています。金額が僅少であり、信用リスク管理の観点から重要性が低いと判断される一部の資産及び連結子会社については例外的に標準的手法を適用しています。いずれも自己資本比率を算出するうえでは、重要な影響を与えるものではありません。

標準的手法を適用している持株会社グループの連結子会社としては、ソニー・ペイメントサービス、ETCソリューションズ、SmartLink Network Hong Kong、ソニー・ライフケア、ライフケアデザイン、プラウドライフ、ソニー・フィナンシャルベンチャーズ及びSFV・GB 投資事業有限責任組合があります。

#### (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

ソニー銀行では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポートの種類の適格格付機関の使い分けは実施していません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)、フィッチ・レーティングス (Fitch)。

#### (2) 内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

標準的手法が適用されるポートフォリオ（持株自己資本比率告示第34条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポートに限り、）を内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準は以下のとおりです。

信用リスク削減手法を用いる場合は、保証人が属する資産区分のエクスポートとして計算しています。

内部格付手法のポートフォリオ	標準的手法が適用されるポートフォリオ
(i) 事業法人向けエクスポート (特定貸付債権を除く)	第一種金融商品取引業者向けエクスポート (第42条) 保険会社向けエクスポート (第42条の2) 法人向けエクスポート (第43条) 適格中堅中小企業向けエクスポート及び個人向けエクスポート (第45条) 劣後債権その他資本性証券のエクスポート (第48条の6)
(ii) ソブリン向けエクスポート	中央政府及び中央銀行向けエクスポート (第34条) 国際決済銀行等向けエクスポート (第35条) 我が国の地方公共団体向けエクスポート (第36条) 外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポート (第37条) 国際開発銀行向けエクスポート (第38条第3項) 地方公共団体金融機構向けエクスポート (第38条の2) 我が国の政府関係機関向けエクスポート (第39条) 地方三公社向けエクスポート (第40条)
(iii) 金融機関等向けエクスポート	国際開発銀行向けエクスポート (第38条第1項) 金融機関向けエクスポート (第41条) 第一種金融商品取引業者向けエクスポート (第42条) 保険会社向けエクスポート (第42条の2) 取立未済手形 (第51条)
(iv) 居住用不動産向けエクスポート	自己居住用不動産等向けエクスポート (第46条) 自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞エクスポート (第50条)
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポート	該当なし
(vi) その他リテール向けエクスポート	適格中堅中小企業向けエクスポート及び個人向けエクスポート (第45条) 賃貸用不動産向けエクスポート (第47条) 延滞エクスポート (第49条)
(vii) 株式等エクスポート	株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポート (第54条)
(viii) 特定貸付債権	該当なし
(ix) 購入債権	該当なし

### 5 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

ソニー銀行における貸出エクスポートは、住宅ローン、カードローン、投資用マンションローンの個人向け貸出（ローン）、及びシンジケートローンを中心とした法人向け貸出であり、十分な分散が図られています。住宅ローンでは不動産担保を取得し保全を確保のうえ、さらに債権回収会社（サービサー）へ回収業務を委託することにより、回収の実効性を高めています。なお、住宅ローンでは、一部提携先の保証を取得しているものがありますが、過度の集中はありません。

有価証券の信用リスクを削減する手法として、クレジット・デリバティブを取扱う場合があります。なお、クレジット・デリバティブ取引は、内部格付に基づく与信限度額管理の枠組に含め、特定の提供者に偏ることのないように管理することとしています。また、派生商品取引について、法的に有効なネットリング契約を用いるにあたっては、ISDAマスター契約を締結するうえで、かかる法的有効性について確認を行っています。

### 6 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

ソニー銀行では、市場リスクの適切な管理を行うことを主な目的として、派生商品取引を取扱っています。派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、日次で取引評価損益、及び市場リスク量の算出を行っています。ソニー銀行全体の市場リスク量は、予想最大損失額 (Value at Risk) を用いて一元的に管理し、そのリスク量に限度額を設けることにより、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理をしています。

また、信用リスクへの対応は、取引先の内部格付に基づく与信限度額管理の枠組に含め、管理を行っています。なお、金融機関を取引相手とする派生商品取引については、担保による保全（法令及び規制等で要請される証拠金授受を除く）及び引当金の算定は行っていません。また、万が一ソニー銀行の信用力の悪化により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

### 7 証券化エクスポートに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

ソニー銀行では、投資可能な証券化エクスポートの定義を明確にし、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等を把握することで、適切なリスク管理に努める方針としています。

証券化エクスポートは市場リスク及び流動性リスクに加え、裏づけとなる原資産のデフォルト・リスクや回収リスク等の原資産のポートフォリオに関する信用リスクに晒されています。また、オリジネーターのリスクや商品のストラクチャーに関するリスクが存在します。

#### (2) 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ソニー銀行は、裏づけとなる資産内容、クレジット・イベントの内容等のストラクチャーの分析、原資産ポートフォリオの運営・管理を行うオリジネーター・マネジャー等の運用状況等について、案件ごとに分析を行っています。また、取引金融機関や格付機関等の外部機関から、包括的なリスク特性に係る情報や裏付資産のパフォーマンス情報等を継続的に入手し、構造上の特性を含め、定期的にモニタリングを行っています。なお、持株自己資本比率告示第1条第2号の2イ又はロの規定により再証券化取引から除かれる証券化エクスポートの保有はありません。

#### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ソニー銀行は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

#### (4) 証券化エクスポートの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ソニー銀行は、外部格付準拠方式を採用しています。

#### (5) 証券化エクスポートのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

持株自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

#### (6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポートを保有しているかどうかの別

持株会社グループによる当該取引はありません。

#### (7) 持株会社グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポートを保有しているものの名称

持株会社グループの子法人等及び関連法人等による、証券化エクスポートの保有はありません。

#### (8) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、金融商品会計基準等に準拠し、適切に会計処理を行っています。

#### (9) 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ソニー銀行では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポートの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施していません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)、フィッチ・レーティングス (Fitch)。

#### (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

ソニー銀行は、内部評価方式を用いていません。

#### (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

## 8 CVAリスクに関する事項

- 1 CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要  
限定的なBA—CVAを採用しています。対象取引は、顧客の需要や資金運用・調達にて取組む金利・外為取引が大宗を占めています。
- 2 CVAリスクの特性及びCVAIに関するリスク管理体制の概要  
CVAIについては、財務会計上の重要性がないため認識しておりません。

## 9 マーケット・リスクに関する事項

持株自己資本比率告示第16条に基づき、連結自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

## 10 オペレーショナル・リスクに関する事項

### 1 リスク管理の方針及び手続の概要

ソニー銀行では、事務管理上の不具合に関連して生じる過失、不正、トラブル等によってソニー銀行が有形無形の損失を被る「事務リスク」、システムに関連して生じるトラブル、損壊、不正利用、情報流出等によってソニー銀行が損失を被る「システムリスク」、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になること等により損失を被る「業務委託リスク」、法令違反の行為又は契約上の問題等により損失を被る「法務リスク」、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示等に基づき市場や顧客の間における会社の評判が悪化することにより損失を被る「風評リスク」、社員等における人事運営上の不公平、不公正、差別的行為から生じる損失、損害等により会社が損失を被る「人的リスク」を、オペレーショナル・リスクととらえています。各々のリスク所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、リスクの所在と性質、及びその測定・管理手法を認識したうえで、リスク管理に関する基本方針の策定と、適切なリスク管理体制の構築を行います。

リスク所管部署は、所管するリスクのモニタリングを実施し、重大なリスクが顕在化した場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取り締役に報告しています。

### 2 BIの算出方法

持株自己資本比率告示第283条に従い、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しています。

### 3 ILMの算出方法

持株自己資本比率告示第284条第1項第3号に従い、BIの額が1,000億円以下であり、かつ、同告示第288条第1号に定める基準を満たさないため、1を適用しています。

### 4 オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

### 5 オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

## 11 株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

持株会社グループにおいて、政策保有株式を保有しています。

政策保有株式については、当社の制定する「政策保有株式に関するグループ基本方針」に基づいた適正な運用・管理を行っています。

## 12 金利リスクに関する事項

### 1 リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値（現在価値）、貸出金や借入金の金利差等から得られる将来収益（金利収益）が変動するリスクです。ソニー銀行では、定期的な評価、計測を行い、適宜対策を講じる態勢としています。具体的には、金利感応度（BPV、GPS）分析、予想最大損失額（VaR）等を日次で計測し、モニタリングしています。また、 $\Delta$ EVEについては月次で計測し、リスク管理委員会及びALM委員会を通じて経営陣に報告しており、適切な金利リスクのコントロールに努めています。

このほか、ソニー銀行では時価変動リスク、資金収益変動リスクの軽減を目的として、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っています。

### 2 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、保有する資産や負債等の将来キャッシュ・フローを推定し計測しています。そのうち、流動性預金（普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金）の満期認識や、住宅ローンの期限前返済率及び定期預金の早期解約率の推定方法は、金利リスク計測に大きな影響を与えることがあります。

$\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII計測時における主な前提は、以下のとおりです。

#### (i) 流動性預金の満期認識

当局が定める保守的な前提の反映により考慮しています。具体的には、基準日における流動性預金残高の50%相当額を、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金と認識し、金利リスクを計測しています。なお、流動性預金全体としては平均満期1.25年、最長満期5年になります。

#### (ii) 住宅ローンの期限前返済率の推定

住宅ローンは、ボーナス月や融資開始からの時間が経つにつれて繰上げ返済されやすくなる等、当初の返済予定とは異なった挙動を示す傾向があります。そのような商品については、季節性や取組からの経過期間、基準日時点の金利水準等を用いた統計モデルを利用して商品ごとに推定することにより、キャッシュ・フローを予測して金利リスクを計測しています。なお、これらのモデルは定期的な検証・見直しを行っています。

#### (iii) 定期預金の早期解約率の推定

当局が定める保守的な前提の反映により考慮しています。なお、ベースラインの早期解約率は、過去の実績データを基に推定しています。

#### (iv) 複数の通貨の集計方法及びその前提

ソニー銀行で取扱う通貨のうち、重要性が大きい通貨を計測対象通貨としています。通貨ごとに算出した $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIのうち、正となる通貨のみを単純合算しています。

#### (v) スプレッドに関する前提

$\Delta$ EVEの計算に用いるキャッシュ・フローには信用スプレッドを含めています。割引金利はリスクフリーレートを利用しています。また、 $\Delta$ NII計測時においては、商品ごとにフロアを設定しています。

#### (vi) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

$\Delta$ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっています。

#### (vii) その他の目的で計測している金利リスクに関する事項

$\Delta$ EVEの計測に加えて、金利感応度（BPV、GPS）、予想最大損失額（VaR）等を日次で計測しています。VaRの計測方法はヒストリカル法を採用し、観測期間を250日、信頼区間を99%としています。また、自己資本の充実度の評価として定期的実施するストレス・テストにおいて、一定の金利ショックを想定したシナリオを適用して評価を行っています。

## 定量的な開示事項

### 1 その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

### 2 自己資本の充実度に関する事項

#### 1 連結リスク・アセットの額及び連結所要自己資本の額

3月31日現在	2022	百万円
	所要自己資本の額	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,772	
適用除外資産	2,772	
段階的適用資産	—	
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	63,749	
事業法人等向けエクスポージャー	6,470	
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	3,073	
特定貸付債権	—	
中堅中小企業向け	—	
ソブリン向け	357	
金融機関等向け	3,039	
リテール向けエクスポージャー	43,349	
居住用不動産向け	17,083	
適格リボルビング型リテール向け	—	
その他リテール向け	26,266	
株式等エクスポージャー	21	
PD/LGD方式	—	
マーケット・ベース方式（簡易手法）	21	
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	
経過措置適用分	—	
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,989	
ルック・スルー方式（持株自己資本比率告示第145条第2項）	3,156	
マンデート方式（持株自己資本比率告示第145条第7項）	3,832	
蓋然性方式（持株自己資本比率告示第145条第10項第1号）	—	
蓋然性方式（持株自己資本比率告示第145条第10項第2号）	—	
フォールバック方式（持株自己資本比率告示第145条第11項）	—	
証券化エクスポージャー	5,736	
購入債権	69	
その他資産等	1,111	
CVAリスク相当額	56	
中央清算機関関連エクスポージャー	6	
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—	
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	35,109	
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	
調整項目に相当するエクスポージャー（△）	30,443	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	391	
信用リスク 計 (A)	70,859	
オペレーショナル・リスク 計 (B)	11,374	
合計 (A) + (B)	82,233	

3月31日現在	2023	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	31,194	2,495
内部格付手法に適さない資産および適用除外資産	31,194	2,495
段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	556,009	46,700
事業法人等向けエクスポージャー	69,691	5,647
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	30,888	2,502
特定貸付債権	—	—
中堅中小企業向け	—	—
ソブリン向け	3,010	243
金融機関等向け	35,793	2,900
リテール向けエクスポージャー	270,404	23,779
居住用不動産向け	188,381	16,706
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	82,022	7,072
株式等エクスポージャー	158	12
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	158	12
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	96,859	7,749
ルック・スルー方式（持株自己資本比率告示第145条第2項）	40,196	3,216
マンデート方式（持株自己資本比率告示第145条第7項）	56,662	4,533
蓋然性方式（持株自己資本比率告示第145条第10項第1号）	—	—
蓋然性方式（持株自己資本比率告示第145条第10項第2号）	—	—
フォールバック方式（持株自己資本比率告示第145条第11項）	—	—
証券化エクスポージャー	80,973	6,477
購入債権	390	31
その他資産等	37,532	3,002
CVAリスク相当額（限定的なBA-CVA）	3,403	272
中央清算機関関連エクスポージャー	30	2
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	406,046	32,483
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー（△）	332,317	26,585
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—
信用リスク 計 (A)	664,366	55,369
オペレーショナル・リスク 計 (B)	144,384	11,550
合計 (A) + (B)	808,751	66,919

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額については、2022年3月期は「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」、2023年3月期は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。ただし、証券化エクスポージャー及び標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。

2. CVAリスクに対するリスク・アセットの額は、「CVAリスク相当額÷8%」により算出しています。

3. オペレーショナル・リスクに対するリスク・アセットの額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%」により算出しています。また、オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

4. 2022年3月期の開示は、令和4年金融庁告示第24号等による改正前の平成26年金融庁告示第7号（以下「旧告示」）に基づくため、リスク・アセットの額を記載していません。



2 オペレーショナル・リスクに関する事項

BI及びBICの額

	2023	
3月31日現在	百万円	
BI	96,256	
BIC	11,550	

(注) ILMの値は1を用いています。また、2022年3月期については、旧告示に基づく開示対象ではないため、記載していません。

3 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

	2022	
3月31日現在	百万円	
連結総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%）	40,094	

	2023	
3月31日現在	百万円	
連結リスク・アセットの合計額	964,712	
連結総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%）	38,588	

(注) 2022年3月期の開示は、旧告示に基づくため、連結リスク・アセットの合計額を記載していません。

3 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

1 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

・信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（種類別、地域別、業種・取引相手別、残存期間別）

3月31日現在	2022				
	信用リスク・エクスポージャー			うち3か月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー	
	うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ	エクスポージャー	
種類別					
標準的手法が適用されるポートフォリオ	54,120	32	—	—	76
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	4,347,982	2,624,000	560,854	8,939	3,281
種類別計	4,402,102	2,624,032	560,854	8,939	3,357
地域別					
国内	4,238,145	2,624,032	404,131	8,939	3,357
国外	163,957	—	156,723	—	—
地域別計	4,402,102	2,624,032	560,854	8,939	3,357
業種別・取引相手別					
法人	437,207	10,065	283,939	8,847	60
ソブリン	1,338,795	500	276,915	—	—
個人	2,626,100	2,613,467	—	92	3,296
業種別・取引相手別計	4,402,102	2,624,032	560,854	8,939	3,357
残存期間別					
1年以下	941,392	7,519	116,749	2,442	76
1年超3年以下	512,310	5,941	133,489	812	—
3年超5年以下	213,668	11,044	201,231	1,257	19
5年超7年以下	47,521	17,476	26,206	3,838	21
7年超10年以下	86,324	47,094	39,230	—	196
10年超	2,565,114	2,520,574	43,949	590	2,978
期間の定めのないもの	35,772	14,384	—	—	66
残存期間別計	4,402,102	2,624,032	560,854	8,939	3,357

百万円

3月31日現在	2023				うち延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー			うちデリバティブ	
	うち貸出金	うち債券	うちエクスポージャー		
種類別					
標準的手法が適用されるポートフォリオ	42,931	—	—	—	2
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	4,719,372	3,010,570	474,104	8,317	2,749
種類別計	4,762,303	3,010,570	474,104	8,317	2,751
地域別					
国内	4,613,841	3,010,570	332,660	8,317	2,751
国外	148,462	—	141,443	—	—
地域別計	4,762,303	3,010,570	474,104	8,317	2,751
業種別・取引相手別					
法人	423,743	3,250	259,339	8,270	2
ソブリン	1,314,150	—	214,764	—	—
個人	3,024,409	3,007,319	—	46	2,749
業種別・取引相手別計	4,762,303	3,010,570	474,104	8,317	2,751
残存期間別					
1年以下	1,255,705	1,672	72,977	1,755	2
1年超3年以下	156,323	5,911	148,037	2,374	18
3年超5年以下	180,235	9,980	167,695	2,409	14
5年超7年以下	92,266	19,070	71,781	1,415	42
7年超10年以下	56,010	46,747	8,899	364	112
10年超	2,917,965	2,913,220	4,712	—	2,500
期間の定めのないもの	103,795	13,969	—	—	61
残存期間別計	4,762,303	3,010,570	474,104	8,317	2,751

(注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでいません。  
2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しています。  
3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

・ソニー銀行（単体）の貸出金の科目別・業務部門別期末残高

3月31日現在	2022			2023		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	2,600,188	8,712	2,608,900	2,985,968	9,854	2,995,823
当座貸越	14,325	10	14,336	13,908	14	13,922
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	2,614,514	8,722	2,623,236	2,999,877	9,869	3,009,746

・ソニー銀行（単体）の貸出金の残存期間別期末残高

3月31日現在	2022			2023		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	129	7,385	7,515	139	1,531	1,671
1年超3年以下	1,868	4,071	5,939	1,774	4,134	5,909
3年超5年以下	5,791	5,247	11,038	5,124	4,850	9,975
5年超7年以下	9,609	7,857	17,467	8,646	10,413	19,060
7年超10年以下	24,091	22,953	47,044	21,117	25,582	46,699
10年超	804,266	1,715,628	2,519,894	799,094	2,113,413	2,912,507
期間の定めのないもの	—	14,336	14,336	—	13,922	13,922
合計	845,757	1,777,479	2,623,236	835,897	2,173,848	3,009,746

(注) 期間の定めのないものは、カードローンの残高になります。

・有価証券の種類別・業務部門別期末残高

3月31日現在	2022			2023		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	178,295	—	178,295	128,808	—	128,808
地方債	31,492	—	31,492	20,889	—	20,889
社債	49,915	—	49,915	54,353	—	54,353
株式	17,607	—	17,607	26,471	—	26,471
その他	13,927	635,559	649,486	1,527	645,474	647,002
うち外国債券	—	624,759	624,759	—	638,918	638,918
その他の証券	13,927	10,800	24,727	1,527	6,556	8,084
合計	291,238	635,559	926,798	232,050	645,474	877,524

・有価証券の種類別・残存期間別期末残高

3月31日現在	2022							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	4,001	5,317	102,410	—	29,685	36,881	—	178,295
地方債	5,315	7,394	13,902	4,880	—	—	—	31,492
社債	10,810	13,548	25,556	—	—	—	—	49,915
株式	—	—	—	—	—	—	17,607	17,607
その他	99,830	110,860	61,209	19,400	113,799	219,604	24,782	649,486
うち外国債券	99,830	110,860	61,209	19,400	113,799	219,604	54	624,759
その他の証券	—	—	—	—	—	—	24,727	24,727
合計	119,957	137,121	203,078	24,281	143,484	256,485	42,389	926,798

3月31日現在	2023							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	1,001	7,828	70,026	49,952	—	—	—	128,808
地方債	2,009	14,028	—	4,851	—	—	—	20,889
社債	3,511	23,696	23,147	3,997	—	—	—	54,353
株式	—	—	—	—	—	—	26,471	26,471
その他	69,372	100,118	72,612	14,838	122,977	258,998	8,084	647,002
うち外国債券	69,372	100,118	72,612	14,838	122,977	258,998	—	638,918
その他の証券	—	—	—	—	—	—	8,084	8,084
合計	75,894	145,672	165,786	73,638	122,977	258,998	34,555	877,524

2 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

3月31日に終了した1年間	2022			2023		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	546	△1	545	545	28	573
個別貸倒引当金	426	△50	376	376	5	382
法人	60	—	60	60	—	60
個人	366	△50	315	315	5	321
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	973	△51	921	921	33	955

(注) 1. 個別貸倒引当金については、すべて国内業務から発生したものです。  
2. 一般貸倒引当金については、地域、業種別の算定を行っていません。

3 業種別の貸出金償却の額

該当ありません。

4 標準的手法が適用されるエクスポージャー

(注) (1) については、旧告示に基づき、2022年3月期の数値のみを開示しています。(2)、(3) 及び (4) については、2023年3月31日時点で適用されている平成26年金融庁告示第7号等 (以下「新告示」) に基づき、2023年3月期の数値のみを開示しています。

(1) リスク・ウェイトの区分ごとの残高

3月31日現在 リスク・ウェイト区分	2022	
	格付あり	格付なし
0%	—	25
10%	—	—
20%	18,621	5,283
35%	—	—
50%	633	—
75%	—	16
100%	731	28,808
150%	—	0
250%	—	—
1250%	—	—
合計	19,986	34,133

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

(2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーに関する事項及びこれらのポートフォリオの区分ごとの内訳

3月31日現在 報告区分	2023					
	(1)信用リスク削減手法の効果 を勘案する前 のオン・バラ ンスシートの エクスポー ジャーの額	(2)CCFを適用す る前及び信用 リスク削減手 法の効果を勘 案する前のオ フ・バランス取 引のエクスポ ージャーの額	(3)信用リスク削 減手法の効 果を勘案した 後のオン・パ ランスシート のエクスポ ージャーの額	(4)CCFを適用し た後及び信用リ スク削減手法 の効果を勘案し た後のオフ・バ ランス取引のエ クスポージャー の額	(5)信用リスク・ アセットの額	(3)及び(4)に掲 げる額の合計額 で除した割合
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	461	—	461	—	—	0%
我が国の政府関係機関向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	12,841	—	12,841	—	2,750	21%
法人等向けエクスポージャー	28,147	—	28,147	—	28,148	100%
取立未済手形	1,481	—	1,481	—	296	20%
合計	42,931	—	42,931	—	31,194	73%

(3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

3月31日現在 報告区分	2023							
	リスク・ウェイト							
	0%	10%	20%	30%	50%	100%	150%	250%
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	461	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	11,020	1,820	—	—	—	—
法人等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	28,145	2	—
取立未済手形	—	—	1,481	—	—	—	—	—
合計	461	—	12,502	1,820	—	28,145	2	—

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

3月31日現在	2023			
	(1)信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	(2)CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	(3)CCFの加重平均値	(4)CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額
	0%	10%	20%	30%
0%	461	—	—	461
10%	—	—	—	—
20%	12,502	—	—	12,502
30%	1,820	—	—	1,820
50%	—	—	—	—
100%	28,145	—	—	28,145
150%	2	—	—	2
250%	—	—	—	—
合計	42,931	—	—	42,931

5 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高  
該当ありません。

6 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高

3月31日現在 区分	リスク・ウェイト	2022
	上場	300%
非上場	400%	63
合計		63

(注) 旧告示に基づき、2022年3月期の数値のみを開示しています。

## 7 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

3月31日現在	2022					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
債務者格付						
事業法人向け		0.05%	46.47%	22.15%	153,836	7,695
上位格付	正常先	0.05%	46.30%	22.88%	136,819	—
中位格付	正常先	0.07%	47.43%	18.07%	17,017	7,695
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向け		0.00%	45.00%	0.31%	968,985	372,067
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.31%	968,985	372,067
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向け		0.05%	42.11%	18.66%	166,488	23,066
上位格付	正常先	0.05%	41.85%	18.90%	151,072	23,066
中位格付	正常先	0.05%	45.00%	15.88%	15,416	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等		—	—	—	—	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

3月31日現在	2023					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
債務者格付						
事業法人向け		0.05%	42.22%	21.23%	143,965	1,538
上位格付	正常先	0.05%	42.27%	22.09%	120,640	—
中位格付	正常先	0.06%	41.97%	17.05%	23,324	1,538
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向け		0.00%	45.00%	0.23%	801,412	514,148
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.23%	801,412	514,148
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向け		0.05%	45.00%	21.83%	151,413	12,573
上位格付	正常先	0.05%	45.00%	21.90%	138,044	12,573
中位格付	正常先	0.05%	45.00%	21.03%	13,369	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とはS格とA格、「中位格付」とはB格とC格、「下位格付」とはD格、「デフォルト」とは格付区分E格以下としています。  
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。  
3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。  
4. 2022年3月期の開示において、「リスク・ウェイト加重平均値」は1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しています。  
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る数値については、新告示に基づき、2023年3月期の開示には含めていません。



(2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

3月31日現在	2022							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	掛目 加重平均値	加重平均値
プール区分								
居住用不動産向けエクスポージャー	0.43%	19.72%	—	9.34%	1,947,646	—	—	—
非延滞	0.26%	19.72%	—	9.27%	1,944,268	—	—	—
延滞	61.70%	23.10%	—	95.45%	243	—	—	—
デフォルト	100.00%	21.62%	18.20%	42.82%	3,136	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	0.77%	100.00%	—	87.32%	651,404	—	—	—
非延滞	0.73%	100.00%	—	87.35%	651,182	—	—	—
延滞	100.00%	100.00%	—	0.00%	142	—	—	—
デフォルト	100.00%	100.00%	—	0.00%	80	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	8.55%	100.00%	—	145.78%	14,385	12,540	19,698	63.66%
非延滞	8.21%	100.00%	—	145.81%	14,252	12,529	19,663	63.72%
延滞	50.70%	100.00%	—	257.12%	77	1	18	5.00%
デフォルト	100.00%	100.00%	—	0.00%	56	10	17	58.43%

3月31日現在	2023							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	掛目 加重平均値	加重平均値
プール区分								
居住用不動産向けエクスポージャー	0.37%	19.52%	—	8.10%	2,178,217	—	—	—
非延滞	0.24%	19.51%	—	8.03%	2,175,000	—	—	—
延滞	53.68%	21.28%	—	83.41%	568	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.63%	18.99%	48.23%	2,649	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	0.16%	30.00%	—	8.99%	815,134	—	—	—
非延滞	0.13%	30.00%	—	9.00%	814,859	—	—	—
延滞	100.00%	30.00%	—	0.00%	236	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.00%	30.00%	0.00%	39	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	7.44%	100.00%	—	134.31%	13,969	17,011	20,001	85.05%
非延滞	7.14%	100.00%	—	134.25%	13,838	17,001	19,968	85.14%
延滞	49.90%	100.00%	—	258.40%	79	1	22	4.89%
デフォルト	100.00%	100.00%	—	0.00%	52	9	11	80.09%

(注) 1. 2022年3月期の開示において、「リスク・ウェイト加重平均値」は1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しています。  
2. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

8 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

3月31日に終了した1年間	百万円	
	2022	2023
事業法人向け	—	—
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—
居住用不動産向け	332	335
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	29	22
合計	362	357

(注) 1. 資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額としています。  
・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高  
・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失  
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、新告示に基づき、2023年3月期の開示には記載していません。

(要因分析)  
その他リテール向けエクスポージャーにおいてデフォルトの新規発生が抑制されたことを主因として、2023年3月期の損失額の実績値は前年比減少しました。

9 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

3月31日に終了した1年間	百万円	
	2022 損失額の推計値 (A)	2022 損失額の実績値 (B)
事業法人向け	48	—
ソブリン向け	6	—
金融機関等向け	46	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—
居住用不動産向け	1,971	332
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	237	29
合計	2,309	362

3月31日に終了した1年間	百万円	
	2023 損失額の推計値 (A)	2023 損失額の実績値 (B)
事業法人向け	40	—
ソブリン向け	3	—
金融機関等向け	40	—
居住用不動産向け	1,664	335
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	294	22
合計	2,043	357

(注) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、新告示に基づき、2023年3月期の開示には記載していません。

#### 4 信用リスク削減手法に関する事項

##### ・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

3月31日現在	2022			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	659,742	—	700,450	—
事業法人向け	128,500	—	1,218	—
ソブリン向け	450,000	—	25,663	—
金融機関等向け	81,242	—	2,557	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	671,012	—
合計	659,742	—	700,450	—

3月31日現在	2023			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	621,515	—	52,441	—
事業法人向け	120,441	—	5,153	—
ソブリン向け	403,900	—	24,119	—
金融機関等向け	97,174	—	2,046	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	21,123	—
合計	621,515	—	52,441	—

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しています。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額を記載しています。  
2. 適格資産担保(不動産、債権担保、その他資産)、貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案していません。  
3. 2023年3月期のSA-CCRに用いられた計数については、金融庁が公表している「自己資本比率規制に関するQ&A」に従い記載しています。

#### 5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

##### 1 与信相当額の算出に用いる方式

2023年3月期以降はSA-CCRを使用しています。それ以前においては、カレント・エクスポージャー方式を使用していました。

##### 2 与信相当額

3月31日現在	2022	2023
グロス再構築コストの額	15,763	2,115
グロスのアドオンの額	7,162	—
グロスの与信相当額	22,925	—
(i) 外国為替関連取引	11,613	—
(ii) 金利関連取引	11,312	—
(iii) 金関連取引	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)	7,913	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	15,012	—
担保の額(現金)	8,378	11,886
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	6,633	8,317

(注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。  
2. グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。  
3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法を実施しています。  
4. 2023年3月期のSA-CCRに用いられた計数については、告示のQ&Aに従い記載しています。

##### 3 クレジット・デリバティブの想定元本額

3月31日現在	2022	2023
クレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	—	—

(注) クレジット・デリバティブは信用リスク削減手法を実施していません。

#### 6 証券化エクスポージャーに関する事項

##### 1 オリジネーターである場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

##### 2 投資家である場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

###### (1) 主な原資産の種類別の内訳

3月31日現在	2022	2023
証券化エクスポージャーの額	357,597	405,103
法人等向け	271,869	334,527
中小企業等・個人向け	33,341	25,928
抵当権付住宅ローン	52,386	44,648

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有していません。

(2) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額及び所要自己資本の額

3月31日現在	2022		2023	
	エクスポージャー残高	所要自己資本の額	エクスポージャー残高	所要自己資本の額
リスク・ウェイト区分				
20%以下	357,055	5,708	405,103	6,477
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	541	28	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	357,597	5,736	405,103	6,477

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有していません。  
2. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

3 オリジネーターである場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

4 投資家である場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

7 CVAリスクに関する事項

Kreducedの算式における取引先共通の要素及び取引先固有の要素の額並びにCVAリスク相当額を8%で除して得た額

3月31日現在	2023	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	665	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	293	
合計		3,403

(注) 1. CVAリスク相当額の算出については、限定的なBA-CVAを使用しています。  
2. 2022年3月期の開示については、旧告示に基づく開示対象ではないため、記載していません。

8 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

9 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1 連結貸借対照表計上額及び時価

3月31日現在	2022		2023	
	連結貸借対照表 計上額	時価	連結貸借対照表 計上額	時価
区分				
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	63	—	63	—

2 売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

3 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

4 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

3月31日現在	2022
	区分
PD/LGD方式	—
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	63
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—
合計	63

3月31日現在	2023
	区分
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト400%)	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト250%)	63
合計	63

(注) 2022年3月期については、旧告示に基づく項目に係る数値のみを開示しています。また、2023年3月期については、新告示に基づく項目に係る数値のみを開示しています。

10 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額

3月31日現在	2022	2023
	区分	
ルック・スルー方式 (持株自己資本比率告示第145条第2項)	34,984	23,895
マンドート方式 (持株自己資本比率告示第145条第7項)	21,723	26,072
蓋然性方式 (持株自己資本比率告示第145条第10項第1号)	—	—
蓋然性方式 (持株自己資本比率告示第145条第10項第2号)	—	—
フォールバック方式 (持株自己資本比率告示第145条第11項)	—	—
合計	56,708	49,967

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーはありません。



■ ソニーフィナンシャルグループ (連結)

保険業法、銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権の状況

	百万円	
	2022	2023
3月31日現在		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	514	547
危険債権額	773	642
要管理債権額	1,975	1,545
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,975	1,545
小計額	3,262	2,735
正常債権額	3,936,895	3,880,525
合計額	3,940,158	3,883,261

連結ソルベンシー・マージン比率

	百万円	
	2022	2023
3月31日現在		
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	1,642,388	1,645,916
資本金又は基金等	554,456	623,820
価格変動準備金	59,679	63,562
危険準備金	173,280	193,989
異常危険準備金	38,076	41,052
一般貸引当金	547	573
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)×90%(マイナスの場合100%)	60,560	△47,269
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	61,580	60,119
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	1,475	3,371
繰延税金資産の不算入額	—	—
配当準備金未割当部分	236	178
税効果相当額(不算入額控除後)	102,982	105,629
負債性資本調達手段、保険料積立金等余剰部分	589,513	600,918
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	—	30
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{[(R_1^2 + R_5^2) + R_6 + R_9]^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_8$	231,994	207,785
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	25,191	25,528
一般保険リスク相当額 (R <sub>5</sub> )	15,739	16,572
巨大災害リスク相当額 (R <sub>6</sub> )	2,500	2,700
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>9</sub> )	8,399	8,215
少額短期保険業者の保険リスク相当額 (R <sub>9</sub> )	—	—
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	41,106	43,822
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	19,277	18,515
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	157,045	128,484
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	8,751	10,386
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)}	1,415.8%	1,584.2%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。  
2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

11 金利リスクに関する事項

IRRBB 1 : 金利リスク

	百万円			
	イ		ロ	
	△EVE	△EVE	△NII	△NII
	2023	2022	2023	2022
3月31日現在				
上方パラレルシフト	204	4,432	8,451	7,360
下方パラレルシフト	5,375	—	9,756	10,385
スティープ化	747	6,275		
フラット化				
短期金利上昇				
短期金利低下				
最大値	5,375	6,275	9,756	10,385
	ホ		ヘ	
	2023		2022	
自己資本の額	196,995		126,932	

(注) 1. △EVEでは金利ショックに対する経済価値の減少額、△NIIでは金利収益の減少額を計測しています。  
2. 連結の範囲については、金利リスク計測における重要性を鑑み、当社及びソニー銀行単体を計測対象としています。

(前事業年度末の開示からの変動に関する説明)  
△EVEの最大値は、中長期の有価証券投資の減少を主に前事業年度末対比で減少し、5,375百万円となりました。  
△NIIの最大値は、調達増加を主に前事業年度末対比で減少し、9,756百万円となりました。

12 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

(1) 信用リスク (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、持株自己資本比率告示第六章の二に規定するCVAリスク並びに中央清算機関関連エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

	百万円				
	2023				
	①内部格付手法が適用されるポートフォリオ	②標準的手法が適用されるポートフォリオ	③信用リスク・アセットの額	④標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	
	(1)信用リスク・アセットの額	(2)①に標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	(3)信用リスク・アセットの額	(=①(1)+②(3))	(=①(2)+②(3))
3月31日現在					
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	30,888	70,627	28,148	59,036	98,775
ソブリン向けエクスポージャー	3,010	2,257	—	3,010	2,257
金融機関等向けエクスポージャー	35,793	47,699	3,046	38,839	50,746
居住用不動産向けエクスポージャー	188,381	967,869	—	188,381	967,869
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	82,022	411,515	—	82,022	411,515
株式等エクスポージャー	158	158	—	158	158
特定貸付債権	—	—	—	—	—
購入債権	390	860	—	390	860
合計	340,644	1,500,988	31,194	371,839	1,532,182

(注) 2022年3月期の開示については、旧告示に基づく開示対象ではないため、記載していません。

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

	百万円
	2023
3月31日現在	
(1) 信用リスク・アセットの額	80,973
(2) 銀行を標準的手法採用行とみなして持株自己資本比率告示第六章に定めるところにより判定された手法により算出した信用リスク・アセットの額	80,973

(注) 2022年3月期の開示については、旧告示に基づく開示対象ではないため、記載していません。

■ ソニー生命 (単体)

保険業法に基づく債権の状況

3月31日現在	百万円	
	2022	2023
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4	6
危険債権額	—	—
要管理債権額	—	—
三月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
小計額	4	6
正常債権額	1,309,683	866,347
合計額	1,309,688	866,353

■ ソニー損保

保険業法に基づく債権の状況

保険業法に基づく債権は一切ありません。

■ ソニー銀行 (単体)

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権の状況

3月31日現在	百万円	
	2022	2023
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	509	541
危険債権額	759	628
要管理債権額	1,975	1,545
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,975	1,545
小計額	3,243	2,714
正常債権額	2,627,179	3,014,145
合計額	2,630,423	3,016,860

以下は、平成24年（2012年）3月29日金融庁告示第21号（銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件）に従い記載しています。

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役です。なお、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役及び監査役に対しては、報酬を支給しません。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当するものはいません。

(a) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等の範囲は、ソニー銀行、ソニーペイメントサービス、ETCソリューションズ、SmartLink Network Hong Kong、ソニー・ライフケア、ライフケアデザイン、プラウドライフ、及びソニーフィナンシャルベンチャーズです。

(b) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

当社では、対象役員のうち、従業員を兼務しており、従業員として賃金を支給されている者はいません。

当社又は主要な連結子法人等から対象役員が1年間に受領する報酬等の平均額を上回る報酬等を受ける者を、「高額の報酬等を受ける者」として選定しています。平均額の算出には、業務執行取締役の想定年間報酬を使用しています。期中退任した業務執行取締役については、期中退任しなかったと仮定した場合に1年間に受領する報酬等を算定しています。

(c) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当社の業務執行取締役及び社外取締役の個人別報酬等の額については、取締役会からの諮問を受け、社外取締役を委員長とする報酬等諮問委員会で審議を行い、報酬等諮問委員会から答申を受けた取締役会において代表取締役社長 兼 CEOに個人別報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長 兼 CEOが当該答申に基づき決定します。報酬等諮問委員会は、当社取締役及び執行役員の報酬等について審議しています。なお、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしています。

また監査役の個別報酬等については、株主総会で定められた限度額の範囲内で、監査役の協議により決定します。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	2023年3月期開催回数
報酬等諮問委員会	8回

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

報酬決定方針

当社では「取締役の報酬等の決定に関する方針」「監査役の報酬等の決定に関する方針」を定めています。また、「報酬等諮問委員会規則」を定め、審議機関として「報酬等諮問委員会」を設けています。

基本方針

- 業務執行取締役の報酬は、グループ全体の業績及び企業価値向上に対する適切なインセンティブとして機能させることを目的として、固定部分、業績連動部分、中長期インセンティブ部分のバランスを勘案し、決定します。
- 業務執行を行わない取締役（社外取締役を除く）に対しては、原則として報酬は支給しません。
- 社外取締役については、役割に応じた固定報酬を支給します。監査役については、常勤監査役・非常勤監査役の役割に応じた固定報酬を支給します。

プロセス

- 業務執行取締役及び社外取締役の個人別報酬等の額については、取締役会の諮問を受け、社外取締役を議長とする報酬等諮問委員会で審議を行い、報酬等諮問委員会から答申を受けた取締役会において代表取締役社長 兼 CEOに個人別報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長 兼 CEOが当該答申に基づき決定します。これらの決定権限を委任した理由は、当社を取巻く環境並びに当社の経営状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためです。
- 監査役の個人別報酬等については、監査役の協議により決定します。

報酬体系

●業務執行取締役：役位に応じた固定部分と、SFG全体の業績及び職務に応じた業績連動部分、中長期インセンティブ部分と  
しています。

(固定部分) 役位や職責等に応じて水準を決定し、固定額を毎月、現金で支給します。固定部分は、役職序列が上がるにつれ年間報酬額に占める割合が逓減し、業績連動部分及び中長期インセンティブ部分の割合が逓増します。

(業績連動部分) 係る指標として、すべてのステークホルダーの期待・信頼に応え、SFGの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現すべく、外部報酬コンサルタント等の客観的・専門的な助言を参考に、報酬等諮問委員会での審議を経て、当社グループ連結業績数値である定量指標及び定性指標を使用しています。基準額(100%)に対して、定量指標は0~200%、定性指標は0~150%の範囲で変動します。総報酬に占める業績連動部分の比率は20~25%程度を目安とし、毎年、一定時期に現金で支給します。報酬等諮問委員会では、指標に基づく業績連動部分の計算結果を確認し、業務執行取締役の個人別報酬等の額を取締役に答申します。

業績連動部分に係る指標

	指標	対計画比	ウェイト		計画	実績
			代表取締役	取締役 (代表取締役を除く)		
定量	連結営業利益	対計画比	36%	30%	1,780億円	1,955億円
	連結ROE	対計画比	24%	20%	7.1%	7.9%
定性	SFGI定性 ・グループ経営力の強化 ・グループシナジーの推進 ・サステナビリティ ・グループガバナンスの強化		10%	25%	-	-
	子会社定性(生命・損保・銀行・介護)		10%	25%	-	-
	グループCEO評価		20%	-	-	-

(注) 定量指標の実績は、業績連動報酬評価用の一部調整しています。

(中長期インセンティブ部分) 中期業績に連動して決定する「インセンティブプラン」と「譲渡制限付株式」で構成されます。「インセンティブプラン」は、基準額に対し、当社グループ中期経営計画の定量・定性指標の達成状況を基に、0~200%の範囲で決定し、中期経営計画終了後に現金で支給します。「譲渡制限付株式」は、取得時から一定期間の譲渡制限があるソニーグループ(株)株式を毎年、一定時期に役位・職責に応じて付与します。譲渡制限期間及び譲渡制限が解除される要件や付与対象者並びに付与数などの具体的内容については、報酬等諮問委員会が審議し、取締役会に答申します。総報酬に占めるこれら中長期インセンティブ部分の比率は20~35%程度とします。なお、上記報酬とは別に、ソニーグループの業績向上に対する貢献意欲を高め、以って業績を向上させることを目的として、ソニーグループ(株)ストック・オプション(新株予約権)を役位・職責に応じてソニーグループ(株)より付与することがあります。

中長期インセンティブプランに係る指標

	指標	ウェイト	計画
定量	連結IFRS 営業利益(2020年度~2023年度)	30%	年平均成長率+5%以上 <sup>1</sup>
	連結IFRS ROE	40%	8%以上 <sup>2</sup>
定性	グループ経営力強化	6%	
	グループシナジー	6%	
	サステナビリティ&ESG	6%	
	顧客満足度	6%	
	DX推進	6%	

(注) \*1 起点となる2020年度は、一時的要因除く米国会計基準ベース。  
\*2 IFRS ROEは、2023年度よりIFRS第17号(保険契約)を適用予定。

- 社外取締役：役割に応じた固定額としています。
- 監査役：常勤監査役・非常勤監査役の役割に応じた固定額としています。

報酬体系のイメージ (%)

■：固定部分 ■：業績連動部分 ■：中長期インセンティブ部分

代表取締役



取締役(代表取締役を除く)



社外取締役



報酬等諮問委員会では、報酬等の全体の水準が、SFGの財務の健全性の現状及び将来の見通しと整合的であり、将来の自己資本の十分性に重要な影響を及ぼさないことを確認しています。加えて、報酬体系の運用状況の監視を通じ、報酬額が短期的な収益獲得に過度に連動し、過度の成果主義を反映するといった問題が生じていないことなどについても確認しています。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議されたうえで、決定される仕組みになっています。対象役員の報酬等のうち業績連動報酬に係る指標としては、グループ各社の主要業績数値の対計画比を使用しています。報酬等諮問委員会では、指標に基づく業績連動部分の計算結果を確認し、業務執行取締役の個人別報酬等の額を取締役に答申します。なお、報酬等諮問委員会では、報酬等の全体の水準がSFGの財務の健全性の現状及び将来の見通しと整合的であり、将来の自己資本の十分性に重要な影響を及ぼさないことを確認するとともに、報酬体系の運用状況の監視を通じ、報酬額が短期的な収益獲得に過度に連動し、過度の成果主義を反映するといった問題が生じていないことなどについても確認しています。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	236	91	92	53	2
社外取締役	39	39	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外監査役	31	31	-	-	2
計	306	161	92	53	7

- (注) 1. 報酬等とは、報酬、賞与其他その職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益をいいます。  
2. 報酬等の種類とは、金銭報酬(固定報酬、業績連動報酬)、非金銭報酬(株式報酬)及び賞与等をいいます。  
3. 上記の支給人数及び報酬等には、2023年6月23日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。なお、当年度末現在の支給人数は、取締役5名及び監査役2名であり、当社は社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役に対しては、原則として報酬を支給していません。  
4. 業績連動報酬には、当社グループ連結業績に連動する年次業績連動報酬と当社グループ中期経営計画に連動するインセンティブプランを含んでいます。インセンティブプランは、中期経営計画最終年度の業績目標の達成度に応じて支給額が決定するもので、1年毎に費用計上する必要があり、合理的な見積もりによって当該年度に計上した額を記載しています。実際の支給額は、中期経営計画期間終了後に確定します。  
5. 非金銭報酬等には、ソニーグループ(株)株式による譲渡制限付株式の費用計上額(業務執行取締役2名に対し報酬53百万円)が含まれています。  
6. 上記のほか、当社取締役の一部に対し、ソニーグループ(株)より、同社のインセンティブ制度に基づきストック・オプションが付与されています。

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。



## あ行

### 異常危険準備金

保険業法施行規則により、異常災害による損害のてん補に充てるため、損害保険会社が毎決算期に収入保険料を基礎として計算した金額を積み立てることとされている責任準備金のひとつです。損害保険会社の担保する危険が広範囲であるという特性から、地震、台風などの異常災害発生による巨額の保険金支払いが必要な場合に備えて、積立を複数事業年度にわたり累積的に行い、異常災害が発生した年度に取崩すという仕組みが設けられています。

### 一般勘定

特別勘定を除いた財産を経理する勘定で、ここでは一定の予定利率を保険契約者に保証し、生命保険会社が資産運用のリスクを負っています。

### 役員取引等収支

役員とはサービスのことで、役員を提供することで得られる銀行振込手数料、投信販売手数料などの収益から、役員提供に係る費用を差し引いたものです。

## か行

### 外貨建保険

保険料が外貨建で運用される保険です。ソニー生命では、米ドル建保険を取扱っており、保険契約者は、米ドル建の保険料を円に換算して払い込み、保険金などは円または米ドルのいずれかを選択して受け取ることができます。

### 解約返戻金

保険契約が解約などにより解除された場合、保険契約者に払い戻す金額です。解約返戻金の有無や額は、保険の種類、保険期間、経過年数などによって異なります。

### 価格変動準備金

保険会社が保有する株式・債券などの価格変動による損失に備えるため、あらかじめ積み立てる準備金です。

### 危険準備金

保険リスク、予定利率リスクなどの将来発生が見込まれる危険に備えるための準備金です。

### 基礎的内部格付手法

自己資本比率の算定における信用リスク・アセットの額を算出する手法には、標準的手法と内部格付手法があります。標準的手法は、当局設定のリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法です。内部格付手法は、高度なリスク管理を行っている金融機関が内部で推計したデフォルト率などを利用して信用リスク・アセットの額を算出する手法であり、一部デフォルト時の損失率などについて当局設定値を用いる基礎的内部格付手法と、いずれも自社推計値を用いる先進的内部格付手法があります。

### 業務粗利益

銀行本来の業務の収支である「資金運用収支」「役員取引等収支」「特定取引収支」および「その他業務収支」の4つの合計です。粗利益（売上高－仕入れ）に相当するもので、銀行が本来の業務でどれくらいの利益を上げているかの指標となります。

### 契約者配当準備金

保険業法施行規則により、契約者への配当財源として積み立てることとされている準備金のことをいいます。

### 個人年金保険

払い込まれた保険料から積み立てられた資金を原資として、契約時に定めた一定の年齢から年金を受け取れる保険で、年金を受け取る期間、年金の形態、保険料の払込方法、年金受取開始日前の死亡保障により、いろいろなタイプがあります。

## さ行

### 再保険

保険会社が、自己の引受けた保険のうち、保険契約のリスクを分散するために国内外の再保険引受会社と結ぶ保険契約のことです。

### 事業費率

収入保険料に対する事業費の割合で、保険会社の経営効率化を示す指標として用いられます。事業費は保険の募集や維持管理、保険金などの支払いのために使用する費用です。

### 資金運用収支

業務粗利益の4つの収支の中でもっとも大きなウェイトを占めるのが資金運用収支です。銀行では一般的に、個人などから集まった預金やインターバンクで市場調達した資金を、個人・法人向けの貸出や有価証券運用に充てています。資金運用収支は、貸出金などから受け取った利息の合計額（「資金運用収益」）と預金などに支払った利息の合計額（「資金調達費用」）の差、つまり利息の収支です。利息の収支ということは、金利が変動することによる影響（例えば、預金金利は上がって貸出金利が変わらなければ、そこから得られる利息の収支は減少します）や、預金や貸出金の残高による影響を受けます。

### 自己資本比率

自己資本を総資産で割った比率で、信用リスク・アセット（総資産のうち、万が一の場合に貸倒れの可能性がある資産）などに対して資本金などの自己資本がどれくらいあるかを示す指標のことです。多額の貸出金の回収ができないような場合には、自己資本を取り崩して処理することとなる可能性もあります。自己資本が大幅に減ってしまうと、銀行の経営が困難となつてきます。自己資本比率規制とは、自己資本比率を一定水準以上に保つことによって銀行経営の健全性を確保しようとするもので、自己資本比率は銀行経営の健全性を示す重要な指標のひとつとなっています。海外に営業拠点を持つ銀行に対しては、その健全性を確保する国際的な統一ルールとして8%以上の自己資本比率を、海外に営業拠点を持たない銀行では、日本では4%以上の自己資本比率が求められています。

### 支払備金

支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、決算期末時点で保険金支払額が未確定のものや保険金が未払いのものについて、その保険金の見込額や未払額を積み立てる準備金のことをいいます。

### 正味収入保険料

保険契約者から直接受け取った保険料（元受正味保険料）から再保険料を加減（支払再正味保険料を控除し、受再正味保険料を加える）した額をいいます。

### 生前給付保険

被保険者が三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）など所定の状態になったとき、一括して保険金をお支払いする保険です。

### 責任準備金

保険会社が将来の保険金・年金・給付金の支払いなどの保険契約上の保険会社が負う債務に備え、保険料や運用収益などを財源として、あらかじめ積み立てておく準備金です。

### その他業務収支

銀行の本来の業務のうち「資金運用収支」「役員取引等収支」「特定取引収支」以外の業務をいいます。例えば、ドルなどの外貨を売買する業務です。この場合、外貨をある金額で仕入れ、それより高く売れた場合は仕入れを上回った分が収益（「その他業務収益」）に、安く売った場合は仕入れを下回った分が費用（「その他業務費用」）になります。

### ソルベンシー・マージン

ソルベンシー・マージンとは「支払余力」という意味です。保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているため、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大災害や株の大暴落など環境の変化によって、予想外の出来事が起こる場合があります。そのような通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどの程度有しているかを判断するための行政監督上の指標のひとつが「ソルベンシー・マージン比率」です。

### 損害調査費

保険会社が保険事故の調査などに要した人件費・物件費などの社費をいいます。

### 損害率

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて正味収入保険料で除した割合をいいます。

## た行

### 定期保険

契約時に定めた保険期間内に被保険者が死亡または高度障害状態になったときに保険金をお支払いする保険です。

### デュレーション

対象となる資産（運用資産）や負債（保険契約債務）の将来キャッシュ・フロー（利息収入、元本償還、保険料受取、保険金・配当金支払いなど）の現在価値が、金利変動によってどの程度影響を受けるかという感応度を示す指標です。さまざまな種類・計算方法のデュレーションがありますが、対象キャッシュ・フローの加重平均残存期間で表す方法が比較的多く用いられます。

### 特別勘定

変額保険や変額年金保険など、運用成果を直接契約者に還元するために、会社の有する他の財産とは区分して運用される勘定のことです。

## な行

### 年換算保険料

保険料の支払い方法には、月払い、年払い、一時払いなどがあります。そうした支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示すもので、経営指標のひとつです。

## は行

### 変額保険

株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって保険金や解約返戻金が増減する生命保険で、資産運用リスクは保険契約者が負います。なお、基本保険金額は運用実績にかかわらず最低保証されま

### 保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために、保険業法において保険会社が将来の保険金などの支払いに備えて積み立てることが義務づけられている準備金で、貸借対照表の負債の部に記載されます。保険契約準備金には、「支払備金」「責任準備金」などがあります。

### 保険引受利益

保険引受収益（正味収入保険料など）から、保険引受費用（正味支払保険金や損害調査費など）と保険引受に係る営業費および一般管理費を控除し、その他収支（自賠責保険などに係る法人税相当額など）を加減したものをいいます。

### 保険料

保険契約者が保険契約に基づいて保険会社に支払う金銭のことです。保険契約の申し込みをしても、保険料の支払いがなければ保障・補償されません。

### 保有契約高

個々の保険契約者に対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。契約者から払い込まれた保険料の総合計額（保険料収入）とは異なります。

## ま行

### 元受正味保険料

元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。

## や行

### 予定利率

保険会社は資産運用による一定の収益をあらかじめ見込んで、その分だけ保険料を割り引いています。その割引率を予定利率といいます。

## A

### ALM (Asset Liability Management)

資産と負債の特性を勘案して総合的に把握・管理することで、資産価値から負債価値を控除した純資産価値を最大化・安定化させるための手法です。

## E

### E.I. (アード・インカード) 損害率

支払備金・普通責任準備金の繰入・戻入を加味し、当期発生ベースでの損害率を示す指標で、以下の式で算出します。  
E.I.損害率 = (正味支払保険金 + 支払備金繰入額 + 損害調査費) ÷ 既経過保険料 [除く地震保険、自賠責保険]

### ERM (Enterprise Risk Management)

企業が直面するリスクを一元的に把握・管理し、企業全体の視点からリスクの最適化を図ることにより、企業の戦略目標を達成し、企業価値の持続的向上を目指す手法です。

### ESR (Economic Solvency Ratio)

リスクに対して十分な資本を確保しているかを示す健全性指標のひとつです。ソニー生命では、MCEVを経済価値ベースのリスク量で除して算出しています。

### EV (Embedded Value)

生命保険事業の企業価値を示す指標のひとつで、「修正純資産」(貸借対照表の純資産の部に必要な修正を加えたもの)と「保有契約価値」(保有契約から将来見込まれる利益の現在価値)から構成されます。一般的な生命保険契約は、契約初期には経費が多くかかるため損失が発生しますが、保険期間を通じ回収する仕組みであるため、現行の法定会計による単年度の決算情報だけでは業績を正確に評価できません。そのため、ソニー生命では法定会計による財務情報を補足し企業価値を多面的に評価する指標として、EVを開示しています。

## M

### MCEV (Market Consistent Embedded Value)

市場整合的EV (Market Consistent EV) のことで、2008年6月にCFOフォーラムというヨーロッパの大手保険会社で構成される団体が公表し、その後2016年5月に改訂を行ったMCEV Principles (MCEV原則) に準拠して計算されたEVをいいます。ソニー生命は、MCEV原則に準拠したEVを公表しています。詳細は、ソニー生命の公表資料をご参照ください。

### MDRT (Million Dollar Round Table)

世界70の国と地域、66,000名の会員を有する、卓越した生命保険と金融サービスの専門家による国際的かつ独立した組織です(2021年4月現在)。MDRT会員は、卓越した商品知識を持ち、厳しい倫理基準を満たしています。優れた顧客サービスを提供することで、ビジネスと地域社会のリーダーとして、また生命保険と金融サービスの専門家として世界中で認知されています。

## R

### ROEV (Return on Embedded Value)

生命保険会社の企業価値を示す指標であるEV (エンベディッド・バリュー) の増加額を生保会計の特殊性を考慮した利益とみなし、企業価値の成長性を測定する指標です。コアROEVは、運用利回りや割引率の変動などによる影響を除いたEVの成長率を指します。

### 保険業法施行規則第210条の10の2

#### 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織 (保険持株会社の子会社等 (法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。) の経営管理に係る体制を含む。)	44
2. 資本金の額及び発行済株式の総数	44
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1)氏名 (株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	44
(2)各株主の持株数	44
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	44
4. 取締役及び監査役	
(監査等委員会設置会社においては取締役、指名委員会等設置会社においては取締役及び執行役) の氏名及び役職名	34~35
5. 会計参与設置会社においては、会計参与の氏名又は名称	該当なし
6. 会計監査人の氏名又は名称	48

#### 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

1. 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	44、46
2. 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1)名称	45
(2)主たる営業所又は事業所の所在地	45
(3)資本金又は出資金の額	45
(4)事業の内容	45
(5)設立年月日	45
(6)保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	45
(7)保険持株会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	45

#### 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1. 直近の営業又は事業年度における事業の概況	46
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1)経常収益	47
(2)経常利益又は経常損失	47
(3)親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	47
(4)包括利益	47
(5)純資産額	47
(6)総資産額	47
(7)保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率	47

#### 保険持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	48~54
2. 保険持株会社及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	105~106
(2)危険債権額	105~106
(3)三月以上延滞債権額	105~106
(4)貸付条件緩和債権額	105~106
(5)正常債権額	105~106
3. 保険金等の支払能力の充実の状況 (法第271条の28の2各号に掲げる額に係る細目として別表に掲げる額を含む。) 及び保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (法第130条各号に掲げる額を含む。)	47、105
4. 保険持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額 (以下「経常収益等」という。) として算出したもの (各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	78~80
5. 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2 (公認会計士又は監査法人による監査証明) の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨	48

事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象 (以下「重要事象等」という。) が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 該当なし

### 銀行法施行規則第34条の26

#### 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織 (銀行持株会社の子会社等 (法第52条の25に規定する子会社等 (法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。) をいう。以下同じ。) の経営管理に係る体制を含む。)	44
2. 資本金及び発行済株式の総数	44
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1)氏名 (株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	44
(2)各株主の持株数	44
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	44
4. 取締役及び監査役	
(監査等委員会設置会社においては取締役、指名委員会等設置会社においては取締役及び執行役) の氏名及び役職名	34~35
5. 会計参与設置会社においては、会計参与の氏名又は名称	該当なし
6. 会計監査人の氏名又は名称	48

#### 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	44、46
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1)名称	45
(2)主たる営業所又は事業所の所在地	45
(3)資本金又は出資金	45
(4)事業の内容	45
(5)設立年月日	45
(6)銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	45
(7)銀行持株会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	45

#### 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	46
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度又は直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1)経常収益又はこれに相当するもの	47
(2)経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	47
(3)親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	47
(4)包括利益	47
(5)純資産額	47
(6)総資産額	47
(7)連結自己資本比率	47

#### 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

1. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書 (これらに類する事項を含む。7.において同じ。)	48~54
2. 銀行持株会社及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	105~106
(2)危険債権額	105~106
(3)三月以上延滞債権額	105~106
(4)貸出条件緩和債権額	105~106
(5)正常債権額	105~106
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	81~104
4. 経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項 (3.に掲げる事項を除く。)	該当なし
5. 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報又はこれに相当するもの	78~80
6. 法第52条の28第1項の規定により作成した書面 (同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。) について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	48
7. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	48
8. 連結自己資本比率及び連結レバレッジ比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし

報酬等 (報酬、賞その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。) に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの 107~109

事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象 (以下「重要事象等」という。) が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 該当なし

特例企業会計基準等適用法人等においては、その採用する企業会計の基準 該当なし



ソニーフィナンシャルグループ



本誌は、FSC®認証紙を使用し、植物油インキで印刷しています。